

熊本大学教育学部
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日

2. 教育学部

目次

I	熊本大学教育学部の現況及び特徴	2
II	教育の領域に関する自己評価書	6
	1. 教育の目的と特徴	7
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	8
	3. 観点ごとの分析及び判定	8
	4. 質の向上度の分析及び判定	28
III	研究の領域に関する自己評価書	29
	1. 研究の目的と特徴	30
	2. 優れた点及び改善を要する点	31
	3. 観点ごとの分析及び判定	31
	4. 質の向上度の分析及び判定	44
IV	社会貢献の領域に関する自己評価書	47
	1. 社会貢献の目的と特徴	48
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	49
	3. 観点ごとの分析及び判定	50
	4. 質の向上度の分析及び判定	66
V	国際化の領域に関する自己評価書	67
	1. 国際化の目的と特徴	68
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	70
	3. 観点ごとの分析及び判定	70
	4. 質の向上度の分析及び判定	82
VI	男女共同参画の領域に関する自己評価書	83
	1. 男女共同参画の領域の目的と特徴	84
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	87
	3. 観点ごとの分析及び判定	88
	4. 質の向上度の分析及び判定	97
VII	管理運営に関する自己評価書	98
	1. 管理運営の目的と特徴	99
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	100
	3. 観点ごとの分析及び判定	100
	4. 質の向上度の分析及び判定	150

I 熊本大学教育学部の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学教育学部
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
：学生数 1,283 人、専任教員数（現員数）：101 人

2 特徴

教育学部は、明治 7 年 5 月開校の（県立）仮熊本師範学校等を前身としており、昭和 24 年 5 月に新制総合大学の熊本大学が設置されたことに伴い、熊本大学教育学部として設置され、現在に至っている。

現在、教育学部には、義務教育の教員を養成する小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程と社会教育及び福祉等の学校教育以外の教育専門家養成を目的とした、生涯スポーツ福祉課程（平成 9 年 4 月設置）及び地域共生社会課程（平成 12 年 4 月設置）を設置している。また、修業年限 1 年の特別支援教育特別専攻科（入学定員 20 名）、養護教諭特別別科（入学定員 40 名）を併設している。さらに関連施設として、附属教育実践総合センターや附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校を設置しており、附属教育実践総合センターでは、教育実習関係の指導のほか、教育相談等、特に教育現場の諸問題に対する対応と実践的研究を行っている。4 附属学校園では、教育、研究のほか、教育実習において学部学生への指導や実習機会の提供など役割を果たしている。

第一の特徴は、小学校教員養成、中学校教員養成、特別支援学校教員養成、養護教諭養成の 4 つの課程を持つことが挙げられる。小学校教員養成課程、中学校教員養成課程をそれぞれ設置しているのは全国でも 2 大学しかなく、養護教諭養成課程は九州に 1 大学しかない。

第二の特徴は、複数の免許取得を可能にした副専攻制度である。中学校教員養成課程の 10 学科、教育学・心理学の 2 専修及び特別支援学校教員養成課程の合計 13 の学科・専修・課程が、小学校教員養成課程の学生を副専攻として受け入れている。養護教諭養成課程の学生は養護教諭の一種免許状と中学校及び高等学校の一種免許状（保健）が取得できる。地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程は新課程であるが、免許取得も可能で複数免許取得の方途が開かれている。この複数免許取得により、幅の広い教育的識見を持ち、専門知識の深さと技能・技術の卓越さを備えた学生を輩出することができる。

第三の特徴は、1 年から 4 年までの積み上げ方式の教育実習である。他大学との大きな違いは、附属小・中学校のみならず、一般の協力校の小・中学校の実習を 4 年生で 2 週間行なっていることである。熊本市内の小・中学校の校長会との連携と協力体制が長年続いており、より教育現場に密接した教育実習ができる点で評価の高い教育実習である。なお、熊本市教育委員会との連携で、近隣の黒髪小学校や桜山中学校と連携協力を深めている。

複数免許取得と教育実習の豊富な機会提供は、高等学校段階では見極められなかった小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教員への自己の適性を 4 年間の教育実習の中で見定めながら学校種を選択できるという利点がある。

卒業生の教員としての就職先は、熊本県の小・中学校が一番多く、熊本県の小・中学校教員の一大供給源となっており、小・中学校の管理職や教育委員会の指導主事として活躍する人材を輩出している。また、県内の高等学校の教員にも進出し、中堅・若手の教員として、また管理職として活躍している。このほか、九州各県からの志望者も多く、卒業後、九州の各県の小・中・高校の教員として活躍している。関西・関東にも進出している。

地域共生社会課程や生涯スポーツ福祉課程も熊本県内及び九州各県から学生が入学し、修学の実をあげたあと、それぞれの地域で就職して活躍している。地域共生社会課程では、中学校教諭の一種免許（社会、家庭、英語）および高等学校教諭の一種免許（地理歴史、公民、家庭、英語）、そのほか社会教育主事（補）の資格が取得可能である。生涯スポーツ

福祉課程では、スポーツプログラマー・健康運動実践指導者及び社会福祉士受験資格や社会福祉主事の資格、更には中学校教諭の一種免許状（保健体育、技術）及び高等学校の一種免許状（保健体育、工業、福祉）が取得可能である点が人気の理由でもある。

このほか、熊本県教育委員会との「教育連絡協議会」や「熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議」を毎年開催し連携を深めている。熊本市の小・中学校の校長会との友好的な連携も長年続いていて、4年次の協力校に於ける教育実習の制度が長年保たれているのは、全国的に見ても評価が高い。

3 組織の目的

(1) 目的 熊本大学教育学部は、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成（学校種別教員養成課程）と地域社会における生涯学習等の指導者の養成（生涯スポーツ福祉課程及び地域共生社会課程）を目的としている。そのため、教師や地域社会の指導者として必要な社会的及び専門的知識を習得させ、生涯にわたって自主的な知的探求心を培う人材を養成することを教育の理念としている。

(2) 目標 学部の教育理念に基づいて、教育学部では次のような資質を有する人材の養成を共通の目標としている。

- 1) 幅広い知識と高い教養によって、感性豊かで教養力に富み、総合的観点から物事を分析できる適切な指導力と対応力(カウンセラー等)の養成
- 2) 自らの専門性を確立することによって、教科の教育目的を適切に児童、生徒に伝えることができる能力の育成
- 3) 学校現場の諸問題に情熱を持って対応できる能力の育成
- 4) 教師、保護者及び地域住民とのコミュニケーションがとれる社会性及び協調性の育成
- 5) 児童、生徒に愛情を持つとともに、障害児教育や福祉及び高齢者問題等にも意欲的に取り組むことができる能力の育成

・各教育課程別の目標は以下のとおりである。

小学校教員養成課程は、小学校特有の「教科専門（9教科）」の教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の「教職専門」の教育などによって、広い教養・視野を持ち、豊かな人間性と高度の教育実践力を備えた小学校教員の養成を目標としている。

中学校教員養成課程は、中等教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた中学校教員の養成を目標としている。

特別支援学校教員養成課程は、特別支援教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた特別支援学校教員の養成を目標としている。

養護教諭養成課程は、養護教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた養護教諭の養成を目標としている。

地域共生社会課程は、地域社会教育の視点から、学校教育と連携した国際理解及び環境教育等を通して、地域の国際化、環境保全等を視野に入れた学校教育以外の教育関連専門家等の養成を目標としている。

生涯スポーツ福祉課程は、福祉、スポーツ、科学技術、情報、障害児・者、看護、介護等の専門分野及び教育学部の諸専門分野を有機的に結合し、広く学際化を図ることによって、地域の健康社会の実現と福祉へ貢献できる人材の養成を目標としている。

(3) 現況（平成 26 年 9 月 1 日現在）

①学部名：教育学部

②所在地：熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 4 0 番 1 号

③学部等の構成

・ 学部

教育学部（計 290 名）

小学校教員養成課程（入学定員 110 名）

中学校教員養成課程（入学定員 70 名）

特別支援学校教員養成課程（入学定員 20 名）

養護教諭養成課程（入学定員 30 名）

地域共生社会課程（入学定員 20 名）

生涯スポーツ福祉課程（入学定員 40 名）

・ 専攻科：特別支援教育特別専攻科（入学定員 30 名）

・ 別科：養護教諭特別別科（入学定員 40 名）

・ 関連施設

附属教育実践総合センター

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

④学生数及び学科の教員数

ア) 学生数（平成 26 年 9 月 1 日現在）

・ 学部学生数：1,283 名

・ 特別支援教育特別専攻科：21 名

・ 養護教諭特別別科：41 名

イ) 学科の教員数（現員、平成 26 年 9 月 1 日現在）：101 名

・ 国語教育：教授 3 名、准教授 2 名

・ 社会科教育：教授 5 名、准教授 5 名

・ 数学教育：教授 3 名、准教授 2 名、講師 1 名

・ 理科教育：教授 5 名、准教授 5 名

・ 音楽教育：教授 2 名、准教授 1 名、講師 3 名

・ 美術教育：教授 4 名、准教授 1 名、講師 1 名

・ 保健体育：教授 6 名、准教授 5 名、講師 1 名

・ 技術教育：教授 4 名、准教授 1 名

・ 家政教育：教授 3 名、准教授 1 名、講師 2 名

・ 英語教育：教授 2 名、准教授 5 名、講師 1 名

・ 特別支援教育：教授 2 名、准教授 3 名

・ 養護教育：教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名（養護教諭特別別科を含む）

・ 学校教育：教授 5 名、准教授 7 名、講師 1 名

・ 附属教育実践総合センター：教授 2 名

このほか教育学部には、特別支援教育特別専攻科と養護教諭特別別科がある。

特別支援教育特別専攻科は、修業年限 1 年で入学定員は 20 名である。知的障害教育専攻のなかに、一種免コースと専修免コースを設けている。現職教員、学部卒業生を対象に特別支援学校教員の養成を目的としている。受験資格は、一種免コースは小中高幼教諭の普通免許状を有する者、専修免コースは普通免許状と特別支援学校教諭一種免許状を有する者となっている。この専攻科には、熊本県教育委員会から「特別支援教育」国内留学派

遣の制度により、毎年現職教員の派遣が行なわれている。

養護教諭特別別科は、修業年限1年、入学定員40名である。看護を基礎にもつ養護教諭の育成を目的とする。受験資格は看護師の免許取得者で、1年の修業期間で養護教諭の一種免許状が取得できる。養護教諭特別別科は教育学部ではなく、熊本大学に附設された教育機関であるが、そのスタッフ2名は教育学部に所属し、別科の教育課程運営に必要な非常勤講師を教育学部の教員の支援により補っている。養護教諭特別別科運営委員会を教育学部に設け、審議と運営を行なっている。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

熊本大学教育学部は、「広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と地域社会における生涯学習等の指導者の養成のため、教員や地域社会の指導者として必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成すること」をその理念・目的としている。また、本学部の教育の特徴としては次の諸点がある。

1. 義務教育に対応するすべての機能を備えた4つの教員養成課程(小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程)を維持していること。
2. 小学校、中学校、特別支援学校の各教員養成課程については、副専攻制度等により複数免許の取得を可能にしていること。特に、近年需要が高まっている特別支援学校教員免許については、特別支援コア科目を開設し、他課程からの取得を促進していること。
3. 附属学校園及び実習協力校との緊密な連携の下、1～4年次の積み上げ方式の教育実習を実施し、理論と実践の往還に基づき実践的指導力を高める体制を整えていること。
4. 教育委員会等と連携し、ユア・フレンド事業(不登校児童・生徒への支援活動)、フレンドシップ事業(公民館等で子どもを対象とする活動)、スクールトライ事業(関係協力校での学校行事等の体験)、教員インターンシップ事業等、多様な体験活動の機会を設けていること。
5. 新入生に対する学生生活支援講座、シニア教授(元学校管理職)による社会連携科目、2年次からの教員採用試験対策講座、合宿研修等、キャリア教育が充実していること。
6. 附属学校園との連携に基づく指導要領シンポジウム、現職教員を対象とする研修(教育委員会主催)への学生の参加等、養成と研修の一体化に向けた取り組みを行っていること。
7. 学生が以上のような多彩な教育機会を有効に利用できるよう、学びのポートフォリオを用いた指導等、4年間の学びを見通し・振り返るための工夫をし、4年次後期の教職実践演習でその成果を最終的に確認する体制を整えていること。

[想定する関係者とその期待]

教育に関心を持つ受験生、本学部の在学生、卒業生、卒業生の就職先、教育委員会、学校教育・社会教育関係者等を関係者として想定し、教育に関する多様な学びの機会の充実、理論と実践の往還を通じた実践的指導力の向上、現代的教育課題への対応等に関する期待に応える必要があると考えている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育の実施体制に関しては、教員養成機能充実委員会を設置し、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整えた点、元学校管理職等のシニア教授・准教授の任用を進め、教職意識の高揚やキャリア教育の充実に向けた体制を整えた点が特に優れている。

教育内容・方法に関しては、社会のニーズに応え特別支援免許取得の拡充を図った点や、教員養成プログラム全体の体系性を示す配置図を作成したり、4年間の学びを見通し、振り返るための学びのポートフォリオを作成した点が特に優れており、授業アンケートの結果も全項目で改善されている。

学業の成果に関しては、履修・卒業・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業科目ごとの目標の達成度や授業の有意義さに関するアンケート結果も良好である。履修カルテの分析の結果、教員としての力量も確実に高まっている。

進路・就職の状況に関しては、過去5年で大きく改善されており、平成25年度卒業者の進学率は11.1%、就職率は90.4%（就職希望者中）、教員採用率は64.9%（9月時点・臨時採用を含む）である。

学部の教育に対する附属学校園の貢献に関しては、学部・附属学校連携協力会議等での協議に基づき、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養成機能充実シンポジウムを開催したほか、学部への実地指導講師の派遣が推進されている点が特に優れている。

【改善を要する点】

授業アンケートの結果、授業外の学習時間については次第に改善されているが、若干不足している。また、教員採用試験の受験率、教員採用率については一層の伸びが期待される。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育の実施体制

（観点に係る状況）（中期計画番号 K12, 13, 14, 16, 18, 19, 21, 40, 72, 74, 82）

○教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

専任教員は各学科（課程・専攻・専修等）に所属しており、専門分野の研究レベルを維持しながら学生の指導にあたることことができる（資料 A-1-1-1）。教育に関わる委員会としては、教務委員会、教育実習委員会、厚生・就職委員会、評価・FD委員会等に加え、幼稚園教育課程運営委員会、小学校課程運営委員会、中学校課程運営委員会が設けられ、教育上の諸課題や課程全体の運営方針が効率よく審議されている（資料 A-1-1-2）。

（資料 A-1-1-1）各学科の教員数（平成26年10月1日現在）

学科等	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育 *1	技術	家政	英語 *2	学校教育 *3	特別支援	養護教諭	実践センター
定員	6	10	6	10	6	6	12	5	6	8	13	5	8	3
現員	6	10	6	10	6	6	12	5	6	8	13	5	7	2

*1 生涯スポーツ福祉を含む *2 旧外国人教師枠を含む *3 教育学専修と心理学専修の計

（出典：平成26年4月6日教授会資料に基づき作成）

(資料 A-1-1-2) 各種委員会一覧 (教育関連)

委員会名	構成員
企画委員会	委員長 (副学部長) 1名 + 各学科委員 16名
予算・施設委員会	委員長 (副学部長) 1名 + 各学科委員 16名
評価・FD委員会	委員長 (教授会選出) 1名 + 各学科委員 16名
教務委員会	委員長 (教授会選出) 1名 + 各学科委員 16名
厚生・就職委員会	委員長 (教授会選出) 1名 + 各学科委員 16名
教育実習委員会	委員長 (教授会選出) 1名 + 各学科委員 17名 (実践センターを含む)
入試委員会	委員長 (副学部長) 1名 + 入試委員 2名 (教授会選出) + 教務委員長 1名 + 委員 1名 (教務委員会推薦)
人権教育委員会	関連学科委員 4名 + 教務委員長 1名 + セクハラ相談員 1名 + 委員長推薦 1名 ※委員長は委員会互選
国際交流委員会	委員長 (教授会選出) 1名 + 副学部長 1名 + 各系委員 6名 + 委員長推薦 2名 + 国際化推進センター委員 1名
教育活動推進委員会	学部長 1名 + 副学部長 2名 + 実践センター長 1名 + 評価・FD委員長 1名 + 各系委員 5名
小学校課程委員会	副学部長 1名 + 関係学科・各系委員 7名
中学校課程委員会	副学部長 1名 + 関係学科・各系委員 4名
幼稚園教育課程運営委員会	副学部長 1名 + 教務委員長 + 附属幼稚園長 + 各系委員 4名

(出典：平成 26 年度専修主任・各種委員等名簿に基づき作成)

○多様な教員の確保の状況とその効果


教員人事は、各学科・コース等からの発議に基づき、人事委員会、選考委員会、教授会での慎重な審議を経て行われている。近年、教育現場での経験を持つ教員（過去 5 年で 4 名）や海外での教育研究歴のある教員（過去 5 年で 4 名）の採用が増えるなど、多様な人材の確保が進んでいる。また、小・中学校の管理職経験者等をシニア教授・准教授（平成 26 年 4 月現在 5 名在籍）、客員教授として採用しており、学生の教職意識を高め、教育実習の支援や採用試験対策を行う上で大きな力となっている（資料 A-1-1-3、A-1-1-4）。

(資料 A-1-1-3) シニア教授（学生支援室担当）の主な業務

名称	内容・題目等
学生生活支援講座（1 年次・前期）	教育学部での学び方・教員としての資質の高め方等
社会連携科目（1 年次・後期）	教師への道
社会連携科目（2 年次・前期）	教師の仕事
教育実習オリエンテーション（1～4 年次）	学生支援室の利用方法等
指導案作成・模擬授業・採用試験対策等に関する相談	学生支援室にて随時受付
教員採用試験対策講座（1～3 年次・修士 1 年次）	基礎講座・1 次対策・2 次対策
教員採用試験対策講座（4 年次・修士 2 年次・別科）	マナー・願書の書き方・集団討論・個人面接・模擬授業・1 次模試・2 次試験直前集中講座

(出典：教員採用対策ハンドブック等に基づき作成)

(資料 A-1-1-4) 教員採用対策ハンドブック・教員採用試験対策講座日程表



【後期】平成26年度2・3・M1対象教員採用対策講座(2014.9.3変更)

回数	日時	講座内容	講座担当	備考
1	5月7日	4限 ガイダンス:ハンドブックを活用した教授対策	八間川先生	94
2	5月14日	4限 基礎講座:現場が求める教師像	八間川先生	78
		5限		
3	5月28日	4限 基礎講座:学習指導要領に基づいた教育	上田先生	55
		5限		
4	6月4日	4限 基礎講座:実習における授業観察のポイント	八間川先生	48
5	6月18日	4限 一次対策:教育法規Ⅰ	上田先生	48
		5限		
6	6月25日	4限 一次対策:教育法規Ⅱ	定政先生	36
		5限		
7	7月2日	4限 模擬試験・解説	八間川先生	55
		5限		
8	7月9日	4限 一次対策:教育課程	八間川先生	32
		5限		
9	7月23日	4限 模擬試験・解説	定正先生	13
		5限		
	10月15日	(10月中旬熊本県合格発表のため休講)		
10	10月22日	4限 教授合格者による講演会	厚生・就職委員	教職演
		5限 教授合格者による個別相談会		
11	10月29日	4限 二次対策:模擬授業入門	支援室	教職演
		5限 二次対策:模擬授業・場面指導実践演習		
12	11月5日	4限 二次対策:教授合格者による模擬授業	支援室	教職演
		5限 二次対策:模擬授業・場面指導実践演習		
13	11月12日	4限 二次対策:個人面接入門	支援室	教職演
		5限 二次対策:個人面接・集団面接実践演習		
14	11月19日	4限 一次対策:人格教育	支援室	
		5限		
15	11月26日	4限 二次対策:論文入門	支援室	教職演
		5限 二次対策:論文・自己アピール作成演習		
16	12月3日	4限 二次対策:集団討論入門	支援室	教職演
		5限 二次対策:集団討論実践演習		
17	12月10日	4限 一次対策:特別支援教育	支援室	
		5限		
18	12月17日	4限 模擬試験・解説	支援室	
		5限		
19	1月21日	4限 二次対策:論文作成演習	支援室	3名
		5限		
	2月	二次対策個別指導(作文、面接、模擬授業)	支援室	3名
	3月	二次対策個別指導(作文、面接、模擬授業)	支援室	3名

*後期改修工事のため使用教室に注意

(出典：同ハンドブック及び厚生・就職委員会資料)

○入学者選抜方法の工夫とその効果

本学部では平成 22 年度入学試験より、受験者の負担を軽減し、教職を志望する学生を幅広く集めることを主なねらいとして一般入試（前期日程）を 3 科目から 2 科目選択へと変更した。その結果、本学部の入学試験の志願倍率（学部計）は、変更前の平成 21 年度が 2.6 倍であったのに対し、平成 22～25 年度は 3.0～3.4 倍と概ね志願者増となり（資料 A-1-1-5）、学力レベルも一定水準を維持している。また、生涯スポーツ福祉課程では平成 27 年度入学試験より障がい者枠を設けることにしている。

(資料 A-1-1-5) 教育学部入学試験の志願倍率（学部計）

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
志願倍率	2.6	3.0	3.4	3.1	3.1

(出典：入学試験に関する調査・統計に基づき作成)

○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

全学 FD 委員会の規定に従い、授業改善のためのアンケート、授業実施報告書作成、授業参観を実施している。本学部のアンケートの実施率は対象科目の約 9 割と高く、9 割近くの教員が授業実施報告書を提出している。授業参観はほぼ全学科で行われ、半数以上の教員が参加している。また、評価・FD 委員会により、教員養成担当者としての力量を高めるための多様な研修機会や手法が整理され、情報提供されている（資料 A-1-1-6）。これらの取り組みにより教員の教育力が高まり、後述するように授業アンケートの結果が改善されている。

(資料 A-1-1-6) 教員養成担当者としての力量を高める機会

カテゴリー	名称	概要	効果
シンポジウム	学習指導要領シンポジウム	・ 附属学校教員と連携した分科会の開催	・ 学校教育全体に関わる新たな動向を知ることができる。 ・ 教科教育等の新たな動向を知ることができる。
	教員養成機能充実シンポジウム	・ 教員養成機能の強化に向けた各事業(教育実習改革、カリキュラム開発等)の報告	・ 文部科学省の教育行政に関する考え方や県教委・市教委の取り組みと方向性、学部や附属学校の教育や実習等に関する新たな動向を知ることができる。

指導・助言	研究指定校や校内研修での指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業の参観及び校内研修での助言 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 助言の準備、研究授業の観察、授業検討会での討論、助言等を通して、自分の講義の展開の仕方等を改善することができる。
	教育センターの研究員や研修受講教員に対する指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 研究員の授業参観及び研究協力 現職の先生方への講義 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 現職の先生方の講義と実習の反応、質問、感想等により、講義内容や実習方法を改善することができる。
	教育系の研究会での指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業の参観及び校内研修での助言 現場の教員との交流 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 現場の教員の悩みや問題点、教育研究の方向性を取り入れて大学の授業の改善に資することができる。 交流を通じて、現場の教育の課題となっている点を知ることができる。
	教員免許状更新講習・教員免許法認定講習・教育センター研修(10年経験者研修等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員向けの講習・研修の担当 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員のニーズを把握し、教員養成の課題を再検討できる。 現職の先生方とのディスカッションや質問、試験での解答により自分自身の授業内容や授業方法を改善することができる。
	教員研修会や実技研修会での講演や指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 教科内容に関する講演や実技に関する指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。
教育委員会・教育現場等との連携・支援	現職教員と連携した授業実践	<ul style="list-style-type: none"> 地域教材開発や協力校教員と連携した授業実践 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員が困っていることや必要としている教材を知ることにより教材開発の視点を獲得することができる。
	現職教員との共同研究	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員との実践的な共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成の在り方について検討を行うことができる。 教員との共同研究を通じてお互いが抱える問題意識や課題などの共有を図ることができる。
	夏休み自由研究相談教室	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成における教育活動の一環として、大学教員、学部生、大学院生が小中学生および現職教員からの夏休み自由研究に関する相談に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での自由研究への取り組みや指導する現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。
	専任教諭不在校でのキャリア教育支援	<ul style="list-style-type: none"> 専任教諭以外でもキャリア教育の実践が可能となる支援活動 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育を通じて、児童・生徒の将来設計能力や情報収集能力および人間関係形成能力の育成手法について助言。
	各種機関との連携事業への参加(学校教育外活動への参加)	<ul style="list-style-type: none"> 学校外機関による教材開発に対する情報提供及び実践協力 各種講習会での講話 ものづくりフェアなどでの指導 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場及び大学、学校外機関との連携を図ることができる。 様々な教育現場で実際に起こった事故や現職教員が抱える悩みや課題について知ることにより、授業改善の視点を獲得することができる。 学生の教員としての指導力を実践の場で確認することができる。
	附属学校園教員との連携	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の児童生徒を対象とした授業研究や指導 附属特別支援学校の児童を対象とした体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の先導的教育研究と連携し、その理論・方法・効果を研究することができる。 障がい配慮した教材準備の必要性や支援方法を知ることができる。 教科教育における特別支援教育の視点を獲得することができる。
研究会・学会	現職教員との定例教育研究会・学会	<ul style="list-style-type: none"> 現場教員と卒業生および学生たちとの定期的な教育研究会・学会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業研究や授業改善の取り組みを知ることができる。 現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。

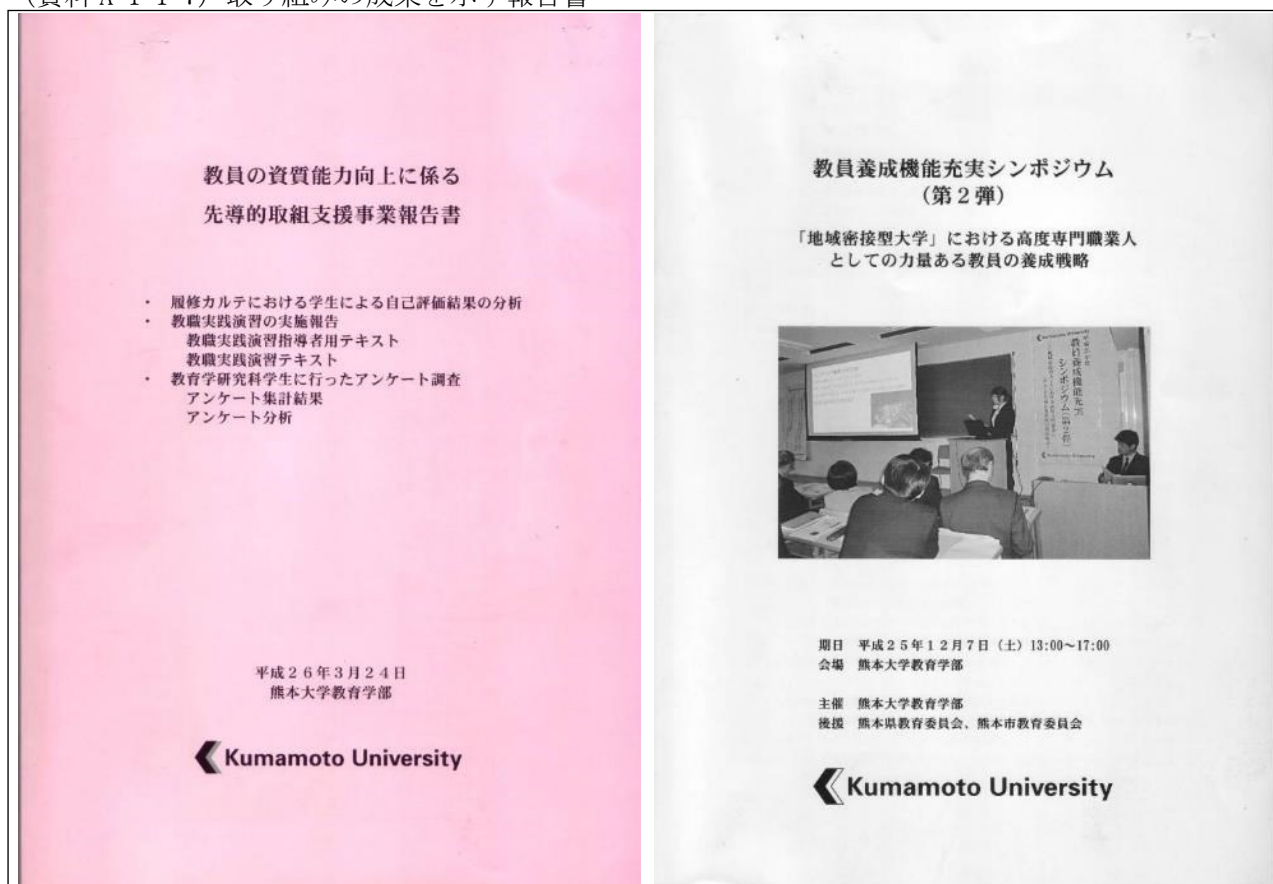
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教員、大学教員、学部学生院生が一体となって、教材研究や研究活動の相互啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員の授業改善、学部学生院生への教育効果、モチベーション高揚に効果がある。
	教育系(民間団体、自主的サークル含む)の研究会・学会・協議会(日本教育大学協会等を含む)の開催・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究発表及び自由研究発表への参加 ・ 大学における授業実践発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の研究成果を学校現場と共有できる。 ・ 各大学の授業の実際を知ることができる。 ・ 教育実践、生活指導実践、授業研究、カリキュラム開発、進路指導など、最前線の緊急課題、斬新的な実践報告を把握することができる。同時に、理論的提案の有効性に議論することができる。
卒業生との連携	OB・OG との研究会・交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生および在学生による研究発表会、卒業生の仕事上の近況報告を兼ねた話題提供、在学生による教材研究、卒業研究、修士研究の紹介 ・ ゼミ OB・OG と学部学生及び教員の交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場における授業の実態を知ることや教材研究の視点を得ることができる。 ・ 現職教員(定年退職した教員も含む)が抱える悩みや課題、考え方について知ることができる。 ・ 学校現場や教員養成に関する課題を把握することができる。 ・ 授業内容・方法の改善に生かすことができる。
	学科同窓会との合同行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の同窓会と連携した行事参加(美術科同窓会展など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成に関する実践的な情報を同窓生より得ることができる。
授業・実習	教職実践演習及び現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職実践演習の担当及び現地調査の引率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成全体の課題を把握することができる。 ・ 学生の教育実習体験後の問題意識を把握でき、講義内容等改良できる。
	教育実習時の参観指導・教育実習後の研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習の成果と課題についての話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習との関係から講義内容を見直すことができる。 ・ 教育実習の改善、実習指導に関する意見交換ができる。
	大学院における授業実践研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生が開発した授業の参観及び助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校との協力のもと教師の専門性向上について考えることができる。
	授業における学生へのコメント調査・学生との交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業に対する学生のコメント収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業内容の不断の見直しができる。
	現職派遣教員及び県教育委員会等との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修論発表会への県教委担当者の参加と講評 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現職派遣教員及びその派遣に関わる県教育委員会担当部署との意見交換
	最終講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ テストの翌週に講義を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テスト内容の解説、評価基準や規準、講義の目標、復習の観点、教員養成カリキュラムにおける本講義の成果の位置づけなどを概説することで、他の講義の布石とすることができる。
	全学生・教員参加型の宿泊実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科所属の全教員・学生が参加する宿泊体験型の実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員・学生の一体感が醸成される。 ・ 多くの情報を共有することができる。
会議	定期的なランチ・ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科教員全員参加による毎週 1 回のミーティングを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食時間を利用し自由な意見交換を行うことができる。 ・ 授業改善、学生の動向など様々の情報を共有することができる。
調査・研究	科研による教員養成カリキュラムの分析・調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成全体の課題を把握することができる。

(出典：評価・FD 委員会資料)

○教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

平成 24 年度から学部執行部、各委員会等の代表を構成員とする教員養成機能充実委員会が設置され、教育プログラム全体の改善策を効率的に審議できるようになった。このことにより、改革プロジェクトの採択・実施、実践型カリキュラムへの転換、特別支援学校教員免許の取得拡充、キャリア教育の推進等の取り組みが推進された。その成果については、教員養成機能充実シンポジウムや報告書等を通じ情報発信している(資料 A-1-1-7)。

(資料 A-1-1-7) 取り組みの成果を示す報告書



(出典：教員の資質向上に係る先導的取組支援事業報告書、教員養成機能充実シンポジウム (第2弾) 報告書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育の実施体制に関しては、教員養成機能充実委員会を設置し、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整え、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養成機能充実シンポジウムを開催した点、元教育管理職等のシニア教授・准教授の任用を進め、教職意識の高揚やキャリア教育の充実に向けた体制を整えた点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況) (中期計画番号 K03, 14, 15, 18, 17, 19, 21, 27, 28, 29, 30, 31, 32)

○体系的な教育課程の編成状況

学部では学科(課程・専攻・専修)別に学位授与の方針とカリキュラム編成方針が定められ、これに基づきカリキュラムが編成されている。また、学習成果に基づくカリキュラムマップが作成され、体系的、段階性、個別化等の観点からその検証が行われ、その妥当性が裏付けられている(資料 A-1-2-1)。さらに、教育実習や大学外での体験活動を含めた教員養成プログラム配置図(資料 A-1-2-2)や4年間の学びを見通し・振り返るためのポートフォリオを作成するなど、学部独自の工夫をしている(資料 A-1-2-3)。

(資料 A-1-2-1) カリキュラム・マップの検証結果 (小学校課程)

学位プログラムの名称: 小学校教員養成課程

回答者役職・氏名: 教務委員長・八幡英幸

1 カリキュラムの体系性

1) 学士課程教育全体の科目構成において、教養教育科目・専門教育科目を通して、学習成果に応じて適切に配置され、全体のバランスはとれているとお考えですか。
また、その理由を記述願います。ただし、3年次後学期以降。

小学校課程の専門教育科目は、教育実習との関係から1年次前学期～3年次前学期にそのほとんどが配置されているが、教養教育科目が1年次、副専攻学部の専門教育科目や教育実習が3年次以降に多く配置されていることから考えると、全体の量的なバランスはとれていると考えられる。

2) 教養教育科目・専門教育科目を通して、各学習成果を達成できる科目配置となっているとお考えですか。学習成果ごとに記述願います。
※学習成果の枚数枠に併せて、回答欄はご自由に挿入、削除ください。

1-① 教養科目(学系:人文社会)、専門基礎科目(日本国憲法)、小学校の教員に関する専門科目(国語・社会・音楽・美術・家庭・生活)の履修によって達成できる。
1-② 教養科目(学系:自然及び生命)、小学校の教員に関する専門科目(算数・理科・保健体育・家庭・生活)の履修によって達成できる。
2-① 教員養成課程共通の教職に関する専門科目の履修によって達成できる。
2-② 小学校の教職(9教科)に関する専門科目、副専攻学部の教職に関する専門科目の履修によって達成できる。
2-③ 小学校の教職に関する専門科目、副専攻学部の教職に関する専門科目、教職実践演習などの履修によって達成できる。
3-① 小学校の教職に関する専門科目、副専攻学部の教職に関する専門科目の履修によって達成できる。
4-① 専門基礎科目(日本国憲法)、道徳教育の研究、人権教育論、教育相談などの履修によって達成できる。
5-① 外国語科目(教養)、教養科目(学系:人文社会)の履修によって達成できる。
6-① 情報科目(教養)の履修によって達成できる。
7-① 教養科目(学系:人文社会及び自然)、小学校の教員及び教職に関する専門科目(国語・算数など)、副専攻学部の専門科目の履修によって達成できる。

注:専門科目での対応は無いが、教養教育科目で対応されている場合は、その旨、記述願います。

3) 人材育成目標に照らして、明確な履修モデルが提示されていますか。提示されている場合は、該当する履修モデルについて記述(資料等)が何かありましたら添付願います。また、提示されていない場合は、その理由を記述願います。

小学校課程全体としては、明確な履修モデルを提示するには至っていない。1年次については、入学時の個別ガイダンスで一般的な時間割の組み方を指導している。2年次以上については副専攻学部の指導に委ねている。

2 カリキュラムの段階性

1) 学士課程教育全体の科目構成において、教養教育科目・専門教育科目を通して、配置された科目全体が適切な段階性をもちますか。

1年次前学期～3年次前学期の小学校課程の専門教育科目は、教養教育上のバランスを考慮に入れ、教育実習に向け段階的に配置されている。ただし、3年次後学期以降、副専攻学部の専門教育科目中心の履修となり、小学校課程独自の科目があまり配置されていない点に課題がある。

3 カリキュラムの個別化(進路への対応)

1) 学生のキャリアパスに応じたカリキュラム編成(履修モデル)となっていますか。

本課程は小学校教員の養成を目的とした課程であり、課程全体のカリキュラムがそのために編成されている。

2) 学生のキャリアを支援する科目が配置されていますか。配置されている場合は、具体的な科目名を記述ください。なお、配置されていない場合は、その理由を記述願います。

課程全体のカリキュラムがキャリア形成のために編成されている。特に関連が深いものは、小学校の教職に関する専門科目、教員養成課程共通の教職に関する専門科目である。また、未年度より、教養教育科目(社会連携科目)として、教職という職業の魅力を伝えるための科目を開講する予定である。

注:ここで言うキャリア支援科目とは、「学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を醸成し、社会的、職業的自立に必要な知識、技術、態度をそとくための科目」を指します。具体的には、「幅広い職業意識の形成に資した科目」や、「一般的な職業観、勤労観の育成や、専門教育の実地学習のためのインターンシップ科目」を指します。

4 カリキュラム編成上、特筆すべき点を記述願います。

小学校課程のカリキュラムは、教育学部の全学科・全教員の協力により編成され、運営されている。教科と教職、教職については人文社会科学、自然系、実技系と幅広いのが特徴であるが、それだけにカリキュラム全体のまとまりをどのように保っていくかが課題となる。

※回答セルには、文章を折り返して表示するよう設定しております。
※※文字サイズは、11ポイントで入力願います。

(出典:学習成果に基づく学士課程教育プログラムカリキュラム・マップの検証(平成25年3月29日)に関する回答文書)

(資料 A-1-2-2) 教員養成プログラム配置図

熊本大学教育学部における教員養成プログラム配置図(平成26年度以降)

科目区分等	1年次		2年次		3年次		4年次		キーワード
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
教養教育	基礎セミナー 外国語科目 教養科目等	外国語科目 教養科目等 社会連携科目(本年度から) 教師への道・教師の仕事	外国語科目 教養科目等	外国語科目 教養科目等					導入・ 教養・ キャリア
講義 専門基礎等	英語コミュニケーション等		日本国憲法	日本国憲法					
連携事業 ボランティア			教職実践ステップアップ演習(仮称)(検討中)						体験・ 実践
教育実習等			スクールトライ(短期) フレンドシップ(公民館等での体験活動支援)					インターンシップ(長期)	
専門教育			ユア・フレンド(不登校児童・生徒の支援)						省察・ 探究
			介護等体験						
			1年次実習 講話等	2年次実習 観察等	3年次実習 附属学校	4年次実習 附属・協力校			
教職(共通)	教育学概論 教育心理学等	現代教師論	人権教育論 教育相談 学習心理学等	教育課程基礎論 教育相談 発達心理学等	教育思想等	道徳教育の研究 障害児教育原理 教育評価等		教職実践演習(本年度から)	
教職(課程・学科別)	各課程・学科の 導入科目		初等教科教育(9教科)						卒業論文 演義・制作等
教科等(課程・学科別)		特別支援教育に関する共通科目(平成26年度入学者から)							
		小学校の教員に関する専門科目(9教科)		各課程・学科の教職科目					
		各課程・学科の教科等に関する専門科目							

(出典:教員養成機能充実シンポジウム(第2弾)報告書)


(資料 A-1-2-3) 教育学部 学びのポートフォリオ

平成 26 年度
入学者用

教員確認印

教育学部

学びのポートフォリオ



4年間の学びを見通す・振り返る

学籍番号 _____ 氏名 _____

主専攻 _____

副専攻 _____

熊本大学教育学部

1年次に履修・参加した教員養成プログラム

共通 (ピアサポート) 上級生の体験や助言を聞くことができます。

プログラム名	履修・参加後の自己評価 (成果と課題)
専門教育科目 (前学期)	_____
学生生活支援 講座 (5月) <input type="checkbox"/>	_____
1年次教育実習 I (8月)	_____
専門教育科目 (後学期)	_____
1年次教育実習 II (2月) <input type="checkbox"/>	_____

選択 ※各プログラムの内容については裏表紙の説明を参照して下さい。

プログラム名	履修・参加後の自己評価 (成果と課題)
フレンドシップ 事業	_____
スタートライ 事業	_____
教師への道 (教養・後学期)	_____
教育学部体育祭 (11月)	_____
その他の活動	_____

(出典：同ポートフォリオ)

○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

教育委員会等と連携し、各教科等の実践的指導力や特別支援、いじめ・不登校、心身の健康などの現代的教育課題への対応力を高める取り組みを行い、これを教員養成プログラムの中に組み込んでいる (資料 A-1-2-2 (前掲))。また、近年急速に需要が高まっている特別支援学校教員免許については、特別支援コア科目を開設し、他課程からの取得を促進している (資料 A-1-2-4)。

(資料 A-1-2-4) 特別支援学校免許取得の手引き

特別支援教育とは

特別支援教育とは『幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その培える力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う』という取組のことです。特別支援教育の理念は従来から学校教育において重要なものでしたが、平成19年（2007年）に学校教育法が改正され、特別支援教育は全ての学校において必ず取り組むべき事項として位置づけられました。現在では小・中・高の学校教員が身につけておくべき基本的な資質として、特別支援教育について正しく理解して実践できる能力が求められています。

特別支援教育の対象の子どもたち

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒は、「特別な教育的ニーズを抱える子どもたち」です。この中には、

1. さまざまな障害（知的障害、肢体不自由など）のある子どもたち
2. 学習面での支援が必要な子どもたち
3. 行動面での支援が必要な子どもたち
4. 情緒的・社会的な面で支援が必要な子どもたち（不登校、非行など）などが含まれます。

1. さまざまな障害のある子どもたち

学校にはさまざまな障害のある子どもたちも通ってきます。障害には主に5つの領域があり、「視覚障害」「聴覚障害」「知的障害」「肢体不自由」「病弱・病児」に分類されます。さらに複数の領域を併せ持つ「重複障害」と呼ばれる子どもたちもいます。

従来、これらの障害のある子どもについては、盲・聾・養護学校での教育、または通常の学校に設置されている特別学級での教育が中心に行われてきました。障害のある子どもには、それぞれの子どもに適した教育カリキュラムや指導方法、あるいは介助などの各種の支援が必要であることから、専門的な教育の場が求められていたのです。

ところが近年、障害のある人ややが一人も同じ地域社会の中で生活すべきという「共生社会」という概念が広がってきました。この考えを背景に、できる限り障害のある子どもたちを通常の学校や通常の学級で教育していこう、という機運が高まっています。これを「インクルーシブ教育」と呼びます。

インクルーシブ教育の前提になるのは、通常の学校や学級でも障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに見合った教育や支援が受けられるようにしていくことです。つまり、ただ単に障害のある子どもを通常の学校や学級に在籍させるだけでは、必要な支援や教育が受けられないことができないため、障害のある子どもは“クラスの中”に存在するだけでなく、存在するべきです。そうならないためには、通常の学校や学級を担当する教員も特別支援教育に関する基本的な能力を身につけておく必要があります。

熊本大学教育学部における特別支援教育教員養成の概要

熊本大学教育学部における特別支援教育教員の養成と連動して、特別支援教育特別専攻科と熊本大学大学院教育実践科での養成も行っています。

【特別支援教育特別専攻科】
既に小・中・高の各学級教員免許状を取得している者が、特別支援教育特別専攻科（以下、専攻科）に入学することによって特別支援学校教員免許状（一種）を取得することができます。専攻科は1年課程で、特別支援教育に関する科目を集中的に履修し、さらに教育実習に参加することで特別支援学校免許状を取得できます。

また専攻科免許状以外の専攻科コースも設置されています。
【熊本大学大学院教育実践科特別支援教育専攻科】
卒業で特別支援教育を専攻した学生が、さらに高度な特別支援教育に関する資質を身につけることにより特別支援学校教員免許状（専修）を取得することができます。

1

5

(出典：同手引き)

○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

教養教育の外国語科目として、ネイティブ・スピーカーによる英会話コース、リスニングコース、リーディングとライティングを中心とするコース、CALL コースを設けている。また、国際交流委員会の支援の下、英語圏、中国語圏などの大学（交流協定校）への留学生派遣や受け入れ（大使館推薦による教員研修留学生を含む）、研究交流等が盛んに行われており、毎年報告会が開かれている。また、平成25～26年度の海外派遣留学生は6名、平成26年度に本学部在籍した外国人留学生（特別聴講学生・研究生）は27名である（資料 A-1-2-5）。

(資料 A-1-2-5) 教育学部国際交流通信「水輪」



編集・発行
熊本大学教育学部・国際交流委員会
編集 担当：菅原主典(教育学)
古賀 編輯 (教育学・社会科教育)
藤島 編輯 (文系・社会科教育)
中野 編集 (理系・家庭教育)
船山 編集 (文芸系・芸術教育)
八丁第一 編集 (社会科教育・心理)
山崎八重子 (芸術教育・芸術教育)
森田 編集 (看護教育・福祉・社会科教育)
藤 編集 (社会科教育・社会科教育)
オホシマ 編集 (社会科教育・社会科教育) (2013年度)

留学生の皆様へ
教育学部・大学院教育学研究科長 登田 龍彦

留学生の皆様、熊本大学教育学部・教育学研究科へようこそおめでとうございます。心より歓迎の意を表します。本年度は、教育学研究科に中国から3名、研究科研究生として台湾から1名、教員研修生が研究科研究生としてカンザース州から1名、中国から1名、韓国から1名、教育学部の前期標準学生として中国から10名、台湾から10名、タイから3名、英国から1名、米国から1名、学部研究生として中国から2名の計24名の留学生の皆様が、熊本の地で研究に励んでおられること、誠に嬉しいと思います。

南榮科技大訪問
国際交流委員・技術教育 車 徹

昨年9月5日に登田学部長と船原事務長とで私3名で、台湾の南榮科技大を訪問しました。昨年8月付けで台湾教育部より南榮科技大昇格の認可が降り、これを祝う祝賀会へ参加してきました。祝賀会では、黄学長をはじめ事務局長や部長の部長、各学部の学部長等が、応用日本語科の先生方が出席されました。登田学部長が中心のこのスピーチをされ、黄学長からは訪問のお礼と指針に就く熊本大学との国際交流とでの関係者の方々に感謝の意が述べられました。終始、とても和やかな雰囲気での会議室で懇談会がありました。黄先生、島岡先生をはじめ学科の先生方と、今後の交流について意見を交わしました。ここで、南榮科技大について少しご紹介いたします。台南市にあり、とても温かく、食べ物がおいしいところです。大学は工学部(7学科)。



教育学部(7学科)、人文リサーチ学部(6学科)で構成されています。この人文リサーチ学部は応用日本語科があります。そして、大学の理念は徹底した「精進教育」となっています。この言葉を南榮科技大で聞いて、目標5成の宝物である南榮精神の扇「天祥教育」を連想しました。

And my fruitful meeting with her and another native from Illinois influenced me to take a trip to Japan to seek out my own roots.

From such experiences, I can say that studying different languages and learning about different cultures has made my life richer and given me a better appreciation for both similarities and differences. It even gives me a better sense of my own identity. Those of you who have been abroad can understand this and I encourage those who haven't to take on the challenges of going abroad. But even if you cannot leave your own country, do seek out opportunities to meet foreign students—you'll be glad you did!

2013(平成25)年度 留学生名簿

2013(平成25)年度～2014(平成26)年度 派遣留学生名簿

2013(平成25)年度 委員会年行事

4月	中国訪問後報告会(留学生)
5月	国際交流委員会(留学生)
6月	教育学部留学生懇談会(留学生)
7月	留学生との交流(留学生)
8月	国際交流委員会(留学生)
10月	平成25年度(留学生)
12月	留学生との交流(留学生)
1月	教育学部留学生懇談会(留学生)
2月	教育学部留学生懇談会(留学生)
3月	国際交流委員会(留学生)

学部の事務室から

留学生の対応を担当させていただきます。熊本大学教育学部に在る留学生の関心と知識を深める事は難かたければならず、有意義な留学生活のために、様々なサポート体制を用意して皆さんを待ちしています。

編集後記

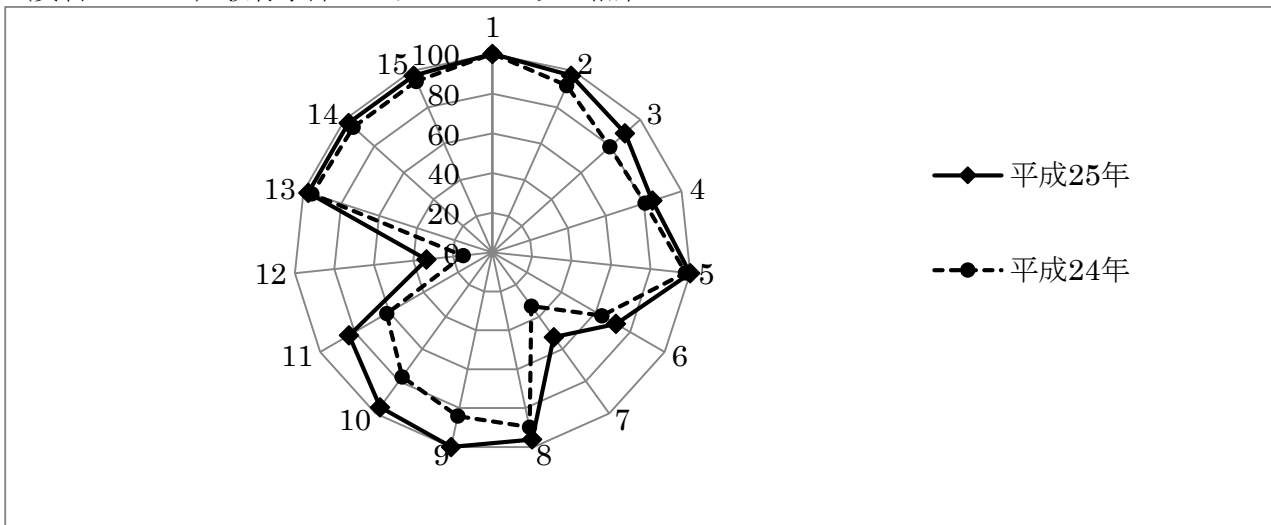
私がロンドン大学で専攻したのが30年前のことです。「東洋」のロンドンには、全く馴染みはなかったが、毎年の一冊に似たような内容の雑誌が送られてくるには十分であった。今、『水輪』に投稿された。同じ雑誌の編集者として私の経験を伝えることには、私の地位が下がった今の自分にはなかったとさえ思っている。

(出典：同通信)

○養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

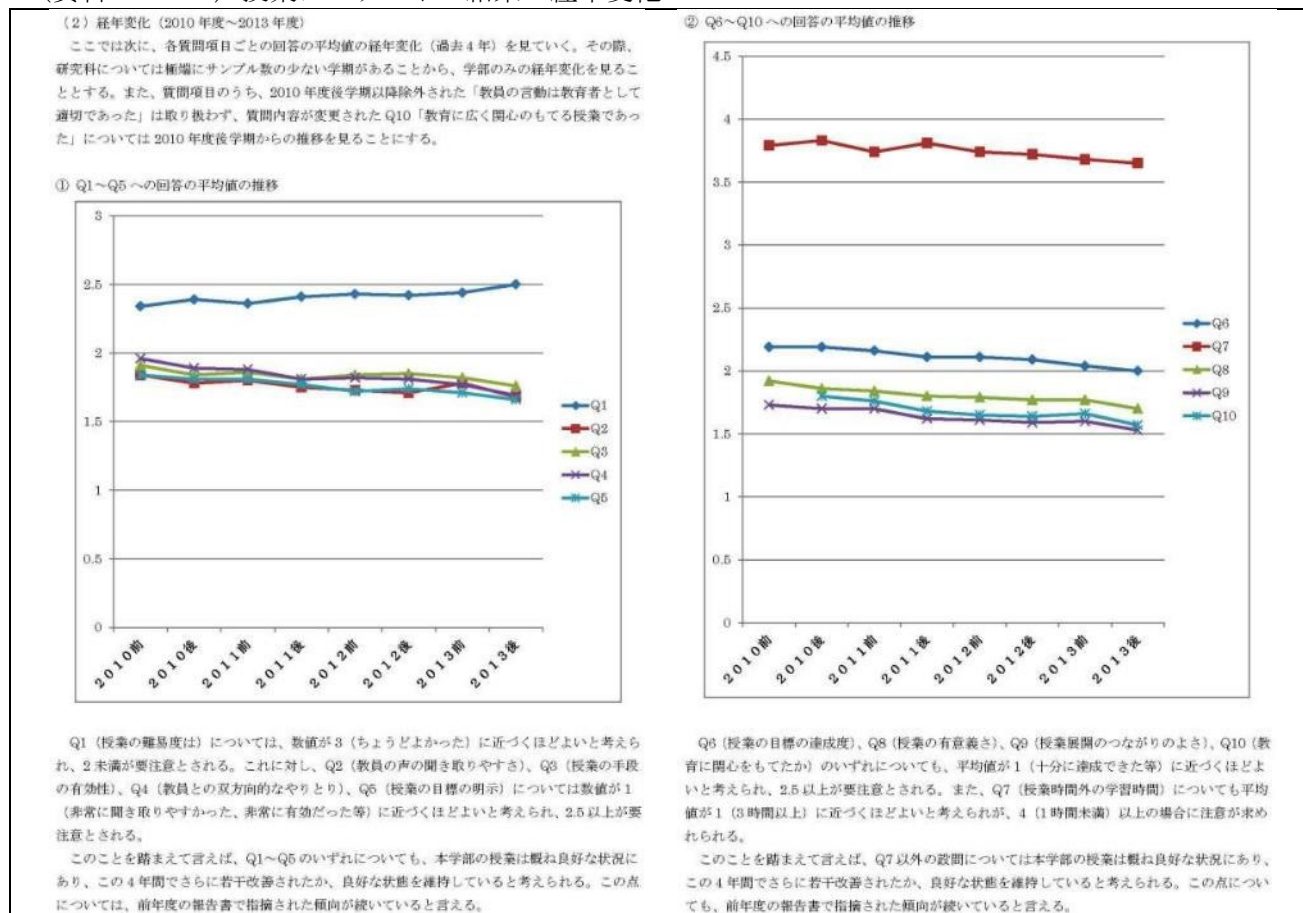
本学部では、養成しようとする人材像を明示した学位授与の方針とカリキュラム編成方針等に基づき、授業計画書(シラバス)を作成し、授業を実施している。また、平成24・25年度にはシラバスチェックが行われ(資料A-1-2-6)、特に改善を要する点が「シラバス作成上の留意点」として周知された結果、学習目標や評価基準がより明確に記載されるようになった。さらに、授業改善のためのアンケートや授業参観等を通じ、各教員が教育方法の改善に努め、その成果と課題を毎年授業実施報告書や授業参観実施報告書にまとめている。その結果、授業アンケート(授業方法に関する設問を含む)の結果は良好であり、しかも年々改善されてきている(資料A-1-2-7)。

(資料A-1-2-6) 教育学部のシラバスチェック結果



(出典：シラバスチェック実施報告書(平成26年3月))

(資料 A-1-2-7) 授業アンケートの結果の経年変化



(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書)

○学生の主体的な学習を促すための取組

新入生ガイダンスや学科別履修説明会では、毎年更新されるスライドや配布資料に基づき丁寧な指導が行われている(資料 A-1-2-8)。また、学生がそれぞれの適性にに応じて教員としての資質を高めていけるよう、教員養成プログラム配置図やポートフォリオを作成し、学生生活支援講座等で活用している(資料 A-1-2-2(前掲)、資料 A-1-2-3(前掲))。シラバスチェックの結果、ほとんどの授業科目の授業計画書で予習・復習に関する指示が適切に行われており(資料 A-1-2-6(前掲))、授業時間外での学習時間も伸びを見せている(資料 A-1-2-9)。加えて、講義棟に自習スペースを設けたり、授業のない時間帯に自習に使える教室を指定するなどの工夫も行っている。

(資料 A-1-2-8) 新入生組別ガイダンス用スライド

平成25年度新入生組別ガイダンス

4月3日(水) 9:00~11:30

教育学部 1組
小学校教員養成課程

主 担 任: 春田 直紀(社会)
haruta@educ.kumamoto-u.ac.jp

副 担 任: ハツ塚一郎(心理)
yatuzuka@gpo.kumamoto-u.ac.jp

本日の内容

- 1 出欠確認
- 2 資料確認
- 3 教養教育の履修方法
- 4 専門教育の履修方法
- 5 その他の注意・連絡
- 6 委員選出

大変重要です。メモを取りながら聞いて下さい。

教養教育の案内

履修案内

これらの冊子の内容は卒業まで適用されます。

全学教育棟案内図

教養教育の案内 p.71

1階

(出典：新入生組別ガイダンス用資料)

(資料 A-1-2-9) 授業時間外での学習時間の経年変化

Q7については、すでに見たように本学部の授業は決して良い状況にはないが、回答の平均値の推移から言えば若干改善が見られるように思われる。この点に関して、前年度の報告書では過去4年間(2009年度~2012年度)の回答ごとの割合を検討した結果、「それまでまったく授業時間外の学習をしなかった学生が、1時間未満の授業時間外の学習をするようになってきた」と結論づけている。この傾向が続いているかどうかを見るため、この項目についてのみ、過去4年間(2010年度~2013年度)の選択状況ごとの割合の推移(教育学部)を見ていくことにする。

③ Q7 への回答の選択状況ごとの割合の推移(教育学部)

このグラフから読み取れることは、教育学部では、授業時間以外に全く学習をしない層は引き続き減少しており、それに伴い2時間未満~1時間未満の層が拡大しているということである。今後の課題としては、授業時間外の学習時間が増大しているのはどのような科目なのかという点、それらの科目ではどのような働きかけが教員側から行われているのかという点などを明らかにし、改善のためのヒントとして情報提供することが挙げられよう。

(3) 良好な傾向と改善すべき傾向
ここでは、(1) 質問項目ごとの特徴(Q1~Q10)と(2) 経年変化(2010年度~2013年度)の検討結果を踏まえ、良好な傾向と改善すべき傾向をまとめる。

(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書)

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育内容・方法に関しては、社会のニーズに応え特別支援免許取得の拡充を図った点、教員養成プログラム全体の体系性を示す配置図を作成した点、4年間の学びを見通し、振り返るための学びのポートフォリオを作成した点、教員養成担当者の力量形成のための研修機会に関する情報提供を行っている点などが特に優れており、授業アンケートの結果も全項目で改善されているため、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況) (中期計画番号 K03, 14, 16, 17, 32)

○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

学科(課程・専攻・専修)別に定められた学位授与の方針とカリキュラム編成方針、期待される学習成果に基づき、各授業科目にふさわしい成績評価基準・方法が検討され、授業計画書(シラバス)に明記されている。成績評価にあたっては、大学全体の指針に則り、その厳格性、一貫性を保つよう配慮している。成績分布に関しては、評価・FD 委員長の下にデータを集める一方、各課程・学科等での自己点検を求めている。学生からの質問・疑問や異議申立てについては定期試験ごとに受付期間を設け、掲示にて連絡しているが、異議申立てに至ったケースはない。

卒業認定基準は教育学部規則及び履修案内に明記しており、新入生ガイダンスでも説明している。卒業論文に関しては、関連規則が学生便覧に示されており、着手届や題目変更、論文提出等に関する具体的な指示はその都度掲示によって行われている。

過去5年間の単位修得、留年、休学、退学・除籍、学位授与等の状況に大きな変化は見られず、概ね順調に学習が行われているものと判断される(資料 A-2-1-1)。

(資料 A-2-1-1) 単位修得、留年、休学、退学・除籍、学位授与等の状況

項目	H21	H 22	H 23	H 24	H 25	備考
単位取得率 (%)	89.3	87.1	87.0	88.2	89.6	年度実績
留年者数 (人)	35	45	51	51	32	年度実績
休学者数 (人)	14	13	13	8	16	5月1日現在
退学・除籍者数 (人)	9	10	8	12	10	年度実績
学位授与数 (件)	290	302	304	301	307	年度実績
標準修業年限内卒業・修了率 (%)	86.71	88.85	90.45	89.64	91.61	年度実績
標準修業年限×1.5年内卒業・修了率 (%)	88.51	94.06	94.94	94.26	96.82	年度実績

(出典：熊本大学データ集・大学年報・卒業判定資料等に基づき作成)

○資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

免許・資格取得の状況にも大きな変化は見られず、ひき続き順調である(資料 A-2-1-2)。芸術・スポーツ活動等も活発化している(資料 A-2-1-3)。学生の受賞として、日本理科教育学会九州支部大会発表論文賞(理科)、日本産業技術教育学会学会賞(技術科)、九州音楽コンクール金賞、最優秀賞(音楽科)、二紀会奨励賞(美術科)、ソロプチミスト日本財団社会ボランティア賞(特別支援)、全国国立大学柔道優勝大会3位入賞(スポーツ福祉)、都道府県対抗・学生観光PRアワードグランプリ(観光庁長官賞)(地域共生)などがあり、多方面の活躍を裏付けている。

(資料 A-2-1-2) 学生の免許・資格取得の状況

免許種	H21	H 22	H 23	H 24	H 25	備考
教員免許全体*	251	260	227	255	256	*教員免許取得者全体の実人数
小学校	175	196	166	185	182	
中学校	169	188	161	174	181	
高等学校	197	197	185	181	184	
特別支援	26	22	19	24	26	
幼稚園	78	68	55	56	60	
司書教諭	57	45	59	31	*	
社会福祉主事	2	0	0	4	0	
社会福祉士	6	2	1	4	9	

(出典：熊本大学データ集・大学年報等に基づき作成)

(資料 A-2-1-3) 学生の芸術・スポーツ活動等の状況

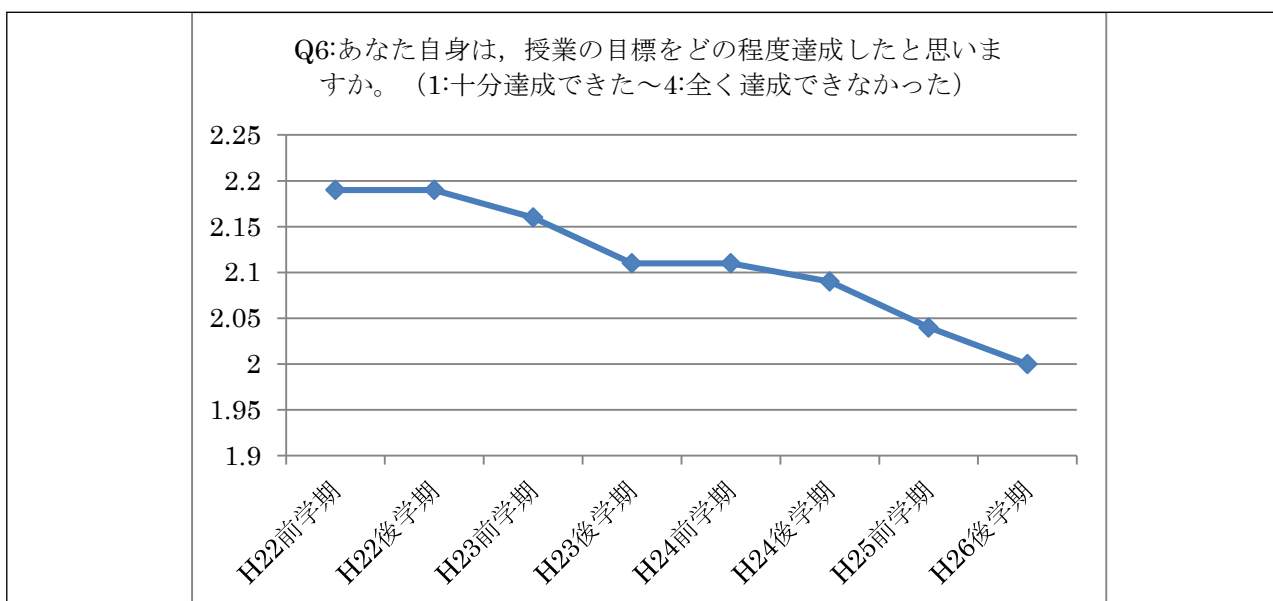
年度	芸術作品・演奏		スポーツ活動		その他	合計
	日本語	英語	国内	国際		
H21	11	0	5	0	0	16
H22	13	0	4	0	0	17
H23	20	0	4	0	0	24
H24	21	0	5	0	0	26
H25	23	0	7	0	0	30

(出典：個人調書(教員)に基づき作成)

○学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

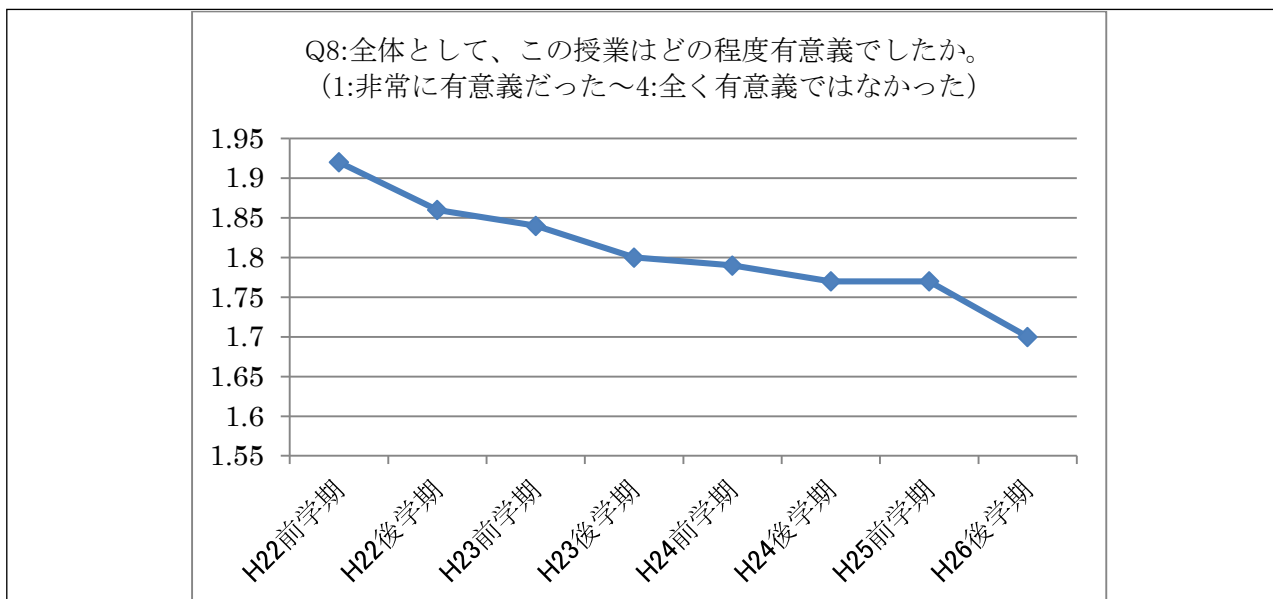
授業改善のためのアンケートの結果は、本学部ではほとんどの項目で良好であり、全項目において改善傾向が見られる(資料 A-1-2-7 (前掲))。授業の目標の達成度や授業への満足度(有意義さ)も上昇しており(資料 A-2-1-5)、自由記述を含むアンケート結果を踏まえた授業改善が行われていることを物語っている。また、平成 25 年度学部卒業生について履修カルテの分析を行った結果、教員としての資質が順調に伸びていることが明らかになった(資料 A-2-1-5)。

(資料 A-2-1-4) 授業の目標の達成度に関するアンケート結果の経年変化



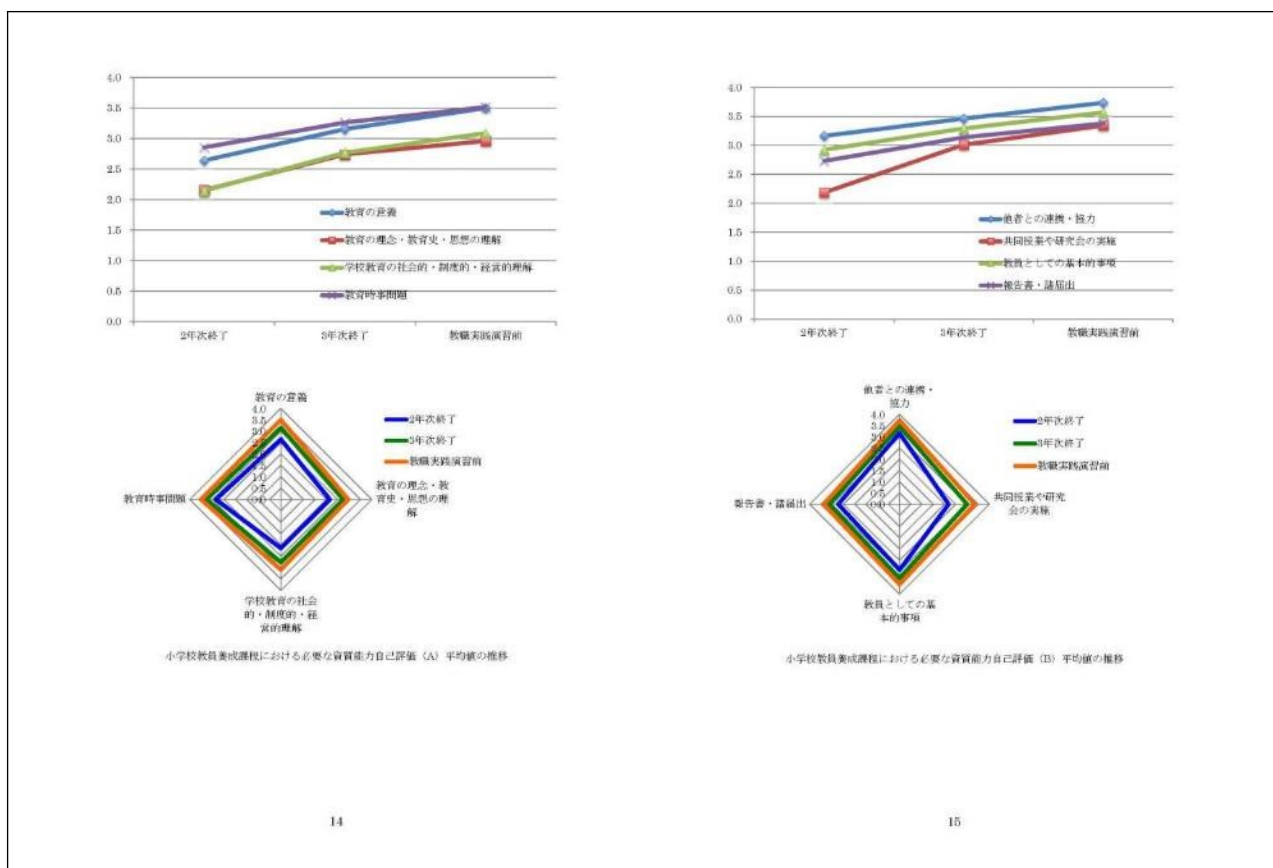
(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書に基づき作成)

(資料 A-2-1-5) 授業の有意義さに関するアンケート結果の経年変化



(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書に基づき作成)

(資料 A-2-1-6) 履修カルテの分析結果 (小学校課程)



(出典：教員の資質向上に係る先導的取組支援事業報告書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学業の成果に関しては、履修・卒業・免許取得等の状況はいずれも良好であり、芸術・スポーツ活動等も活発に行われている。授業の目標の達成度や授業への満足度(有意義さ)に関するアンケート結果

も良好であり、履修カルテの分析の結果、教員としての力量も確実に高まっていると考えられるため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況) (中期計画番号 K03, 16, 21)

○進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

卒業生の進路状況は概ね順調である。学部全体の推移としては、大学院への進学率が平成 21 年度 20.0%、平成 22 年度 14.6%、平成 23 年度 12.2%、平成 24 年度 9.6%、平成 25 年度 11.1%とここ数年やや低下する一方、就職率は平成 21 年度 84.1%、平成 22 年度 85.3%、平成 23 年度 77.2%、平成 24 年度 84.2%、平成 25 年度 90.4%と概ね上昇傾向にある(資料 A-2-2-1)。平成 25 年度の場合、就職先の内訳(業種)は教育・学習支援が 61.2%を占めている。教員養成課程卒業生の教員採用率(卒業年の 9 月時点での集計・臨時採用を含む)は、平成 21 年度卒が 40%台後半であったのに対し、平成 22、23 年度卒が 40%台後半、平成 24、25 年度は 60%台と過去 5 年間で着実に伸びを見せている(資料 A-2-2-2)。なお、学部で独自に行った追跡調査の結果、卒業時点では採用率が低かった平成 21 年度の卒業生も、数年後には採用試験に合格する者が多く、平成 26 年 9 月時点の採用率は 62.7%まで上昇していることがわかった(資料 A-2-2-2 (前掲))。

(資料 A-2-2-1) 平成 25 年度学部卒業生の進路状況

区分	卒業生数 A (人)	進学者数 B (人)	進学率 B/A (%)	就職希望 者数 C (人)	就職者数 D (人)	就職率 D/C (%)
教育学部全体	307	34	11.1	251	227	90.4
小学校教員養成課程	112	13	11.6	97	86	88.7
中学校教員養成課程	74	10	13.5	54	46	85.2
特別支援学校教員養成課程	23	4	17.4	18	18	100
養護教諭養成課程	32	2	6.3	30	26	86.7
地域共生社会課程	23	1	4.3	18	18	100
生涯スポーツ福祉課程	43	4	9.3	34	33	97.1

(出典：熊本大学データ集・大学年報等に基づき作成)

(資料 A-2-2-2) 教員養成課程卒業生の教員採用率(臨時採用を含む)

教員採用率	平成 21 年度卒	平成 22 年度卒	平成 23 年度卒	平成 24 年度卒	平成 25 年度卒
卒業年の 9 月	46.5%	58.0%	57.1%	62.1%	64.9%*
平成 26 年 9 月	64.0%	65.0%	60.9%	63.4%	*未確定

(出典：厚生・就職委員会資料等に基づき作成)

○在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

卒業生や就職先等へのアンケート調査としては、平成 21 年度に全学で実施されたものがあるが、学部別の分析は行われていない。県・市教育委員会等、採用側からの意見は、教員養成機能充実シンポジウム等で学部全体として受け止め、改善につなげる体制を取っている(資料 A-1-1-7 (前掲))。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

進路・就職の状況に関しては、過去 5 年で大きく改善されており、平成 25 年度卒業生の進学率は 11.1%、就職率は 90.4% (就職希望者中) である。また、教員採用率は 64.9% (9 月時点・臨時採用を含む) と全国の教員養成系大学では平均的な数値であるが、教員採用の状況が厳しい九州地区では非常に健闘していると考えられるため、期待される水準を上回る判断した。

分析項目Ⅲ その他

観点3 学部の教育目的に対する附属学校園の貢献

(観点に係る状況) (中期計画番号 K18)

附属学校園との連携に関する協議の場として、学部・附属学校連携協力会議が毎年開催されており、学部の教育目的に対する附属学校園の貢献についても教育実習の実施方法の改善等の方策が話し合われている。附属学校園では、積み上げ方式の教育実習の実施にあたり、2年次教育実習、3年次教育実習、4年次教育実習(副免実習)等の実施に全面的に協力している(資料A-2-3-1)。また、附属学校園の教員を学部の授業に実地指導講師として招き、実践的指導力の向上を図る取り組みや、附属学校における研究授業を学部の授業の一環として活用するなどの取り組みも行われている(資料A-2-3-2)。さらに、教科教育を中心に、幼・小・中連携を視野に入れたカリキュラム開発に関する共同研究が学部・附属で継続的に実施されており、その成果は平成22年度から毎年開催されている学習指導要領シンポジウム(旧:新学習指導要領キックオフシンポジウム)にて社会一般に向け発信されている(資料A-2-3-3)。

(資料A-2-3-1) 教育実習日程

平成26年度 教育実習関係日程表		
【1年次】		
1年次実習(Ⅰ)	9月10日(水)	半日 教育実習オリエンテーション(全課程)
1年次実習(Ⅱ)	2月17日(水)	1日 教育実習オリエンテーション(全課程)
【2年次】		
2年次実習(Ⅰ)	9月2日(水)	半日 教育実習オリエンテーション(全課程)
2年次実習(Ⅱ)	9月5日(金)～9月25日(木)	1.1日 附属幼稚園観察実習(全課程) 8月23日・9月2日・10日(水)のうち1日間 附属幼稚園 附属小学校観察実習(小学校主専・特支主専・兼教) 9月12日(金)・9月16日(水)のうち1日間及び 9月19日(金) 1.5日 附属中学校観察実習(中学校主専・兼教・准共・スズ福) 9月9日(金)及び 9月19日(金)～9月25日(木)のうち1日間 附属中学校 9月27日(土)・28日(日) 半日 編成実習グループ討議(全課程)
【3年次】		
3年次実習(Ⅰ)	5月5日(木)	1日 教育実習オリエンテーション(全課程)
3年次実習(Ⅱ)	6月6日(金)～6月11日(水)	4日 小学校主専(特支副専を除く)・兼教 附属小学校 中学校主専・兼教 附属中学校 9月8日(月)～9月22日(月) 2週間 小学校主専(特支副専を除く)・兼教 附属小学校 9月11日(木)～9月26日(金) 2週間 中学校主専・兼教 附属中学校 3年次実習(Ⅲ)
3年次実習(Ⅲ)	9月1日(月)～9月26日(金)	半日 教育実習オリエンテーション(特支主専副専) 附属特別支援学校 4週間 特支主専副専
【4年次】		
4年次実習(Ⅰ)	4月10日(水)	半日 教育実習オリエンテーション(全課程)
4年次実習(Ⅱ)	4月21日(月)～5月8日(木)	2週間 4月21日(月)～5月2日(金)及び8日(木) 附属中学校 小学校主専(中学校副専)
4月16日(木)～4月30日(木)	2週間 兼教(前期)	附属特別支援学校
4月22日(金)～5月7日(土)	2週間 兼教(後期)	
4月28日(月)～5月14日(水)	2週間 中学校主専(小学校副専)	附属小学校
4月21日(月)～5月14日(水)	3週間 特支主専副専	
4年次実習(Ⅲ)	5月29日(木)～6月11日(水)	2週間 小学校主専(特支副専を除く) 協力小学校 中学校主専 協力中学校
5月29日(木)～6月11日(水)	2週間 小学校主専(特支副専を除く)のうち、幼稚園教諭免許取得予定者で希望する者 附属幼稚園	
5月29日(木)～6月18日(水)	3週間 兼教(後期) 協力小学校 兼教(前期) 協力中学校	
4年次実習(Ⅳ)	9月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)	1日 事後指導(全課程)
【特別専攻科・特別別科】		
9月22日(月)～10月17日(金)	4週間 養護教諭特別別科	附属小・中学校 附属特別支援学校 協力小・中学校
10月3日(金)～10月16日(木)	2週間 特別支援教育特別専攻科	附属特別支援学校

(出典:教育実習委員会資料)

(資料A-2-3-2) 附属学校園からの実地指導講師任用(平成26年度)

科目名	附属校園名	教員数
数学科教育 IB	附属中学校	1
中等理科教育法Ⅲ	附属中学校	2
保健体育科教育Ⅰ	附属中学校	1
保健体育科教育Ⅲ	附属中学校	1
体育科教育A組	附属小学校	2
体育科教育B組	附属小学校	2
技術科教育Ⅰ	附属中学校	1
中等家庭科教育Ⅰ	附属中学校	1

英語科教育演習 I	附属中学校	1
特別支援教育概論	附属特別支援学校	1
幼児教育指導法	附属幼稚園	4
教職実践演習 (幼・小)	附属小学校	1
教職実践演習 (中・高)	附属中学校	1

(出典：教務委員会資料に基づき作成)

(資料 A-2-3-3) 学習指導要領シンポジウムちらし・報告書

第4弾 **学習指導要領シンポジウム**
 論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発
 教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

開催日時 / 平成26年 **3月1日(土)** 12:20~17:00

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館
 熊本大学工学部2号館

対象 / 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、
 幼稚園教諭、大学関係者、学生など

入場料 / **無料**

定員 / **250名** (定員になり次第締め切らせていただきます)

申込方法 / チラシ裏面にある申込書にて**2月21日(金)**までに
 FAXまたはメール(必要事項記載)にてお申し込みください

プログラム

- 受付 12:00~ (工学部2号館)
- 分科会 12:20~13:40 (工学部2号館)
 国語科教育、社会科教育、算数・数学科教育、理科教育、生活科教育
 音楽科教育、美術科教育、保健体育教育、技術科教育、家庭科教育
 英語科教育、道徳教育、幼稚園教育、特別支援教育
- 開会 14:00~14:20 (工学部百周年記念館)
 全席者挨拶 / 熊本大学教育学部長 豊田 隆志
 挨拶 / 熊本大学長 谷口 功
 通訳リガー挨拶 / 熊本大学教育学部教授・附属小学校長 河野 隼子
- ディスカッション 14:20~15:50 (工学部百周年記念館)
 テーマ: 言語活動を支える論理的思考力・表現力
 コーディネーター: 熊本大学教育学部教授 山本 崇也
 スピーカー: 熊本県教育委員会教務教育課主幹(基幹教育指導係長) 谷口 健一
 熊本県教育委員会指導課主任指導主幹 上野 昭仁
 熊本大学教育学部附属小学校教諭 西村 正之
 熊本大学教育学部附属中学校教諭 藤本 哲人
 熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭 佐田 新哉
 熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭 堀田 悠季
 熊本大学教育学部準教授 藤澤 崇司
 熊本大学教育学部教授 河野 隼子
- 総括講演 15:50~17:00
 「教える、学び手のメタ認知をいかに育むか」(仮題)
 九州大学副学長 丸野 敬一 氏
- 閉会 17:00
 熊本大学教育学部副学部長 斎藤 正広
- ◆総会司会 熊本大学教育学部附属特別支援学校副校長 齋藤 利人

◆主催: 熊本大学教育学部
 ◆共催: 熊本県教育委員会
 ◆後援: 熊本県教育委員会

お問い合わせ先:
 熊本大学
 教育学部事務ユニット
 総務担当 (山本・堀田)
 〒860-0815
 熊本県中央区須崎町2丁目40番1号
 TEL 096-342-2528
 FAX 096-342-2510

新学習指導要領キックオフシンポジウム
 ー論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発ー
 教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

2011.3.5(土)
 13:00~16:50

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館、工学部2号館

主催 / 熊本大学教育学部
 共催 / 熊本県教育委員会
 後援 / 熊本県教育委員会

(出典: 同ちらし・報告書)

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部の教育に対する附属学校園の貢献に関しては、学部・附属学校連携協力会議等での協議に基づき、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養機能充実シンポジウムを開催したほか、学部への実地指導講師の派遣が推進されている点が特に優れているため、期待される水準を大きく上回ると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

(記述及び理由)

「重要な質の変化あり」

大きく改善、向上している。

教育の実施体制の面では、平成 23 年度に教員養成機能充実委員会を設置し、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整えた点、元学校管理職等のシニア教授・准教授の任用を進め、教職意識の高揚やキャリア教育の充実に向けた体制を整えた点に特に改善が見られる。

教育内容・方法の面では、社会のニーズに応え、平成 25 年度に特別支援免許取得の拡充を図った点や、教員養成プログラム全体の体系性を示す配置図を作成し、4 年間の学びを見通し、振り返るための学びのポートフォリオを作成した点に特に改善が見られる。

学部教育に対する附属学校園の貢献に関しては、学部・附属学校連携協力会議等での協議に基づき、平成 22 年度から 25 年度まで計 4 回の学習指導要領シンポジウム、平成 24 年度、25 年度に 2 回の教員養成機能充実シンポジウムを開催した点に特に改善が見られる。

以上の理由から、教育活動の状況は平成 21 年度末に比べて大きく向上していると判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

学業の成果に関しては、履修・卒業・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業科目ごとの目標の達成度や授業の有意義さに関するアンケート結果も良好であり、さらに改善されている。また、履修カルテの分析の結果、教員としての力量も確実に高まっている。

進路・就職の状況に関しては、過去 5 年で大きく改善されており、平成 25 年度卒業者の進学率は 11.1%、就職率は 90.4% (就職希望者中)、教員採用率は 64.9% (9 月時点・臨時採用を含む) と前年比でさらに改善された。

以上のような理由から教育成果の状況は向上していると判断した。大きく向上していると判断しなかった理由は、授業外の学習時間が若干不足している点、教員採用試験の受験率や教員採用率については一層の伸びが期待される点などに課題が残されているからである。

(3) 分析項目Ⅲ その他 (学部の教育目的に対する附属学校園の貢献)

(記述及び理由)

改善、向上している。

学部・附属学校連携協力会議が毎年開催され、教育実習の実施方法の改善等の方策が話し合われている。積み上げ方式の教育実習の実施にあたり、2 年次教育実習、3 年次教育実習、4 年次教育実習 (副免実習) 等の実施に附属学校園が全面的に協力している。また、附属学校園の教員を学部の授業に実地指導講師として招き、実践的指導力の向上を図るとともに、附属学校での研究授業を学部の授業の一環とするなどの取り組みも行っている。さらに、幼・小・中連携を視野に入れたカリキュラム開発に関する共同研究を継続的に実施し、その成果を平成 22 年度から平成 26 年度にかけて毎年開催されている学習指導要領シンポジウム (旧:新学習指導要領キックオフシンポジウム) にて社会一般に向け発信している。このような取組みにより改善、向上していると判断した。

Ⅲ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

本学部の教員養成課程における研究は、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高め、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進すると共に、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究活動を行うことにより、学校教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、本研究は、人文科学系、自然科学系、社会科学系、芸術系・実技系など多岐にわたる専門分野によって構成されており、教員養成に関わる教職専門、教科教育、教科専門の研究として、教育方法、教育制度、カリキュラム開発、教科指導等に関する理論的・実践的研究を有機的・総合的に推進することを特徴としている。生涯スポーツ福祉課程における研究は、福祉、介護、スポーツ等の分野を有機的かつ総合的に取扱うと共に、福祉に関する先端的・創造的な学術研究を行うことを目的とし、全国唯一の学科として特色ある総合的な研究を担っている。また、地域社会共生課程においては、現代社会の抱える高齢化、少子化、青少年犯罪、多文化接触等の問題について地域と教育の視点から研究することを目的としており、現代的な社会的諸課題に関する創造的な学術研究を遂行することが特徴である。

[想定する関係者とその期待]

県・市町村教育委員会、学校現場等の関係者を想定し、教育委員会からは学校教員としての実践的指導力の向上、学校現場からは今日的教育課題の改善・解決という期待を受けている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究活動の状況については、論文・著書等の刊行や研究発表の状況及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況、財源確保、多様な教育課題に対する学術研究、研究を社会に還元する取組が活発であることが優れている。

研究の成果については、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が生み出され、学部目的にふさわしい多様な教育課題に関する学術研究の成果を輩出しているところが優れている。

学部の研究目的に対する附属学校園の貢献については、学習指導要領シンポジウム（旧：新学習指導要領キックオフシンポジウム）と教員養成機能充実シンポジウムを継続して実施しているところが優れている。

【改善を要する点】

さらに研究を進め、学校教員としての実践的指導力の向上に向けた努力が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

（観点に係る状況）（中期計画番号 K47, K48, K49, K82）

論文・著書等の刊行や研究発表の状況（資料 B-1-1-1）及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況（資料 B-1-1-2）は活発である。

科学研究費補助金受入件数は増加している（資料 B-1-1-3）。また、寄附金および学内競争的資金の状況は、それぞれ資料 B-1-1-4、資料 B-1-1-5 のとおりであり、安定した財源確保を維持している。

教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるため、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進している（資料 B-1-1-6）。研究課題は、日本の学校教育や教育内容・方法に関するものから、教育に関わる地域連携や国際協力に関するものまで幅広い。

また、学校教育及び地域社会の発展に寄与するため、学校教諭等が参加する研究会・シンポジウム・ワークショップや、研究成果を広く社会に還元するための公開講座・演奏会・展示会等を多数開催しているとともに貢献している（資料 B-1-1-7）。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

第一に、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究が積極的かつ組織的に推進されている。

第二に、学術面で重点を置く研究活動として、人間・社会・自然の諸科学を総合的に深化させる研究活動が積極的に推進され、学際的な教育研究活動の場が創出されている。

以上のことから、本学教育学部における研究活動の状況は、期待される水準にあると判断される。

（資料 B-1-1-1） 教員の研究活動の状況（著書・論文・発表等）

年度	著書	紀要	学術雑誌		学術講演・シンポジウム等発表件数		その他	合計
			日本語	外国語	国内	国際		
H21	24	50	32	37	132	23	36	334
H22	25	65	31	34	123	35	42	355
H23	15	61	44	35	124	21	44	344
H24	28	59	39	28	113	33	48	348
H25	14	67	42	36	128	26	35	348
H26	19	15	23	12	33	8	12	122

（出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成）

(資料 B-1-1-2) 教員の研究活動の状況 (芸術・スポーツ活動等)

年度	芸術作品・演奏		スポーツ活動		その他	合計
	国内	国際	国内	国際		
H21	16	5	4	0	0	14
H22	19	8	3	0	0	18
H23	20	4	2	0	0	16
H24	22	6	7	0	0	21
H25	20	4	2	0	0	17
H26	7	2	1	0	0	7

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(資料 B-1-1-3) 科学研究費補助金

年度	申請件数	内定件数	内定額 (千円)	間接経費 (千円)
H21	81	31	28,470	8,301
H22	76	27	20,960	6,288
H23	62	36	38,300	11,490
H24	51	38	37,700	10,650
H25	58	40	39,650	11,895

(出典：熊本大学データ集を基に作成)

(資料 B-1-1-4) 寄附金

年度	受入件数	受入金額(千円)
H21	4	1,850
H22	3	1,073
H23	5	2,776
H24	8	5,548
H25	7	6,050

(出典：熊本大学データ集を基に作成)

資料 B-1-1-5 学内競争的資金

年度	計 (千円)
H21	4,350
H22	2,100
H23	3,500
H24	2,100
H25	3,960

(出典：全学保有データを基に作成)

(資料 B-1-1-6) 主要な研究活動の場

教育・心理系	
日本教育方法学会	日本教育心理学会
日本生徒指導学会	日本選択理論心理学会
日本教育カウンセリング学会	九州心理学会
日本質的心理学会	
文系	
日本国語教育学会	全国大学書道学会

書学書道史学会	日本生活体験学習学会
日本近代文学会	日本語テスト学会
社会経済史学会	日本社会科教育学会
理系	
日本数学会	日本産業技術教育学会
全国数学教育学会	理科教育学会
日本応用動物昆虫学会	日本物理学会
日本生態学会	日本火山学会
日本機械学会	国際木文化学会
日本建築学会	精密工学会
日本家政学会	
スポーツ・芸術系	
国際写真家協会	日本体育学会
N響Music Tomorrow	日本運動生理学会
日本武道学会	日本音楽コンクール
特別支援・養教系	
日本特殊教育学会	日本学校保健学会
日本N0学会	日本養護教諭教育学会
日本Cell Death学会	日本健康相談活動学会

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(資料 B-1-1-7) 研究会・シンポジウム・ワークショップ・演奏会・展示会等の例

教育・心理系	
熊本県生活指導研究協議会	
熊本市公民館運営審議会	
男女共同参画推進審議会	
熊本県地域防災計画検討委員会	
道徳教育推進協議会	
熊本県教育庁：平成 25 年度教育事務所長・指導課長及び指導主事等合同研修会	
文系	
国語教育湧水の会	
ワークショップ「篆刻を楽しむ」、アーティストトーク	
熊本県中学校国語科教育研究大会での指導助言（対象：学校教諭）	
熊本県小学校国語科教育研究大会での指導助言（対象：学校教諭）	
熊本大学拠点形成研究主催シンポジウム	
NPO くまもと	
小中一貫教育の成果検証委員会	
熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
特定非営利活動法人条例個別指定制度検討委員会	
文部科学省主催 平成 22 年度外国語指導助手中間期研修会	
熊本県教育委員会主催 英語集中講座	
理系	
研究会「測地線及び関連する諸問題」	
研究会「直観幾何学」	
県算数教育研究会	
教科等研究会	
複式教育研修会	

算数研究会研修会
九州数学教育会
夏休み自由研究相談教室
熊本生物研究会発表会
熊本県中学校理科授業研究大会
熊本県科学研究物展示会
小中学校理科実験事故防止講習会
熊本県高等学校理科研究発表会生物部門審査会
適応支援教室講師
熊本県環境影響評価審査会
球磨村総合運動講演での地層観察会
自然体験学習会
くまもと県民カレッジ
バイオ甲子園
教育学部理科教育地域連携
東本願寺阿弥陀堂の耐震調査研究
森林審議会
木文化国際シンポジウム
世界木材の日の木育活動
日本産業技術教育学会
手作りロボット講座
日本を森林で元気にする国民運動総合対策事業
木育の実践手法の開発
木育サミット
中学校学習指導要領実施状況調査結果分析委員会
熊本県ウッドタッチ推進事業選定委員会
くまもとの木製遊具推進事業
くまもと県産木材アドバイザー活動支援事業
熊本県技術教育研究会
熊本ものづくり塾
熊本大学教育学部情報教育研究会
くまもともものづくりフェア
環境ネットワークくまもと
改正環境教育等推進法意見交換会
低炭素な地域づくり戦略会議
エコライフ・カフェ
火の国ボランティアフェスティバル
熊本市地球温暖化防止活動推進員スキルアップ研修会
熊本県環境教育フォーラム
女性が手がける河川環境活動 川のフォーラム&分科会
中小企業トライアル支援事業
熊本県公害審査会
上天草市男女共同参画社会推進審議会
熊本市男女共同参画センターはあもにい運営審議員
くまもと市男女共同参画会議委員
熊本大学テレビ放送公開講座
高校生のための熊大ワクワク連続講義

スポーツ・芸術系
100年前の音楽実行委員会
リスト生誕200年記念コンサート
コダーイ生誕130年記念コンサート
ハンガリー音楽の夕べ
熊本大学音楽授業研究会
熊本大学フィルハーモニーオーケストラ巡回演奏会
九州新幹線全線開通記念イベント風神雷神像プロジェクトチーム
九州新幹線全線開通記念加藤清正像プロジェクトチーム
森都心グランドオープン記念森都心モニュメント制作
東北大震災救援活動
春日町夏祭り
衰退化する沖縄県離島地域（うるま市伊計島）のアートによる活性化事業
くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業
国際美術家協会理事会
モダンアート協会運営会議
モダンアート展審査員
基礎造形019～021
東京文化財研究所企画情報部研究会
旧熊本市産業文化会館外周壁画制作
熊本市中央区シンボルマーク選定
ヒゴタイ高校生体験交流事業
四丁分菅原神社絵馬修復
長野菅原神社絵馬修復
小原菅原神社絵馬修復
引水菅原神社絵馬修復
内牧温泉壁画制作
親と子の運動遊び教室
親子ふれあい教室
熊本県ラグビーフットボール協会
九州体育・スポーツ学会
学校体育研究同志会九州ブロック研究集会
熊本市城南社会教育施設建設検討委員会委員
子ども体力向上実施委員会
社会教育・社会体育事業サービス
少年サッカークラブ運営
知的障害者ソレソサッカークラブの運営
熊本市体育協会
熊本市スポーツ振興会
基金運営協議会
熊本県ふれあいスポーツの日
陸上教室
熊本県バスケット協会
日本バスケットボールリーグ戦大会企画運営
体力向上推進委員会
武道指導者養成講習会
熊本県スポーツ指導者協議会
熊本県武道振興会

熊本県大学バレーボール連盟
世界の社会保障制度研究会
高齢者医療制度についての意見交換会
特別支援・養教系
広域特別支援教育連携協議会
障害者施策推進協議会委員
発達障がい者支援体制整備検討委員会
熊本県健康福祉部南部発達障がい者支援センター事業委託候補選考委員会
熊本市就学指導委員会
熊本県障害児審査委員会
熊本県社会福祉審議会
熊本市療育支援ネットワーク会議代表者会議及び分科会
熊本市療育支援ネットワーク会議
熊本市特別支援教育総合推進事業に係る特別支援連携協議会
笑顔いきいき特別支援教育推進事業に係る特別支援連
熊本県立特別支援学校整備推進協議会
障害者施策推進審議会
研究協力者会議
熊本市教育委員会総合支援課教育相談室教育相談事例検討会
熊本市特別支援教育専門委員
八代市特別支援教育専門委員
教育相談事例検討会
特別支援教育専門委員会
巡回相談会議
日本健康相談活動学会
くまもと養護教諭塾
熊本県自殺対策連絡協議会
熊本県学校保健会「児童生徒の心と体の健康づくり推進事業」推進委員会
性に関する指導推進委員会
熊本市エイズ総合対策推進委員会

(出典：教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

（観点に係る状況）（中期計画番号 K47, K48, K49, K82）

教育学部では、研究活動推進委員会を中心とした学部全体での研究推進の取組みにより、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。その多くは、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるという学部の目的にふさわしく、多様な教育課題に関する学術研究の成果である。本学部の研究目的に合致した代表的な業績を、全学的判断基準に基づいて選定した（資料 B-2-1-1）。これらの研究が学部で実施されることにより、学際的な教育研究活動の場が創出され、そこに学ぶ教員志望者や学校教諭は次世代に伝えるべき最先端の知や芸術に触れる機会を得ている。

このように、社会、経済、文化面でも、また学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。これらの研究業績はいずれも、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めることを目指す本学部の目的にふさわしい。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

第一に、従来から優位性のある教科教育に関する研究の中でも、「中学校社会科の教育内容の開発と編成に関する研究—開かれた公共性の形成—」などの研究成果は、学校教育の現場に大きな影響を与えている。

第二に、研究テーマ「緑色の単色光による統調化表現の研究」の研究成果「「蠱惑の世界 10-I」、「蠱惑の世界 10-II」のように、全国的規模の公募展で「大臣賞」を獲得した作品がある。

第三に、国際的に優れた研究業績として、「音楽と質的研究方法に関する研究」などがある。

第四に、地域に密着した研究業績として、「阿蘇カルデラ周辺域における草原の歴史と成立要因の解明」がある。

以上のことから、本学教育学部における研究成果の状況は、期待される水準にあるものと判断される。

（資料 B-2-1-1） 研究成果の状況（S および SS 判定）

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、文化的意義
『中学校社会科の教育内容の開発と編成に関する研究—開かれた公共性の形成—』	SS	
Every point is critical	SS	
阿蘇カルデラ周辺域における草原の歴史と成立要因の解明	SS	
音楽の学びにおけるスピリチュアリティの研究	SS	
音楽と質的研究方法に関する研究	SS	
音楽教育における楽器作りの研究	SS	
子どもの社会性・創造性に関する研究	SS	
ホリスティック教育に関する研究	SS	

音楽と自然に関する研究	SS	
赤色の単色光による光跡化表現の研究	SS	
緑色の単色光による統調化表現の研究	SS	
青色の単色光による動勢化表現の研究	SS	
緑色と青色の複数色によるライトグラム表現の研究	SS	
黄色と緑色の複数色によるルミノグラム表現の研究	SS	
寒冷刺激に対して血圧が過剰に反応する hyperreactor に関する研究	SS	
微分方程式の振動理論	SS	
<対話>による説明的文章の学習指導—メタ認知の内面化の理論提案を中心に—		S
言語コミュニケーション能力を育てる 発達調査をふまえた国語教育実践の開発		S
壁画制作（熊本市旧産業文化会館壁画制作・指導）		S
清代経済政策の研究	S	
数学教育における操作的証明（Operative proof）に関する研究	S	
情報通信の数理モデルに関連した組合せ符号の存在と構成に関する研究	S	
ヤスデ類における種分化	S	
ヤスデ類における交尾器進化	S	
白色 LED 用赤色蛍光体の研究・開発	S	
放鷹の絵画化をめぐる基礎的研究—『鷹書』との関連を中心に—	S	
Mirror neuron system に関する研究	S	
上肢と下肢の協調動作に関する研究	S	
保育による地域への介入過程に関する社会的研究—保育の「誕生」から全域化まで—	S	S
小胞体ストレスの分子機構と病態への関与機構の解明	S	
高校家庭科教科書の言説分析と教科再編への展望	S	

（出典：研究業績説明書）

分析項目Ⅲ その他

観点 学部の研究目的に対する附属学校園の貢献

（観点に係る状況）（中期計画番号 K48, K49）
 教員養成の柱となる新学習指導要領に関する研究ならびに教員養成機能を充実する研究に関して附属学校園との連携協働を実施している。これらの研究について学習指導要領シンポジウム開催に係る附属学校園との連絡事業合同会議（資料 B-2-2-1）と教員養成機能充実委員会（資料 B-2-2-2）を組織し、附属学校から協力・支援を得ている。これら組織的取組は平成 22 年度から 5 回に及ぶ学習指導要領シンポジウム（旧：新学習指導要領キックオフシンポジウム）（資料 B-2-2-3）（資料 B-2-2-4）（資料 B-2-2-5）（資料 B-2-2-6）や平成 24 年度から 2 回の教員養成機能充実シンポジウム（資料 B-2-2-7）（資料 B-2-2-8）の実施で明らかになっている。

(資料 B-3-1-1) 学習指導要領シンポジウム開催に係る附属学校園との連絡事業合同会議
次第

<p>学習指導要領シンポジウム（第 5 弾）開催に係る 附属学校園との連携事業合同会議 次第</p> <p>・日 時 平成 26 年 7 月 9 日（水）17：00～ ・場 所 教育学部 1-B 講義室</p> <p>1 学部長挨拶 2 シンポジウム概要説明及び著作物の構想説明 3 著作物の全体計画説明 4 質疑応答 5 その他</p>

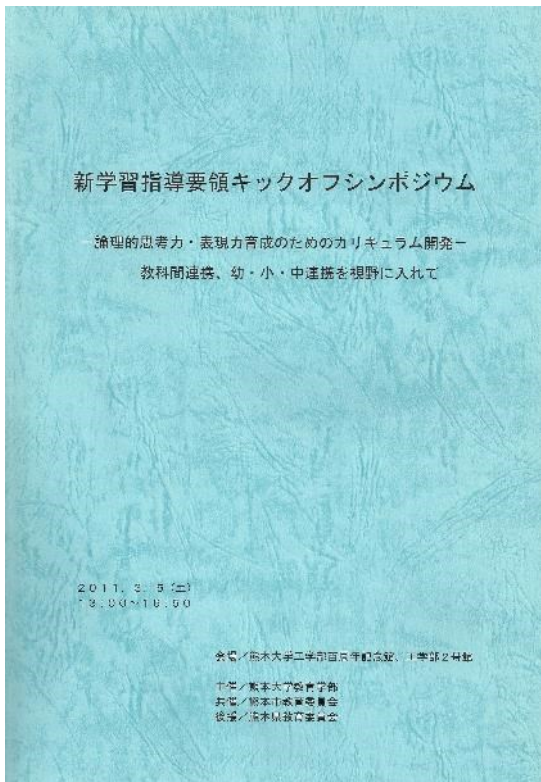
(出典：同会議次第)

(資料 B-3-1-2) 教員養成機能充実委員会次第

<p>平成 25 年度 第 2 回 教育学部・教員養成機能充実委員会 次第</p> <p>・日 時 平成 26 年 2 月 24 日（月）18：00～ ・場 所 教育学部長室 ・議 題</p> <p>1 平成 26 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業について 2 平成 26 年度特別支援教育関係事業について 3 履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況について 4 その他</p> <p>・配付資料</p> <p>資料 1 総合的な教師力向上のための調査研究事業 事業計画書（案） 「教科教育に特別支援の視点を導入した教育学部カリキュラムの創造」 資料 2 平成 26 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業 公募要領 資料 3 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 （発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）実施計画書（案） 資料 4 特別支援教育に関する実践研究充実事業 （特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究）実施計画書（案） 資料 5 平成 26 年度特別支援教育関係事業に係る募集について（依頼） 資料 6 履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況</p>

(出典：同委員会次第)

(資料 B-3-1-3) 新学習指導要領キックオフシンポジウム (平成 22 年度)

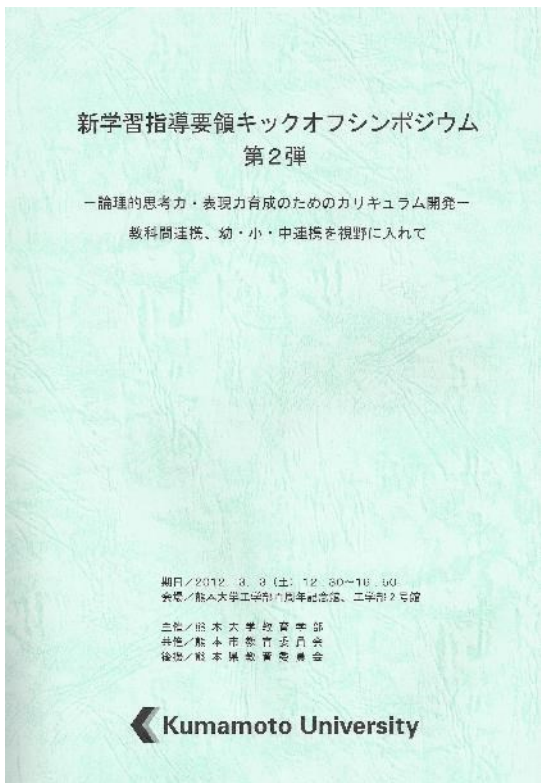


目 次

はじめに	1
挨拶	2
1. 各教科等分科会報告	
(1) 国語科	5
(2) 算数・数学科	23
(3) 理科	29
(4) 英語科	37
(5) 長徳科	58
(6) 家庭科	58
(7) 音楽科	70
(8) 道徳	80
(9) 体育科	90
2. 全体会議速報・発表資料	
(1) 熊本県教育委員会	101
(2) 熊本県教育委員会	105
(3) 文部科学省	111
3. 参加者アンケート報告	131
今後の展望	135
あとがき	137

(出典：同報告書)

(資料 B-3-1-4) 新学習指導要領キックオフシンポジウム第 2 弾 (平成 23 年度)

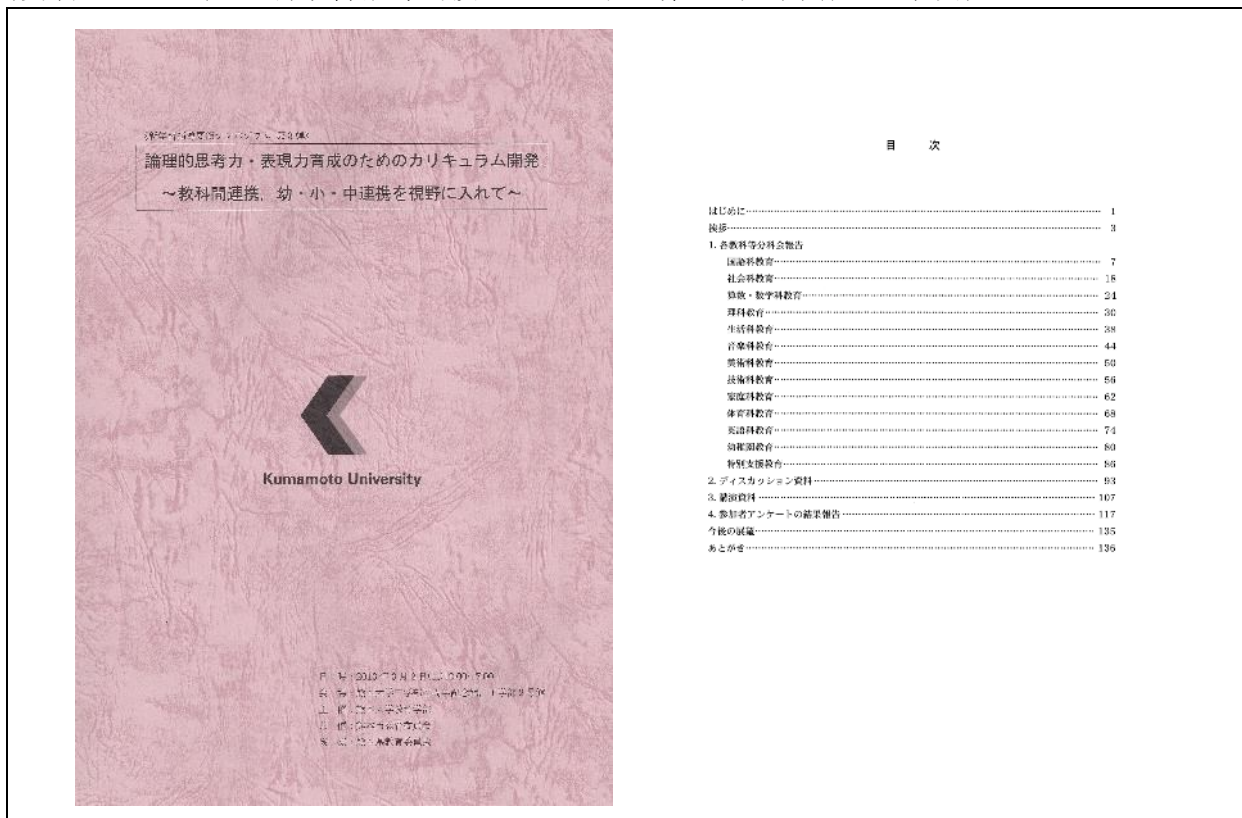


目 次

はじめに	1
挨拶	3
1. 各教科等分科会報告	
国語科教育	7
社会科教育	23
算数・数学科教育	33
理科教育	43
生活科教育	51
音楽科教育	61
美術科教育	73
技術科教育	83
家庭科教育	94
道徳科教育	117
運動教育	135
芸術科教育	139
特別支援教育	147
2. 講演速報	157
3. 参加者アンケートの結果報告	169
今後の展望	177
あとがき	178

(出典：同報告書)

(資料 B-3-1-5) 新学習指導要領シンポジウム第 3 弾 (平成 24 年度)



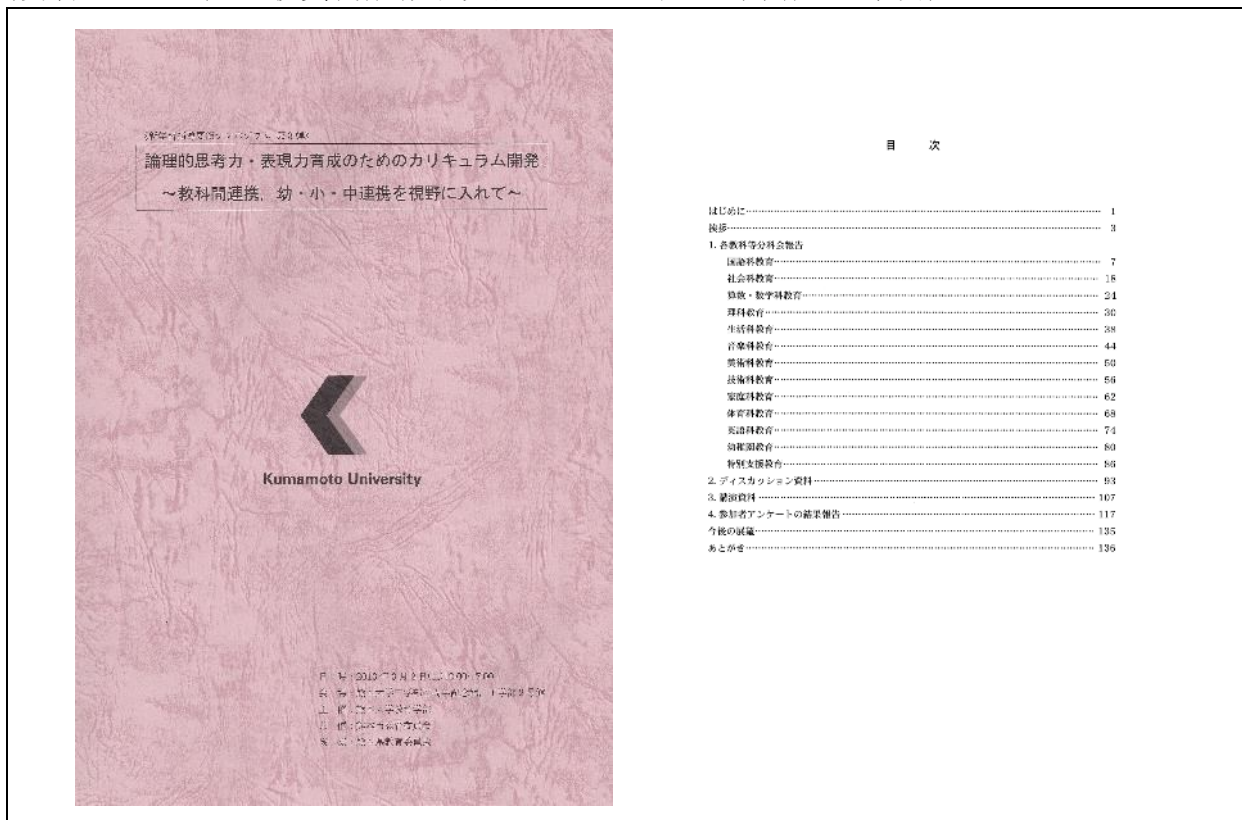
(出典：同報告書)

(資料 B-3-1-6) 学習指導要領シンポジウム第 4 弾 (平成 25 年度)



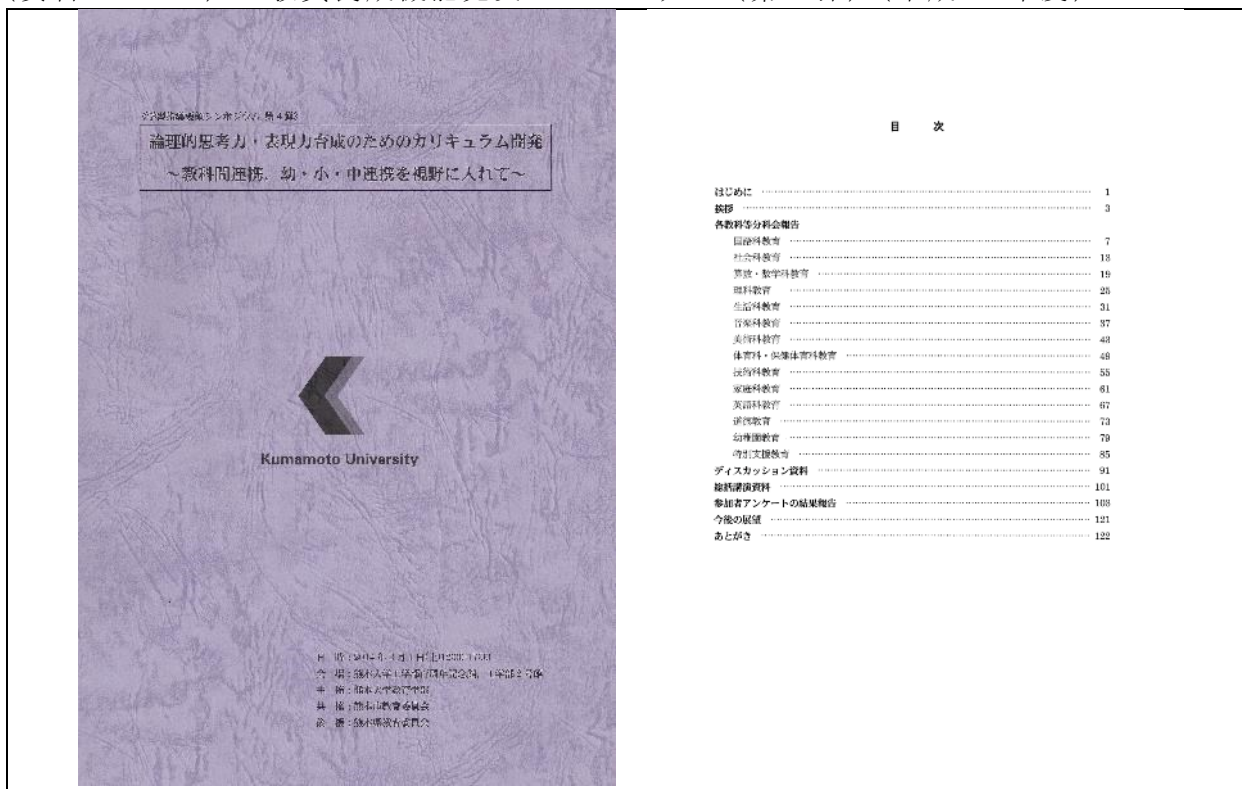
(出典：同報告書)

(資料 B-3-1-7) 教員養成機能充実シンポジウム (平成 24 年度)



(出典：同報告書)

(資料 B-3-1-8) 教員養成機能充実シンポジウム (第 2 弾) (平成 25 年度)



(出典：同報告書)

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部の研究に対する附属学校園の貢献に関しては、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養機能充実シンポジウムを開催している点が特に優れているため、期待される水準を大きく上回ると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

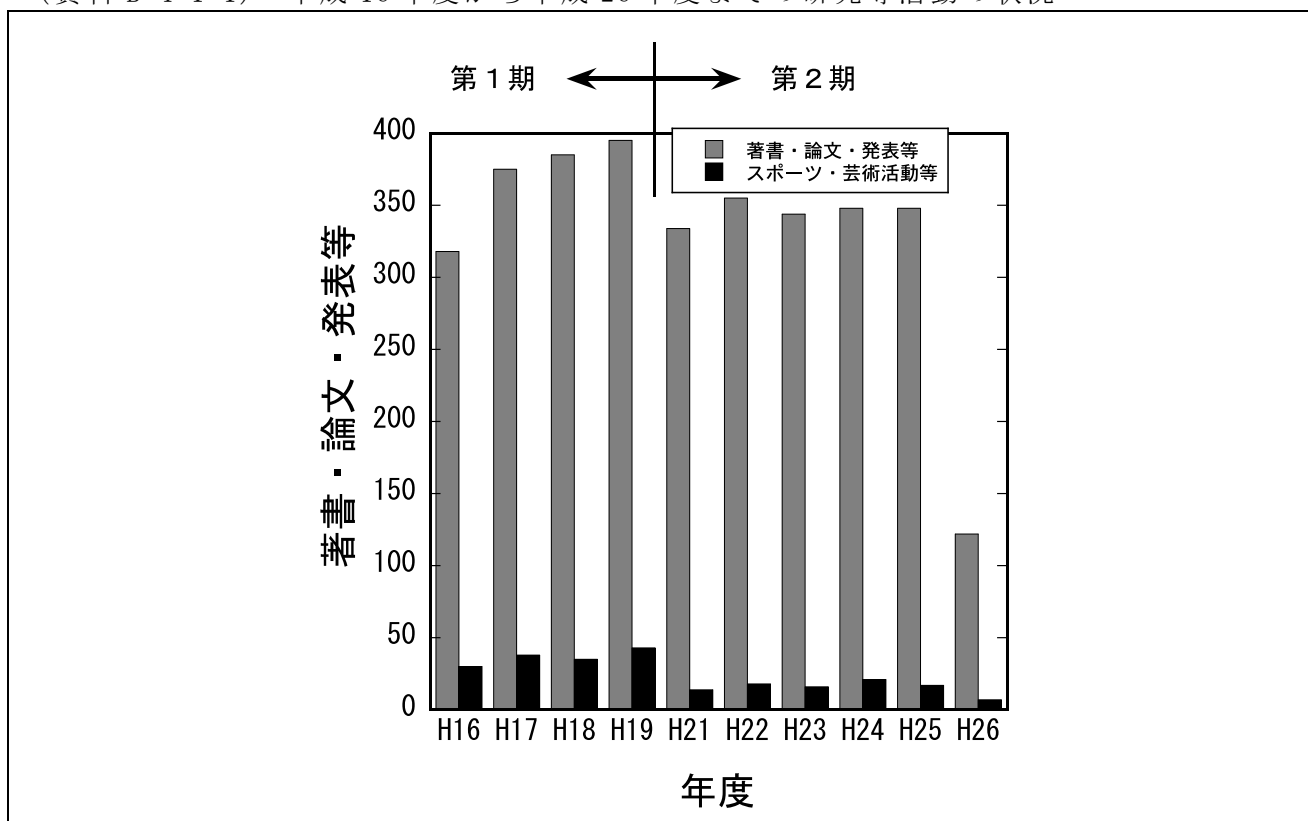
(質の向上度の判定)

質を維持している。

(分析)

第1期中期計画から第2期時点での研究等活動(資料B-4-1-1)をみると、同程度の状況である。

(資料B-4-1-1) 平成16年度から平成26年度までの研究等活動の状況



(出典：平成20年度法人評価現況調査票と平成26年度教育学部評価ワーキンググループ調査に基づき作成)

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(質の向上度の判定)

改善、向上している。

(分析)

研究活動は第1期中期計画目標終了時点の判定状況(B-4-2-1)に対して第2期時点での研究等活動(資料B-4-2-2)では、SS判定ならびにS判定ともに増加している。

(資料B-4-2-1) 第1期中期計画目標終了時点の研究成果の状況(SおよびSS判定)

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、文化的意義
ソプラノ、ハープ、オーケストラのための「地上の平和」		SS
日本の高校生における危険行動の実態及び危険行動間の関連		SS

阿蘇火山における更新世紀末期、AT 火山灰以降のテラ層序	SS	
黒柿拭漆象嵌箱	SS	
蠱惑の世界	SS	
教育者ラフカディオ・ハーンの研究		S
算数・数学科における「本質的学習環境」の開発に関する生命論的研究		S
スリランカにおけるインクルーシブ教育を組みこんだ初等中等教育教員養成モデルの構築		S
生態学的自己の発達と障害に関する研究	S	
若手研究者が読む『家政学原論』	S	
曲面の鋭角三角形分割	S	
特別支援教育を担う教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	S	

(出典：平成 20 年度法人評価現況調査票)

(資料 B-4-2-2) 第 2 期中期計画時点の研究成果の状況 (S および SS 判定)

研究テーマ	学術的意義	社会、経済、文化的意義
『中学校社会科の教育内容の開発と編成に関する研究—開かれた公共性の形成—』	SS	
Every point is critical	SS	
音楽の学びにおけるスピリチュアリティの研究	SS	
音楽と質的研究方法に関する研究	SS	
子どもの社会性・創造性に関する研究	SS	
ホリスティック教育に関する研究	SS	
音楽と自然に関する研究	SS	
赤色の単色光による光跡化表現の研究	SS	
緑色の単色光による統調化表現の研究	SS	
青色の単色光による動勢化表現の研究	SS	
緑色と青色の複数色によるライトグラム表現の研究	SS	
黄色と緑色の複数色によるルミノグラム表現の研究	SS	
寒冷刺激に対して血圧が過剰に反応する hyperreactor に関する研究	SS	
微分方程式の振動理論	SS	
<対話>による説明的文章の学習指導—メタ認知の内面化の理論提案を中心に—		S
言語コミュニケーション能力を育てる 発達調査をふまえた国語教育実践の開発		S
数学教育における操作的証明 (Operative proof) に関する研究	S	
白色 LED 用赤色蛍光体の研究・開発	S	
放鷹の絵画化をめぐる基礎的研究—『鷹書』との関連を中心に—	S	
Mirror neuron system に関する研究	S	
上肢と下肢の協調動作に関する研究	S	
小胞体ストレスの分子機構と病態への関与機構の解明	S	

(出典：研究業績説明書)

(3) 分析項目Ⅲ その他（学部の研究目的に対する附属学校園の貢献）

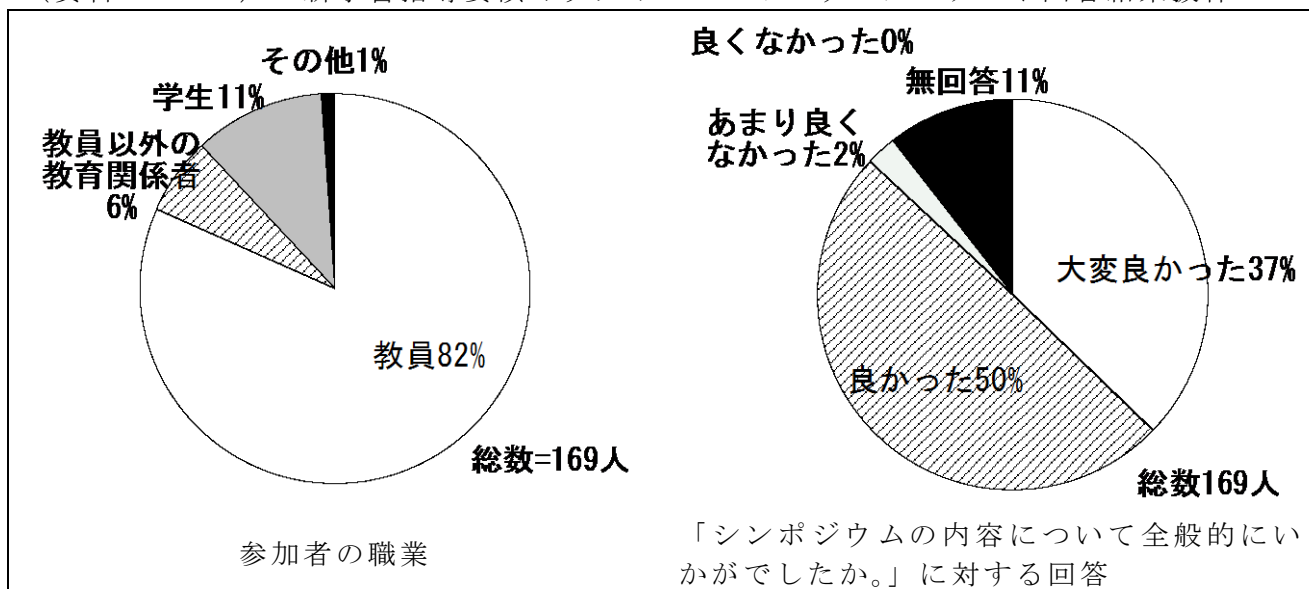
（質の向上度の判定）

改善、向上している。

（分析）

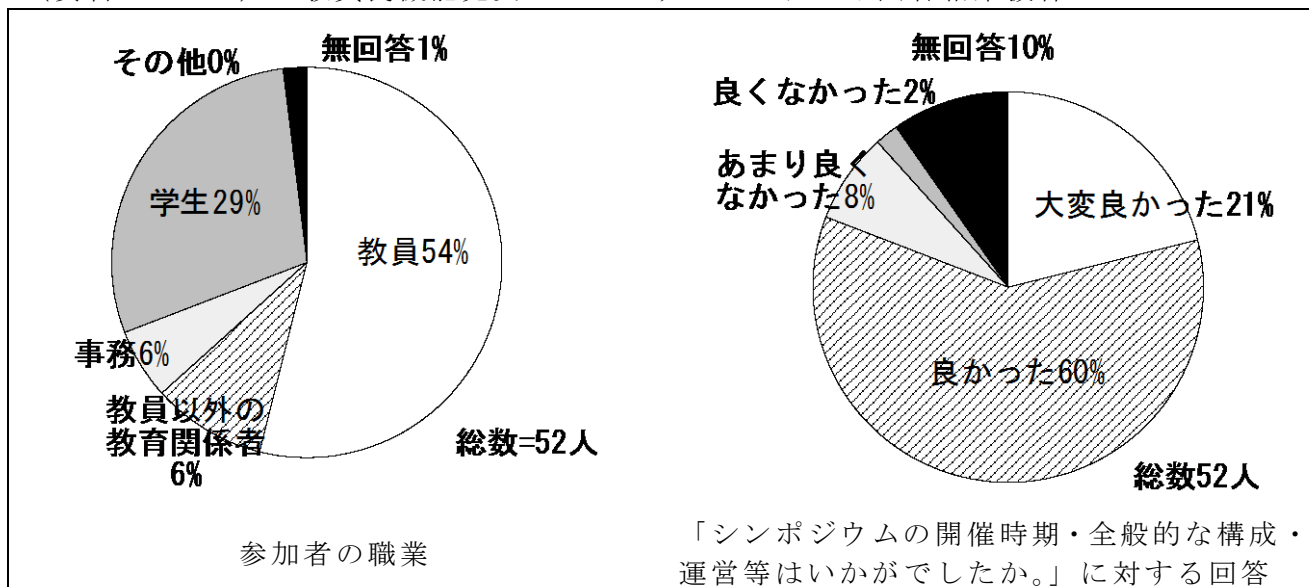
過去5年で4回の学習指導要領シンポジウムと2回の教員養機能充実シンポジウムの計6回のシンポジウムに附属学校園ともに実施した。同シンポジウム参加者へのアンケートでは高評価の意見が8割以上であり（資料B-4-3-1）（資料B-4-3-2）、これらの取組が成果を上げていることから、附属学校の貢献は大きい。

（資料B-4-3-1） 新学習指導要領キックオフシンポジウムアンケート回答結果抜粋



（出典：新学習指導要領キックオフシンポジウム報告書（平成22年度）の参加者アンケート報告に基づき図を作成）

（資料B-4-3-2） 教員養機能充実シンポジウムアンケート回答結果抜粋



（出典：教員養機能充実シンポジウム報告書（平成24年度）の参加者アンケート報告に基づき図を作成）

IV 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

本学教育学部・教育学研究科は、「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。また、本学部の社会貢献・地域貢献の特徴としては次の諸点がある。

1. 社会貢献・地域貢献の大きな柱として、①論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」があること。
2. ①の教育研究面での社会貢献・地域貢献活動として、学習指導要領シンポジウム（旧：新学習指導要領キックオフシンポジウム）の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との両方が展開されていること。
3. ②の教員の資質向上に関する社会貢献・地域貢献活動として、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、授業研究会での助言のような非常に多くの個人的活動との両方が展開されていること。
4. 教育委員会との連携事業として位置づけられ、協議会等を通じてその運営や改善策が検討される仕組みを持つ地域貢献活動が多数存在すること。
5. 学習指導要領シンポジウムや教員免許状更新講習については参加者へのアンケートの結果等を参考に、シンポジウム実行委員会や教員養成機能充実委員会、教員免許状更新講習実施専門員会などで改善策を検討する仕組みを設けていること。
6. 学校教育以外の分野でも、スポーツや健康維持活動を通じた地域の活力作り、地域の教育力の向上に向けての多様な取り組みを行っていること。

[想定する関係者とその期待]

熊本県・市教育委員会、学校教育・社会教育関係者、児童・生徒及びその保護者、地域住民等を関係者として想定し、「学校における実践的課題解決に資する研究活動」や「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」、その他の社会貢献・地域貢献活動を積極的に展開していく必要があると考えている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

「地域密接型大学」としてのミッションの再定義の結果を踏まえ、社会貢献・地域貢献に関する組織的活動及び個人的活動を展開していること。

社会貢献については、全国に先駆けて行った学習指導要領シンポジウム（旧：新指導要領キックオフシンポジウム）、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方により、我が国の学校教育全体の質の向上に貢献していること。

地域貢献活動については、教育委員会等との密接な連携の下で行われる教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業のような組織的な取組と、教員研修や授業研究会での指導・助言のような個人的活動、さらには地域の活力や教育力を高めるための諸活動により、地域の教育全体の質の向上に貢献していること。

【改善を要する点】

教育委員会等と連携し、社会貢献・地域貢献を積極的に行う教員の層をさらに広げていく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

観点ごとの分析及び判定

分析項目1 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点1-1 大学の社会貢献の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。社会貢献の大きな柱としては、①論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与」する活動が挙げられる(資料 C-1-1-1)。これらは本学部・研究科の強み・特色と言えるものであり、十分達成可能なものである。

(資料 C-1-1-1) ミッションの再定義結果(熊本大学 教員養成分野)(抜粋)

強みや特色、社会的な役割

○熊本大学の教員養成分野は、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。

(中略)

○附属学校等と協働して、論理的思考力・表現力の育成を目指し、教科間連携を通して幼・小・中を貫く系統的カリキュラムを実施することにより、学校における実践的課題解決に資する研究活動を推進する。また、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。特に、学習障害等の児童を対象とする学習支援教室等を通して、特別支援教育の指導方法を研究開発するとともに学校現場におけるインクルーシブ教育システム推進の中心的役割を果たす。

(出典：文部科学省 Web ページ「教員養成分野のミッションの再定義結果」)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学」としての社会貢献・地域貢献の方針が明らかにされているため、期待される水準にあると判断した。

観点1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

教育研究面での社会貢献活動には、5回に及ぶ学習指導要領シンポジウム(旧:新学習指導要領キックオフシンポジウム)の実施(資料A-2-3-3(前掲))や、国立教育政策研究所からの委託に基づく教員研修モデルカリキュラム開発事業「小1プロブレム解消のためのOJTを推進するリーダー養成研修プログラム開発」(資料C-1-1-2)のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的な活動がある(資料C-1-1-3)。他方、教員の資質向上に関する社会貢献にも、教員免許状更新講習(資料C-1-1-4)や教育職員免許法認定講習(資料C-1-1-5)の実施のような組織的活動と、地域貢献の分野で紹介する授業研究会での助言のような非常に多くの個人的活動がある。

(資料C-1-1-2) 教員養成モデルカリキュラム開発事業報告書



(出典:同報告書)

(資料 C-1-1-3) 本学部教員が執筆した教科書・解説書の例



(出典：各教科書等)

(資料 C-1-1-4) 教員免許状更新講習の Web ページ (大学コンソーシアム熊本)



(出典：同 Web ページ)

(資料 C-1-1-5) 教育職員免許法認定講習開設科目一覧表 (熊本県)

平成26年度熊本県教育職員免許法認定講習開設科目一覧表 (案)								
科目番号	取得できる免許状の種類 ※1	免許法施行規則に規定する科目区分等		開設科目名 中心となる領域 ※()内は含む領域	単 位	講習日	担当講師	予定 定員
		区分	科目					
1	小一種、中一種、高一種、 幼一種、養教一種、 実養一種、実養二種	教職	教育の基礎理論に関する科目	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育学概論	1 8/6 8/13		45
2	小一種	教職	教育課程及び指導法に関する科目	・各教科の指導法	体育の指導法	1 8/12 8/13		45
3	小一種、中一種、高一種、 養教一種、実養一種、 実養二種	教職	生徒指導、教育相談及び連絡指導等に関する科目 生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	教育相談	1 8/7 8/8		45
4	特支二種	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育概論	1 8/6 8/7		150
5	特支一種(※2)、 特支二種(※3)	特支	特別支援教育領域に関する科目 (視覚障害者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	視覚障害者の 心理・生理・発達	1 8/12 8/13		150
6	特支一種(※2)、 特支二種(※3)	特支	特別支援教育領域に関する科目 (聴覚障害者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	聴覚障害者の心理と生理	1 8/6 8/7		150
7	特支一種(※2)、 特支二種(※3)	特支	特別支援教育領域に関する科目 (知的障害者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	知的障害者の理解と支援	1 8/14 8/15		150
8	特支一種(※2)、 特支二種(※3)	特支	特別支援教育領域に関する科目 (肢体不自由者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	肢体不自由者の心理・教育	1 8/12 8/13		150
9	特支一種(※2)、 特支二種(※3)	特支	特別支援教育領域に関する科目 (病弱者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	特別支援教育における 病児教育	1 8/14 8/15		150
10	特支二種	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (重複・LD等及び視覚障害者、聴覚障害者)	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び発達に関する科目	重複・LD児の 心理と指導法	1 8/8 8/11		150

※1 取得できる免許状の種類に於ける細部の正式名称は次のとおり。小一小学校教職 中一中学校教職 高一高等学校教職 幼一幼稚園教職 養教一養護教職 実養一実養教職 特支一特別支援学校教職
 ※2 特支一種については、新教育領域追加のみ。
 ※3 新教育領域追加を含む。

(出典：熊本県教育委員会 Web ページ)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国立教育政策研究所からの委託に基づく教員研修モデルカリキュラム開発事業や、教員免許更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が非常に活発に行われているため、期待される水準にあると判断した。

観点1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

学習指導要領シンポジウムについては、参加者へのアンケートが実施され、有意義であったとの意見が多数を占めている(第4弾(平成26年3月1日(土))の場合、「シンポジウムの開催時期・全般的な構成・運営等」について、大変良かった28.3%、良かった58.7%、あまり良くなかった1.1%、良くなかった1.1%、無回答10.8%となっている)(資料A-2-3-3(前掲))また、各教科の教科書や解説書などへの執筆依頼が続いていることや、熊本地区の教員の多く(必修領域の7~8割、選択領域の5割前後)が本学部教員が担当する教員免許更新講習を受講していることや(資料★)、免許法認定講習が多数の参加者を集めていることは、これらの活動が成果を上げていることを物語っている。

資料★ 教員免許更新講習の実施状況

年度	必修領域（申込者数）			選択領域（申込者数）		
	A 熊本地区全体	B 教育学部開設分	B/A	C 熊本地区全体	D 教育学部開設分	D/C
H21	1124	854	75.98%	2540	1161	45.71%
H22	1065	846	79.44%	2323	1224	52.69%
H23	1616	1193	73.82%	4108	1964	47.81%
H24	1422	1098	77.22%	3998	2003	50.10%
H25	1287	915	71.10%	3301	1682	50.95%

注：熊本地区全体には、熊本大学各学部（教育学部・文学部・法学部・理学部・工学部・医学部保健学科）、熊本県立大学、熊本学園大学、九州ルーテル学院大学、尚綱大学・同短期大学部、平成音楽大学、崇城大学、東海大学、九州看護福祉大学が開設する教員免許状更新講習が含まれる。

（出典：教員免許更新講習事務局提供の資料に基づき作成）

資料★ 平成26年度熊本県教育職員免許法認定講習受講者数

H26年度熊本県教育職員免許法認定講習 受講者数（延べ人数）		
科目名		受講者数
科目番号1	教育学概論	29
科目番号2	体育の指導法	18
科目番号3	教育相談	31
科目番号4	特別支援教育概論	121
科目番号5	視覚障害者の心理・生理・病理	136
科目番号6	聴覚障害児の心理と生理	144
科目番号7	知的障害者の理解と支援	116
科目番号8	肢体不自由児の心理・教育	120
科目番号9	特別支援教育における病弱児教育	114
科目番号10	重複・LD児の心理と指導法	185
計		1,014

（出典：教員免許更新講習事務局提供の資料に基づき作成）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学習指導要領シンポジウムの参加者へのアンケート結果、教科書や解説書などへの執筆依頼、教員免許状更新講習や免許法認定講習の実施状況などから、期待される水準にあると判断した。

観点1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

学習指導要領シンポジウムについては、前年度のシンポジウムでのアンケート結果等を参考に、学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会(資料 C-1-4-1)や教員養成機能充実委員会(資料 C-1-4-2)にて改善策(内容や時間配分の工夫等)が検討され、実施に移されている。教員免許状更新講習については、毎年、各学科の委員からなる実施専門委員会が開催され、当該年度の実施状況を踏まえて次年度の実施計画が策定されている。

(資料 C-1-4-1) 学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会資料

学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会 次第		学習指導要領シンポジウム関係者各位		平成26年1月29日
・日時 平成26年1月29日(水) 16:30～ ・場所 教育学部1-10講義室		冊子・報告者作成担当 島谷信・佐々祐之・藤瀬泰司		
1 学際基挨拶 2 熊本県教育庁義務教育課主幹挨拶 3 シンポジウムリーダー事業説明 4 自己紹介 5 各担当からの説明 6 閉学型挨拶 ※ 運営委員会終了後、ディスカッション打合せを行います。		学習指導要領シンポジウム当日冊子の作成について 1. 当日冊子の目次及び役割分担等		
目次	作成責任者	原稿提出経路	ページ	
表紙(色用紙印刷)	担当者(藤瀬)	藤瀬→藤瀬	なし	
研究主題	河野順子	河野→藤瀬	なし	
予定表	担当者(藤瀬)	藤瀬→藤瀬	なし	
分 科 会 議	国語科教育	河野順子	河野→藤瀬	p.1
	社会科教育	藤瀬泰司	藤瀬→藤瀬	
	算数・数学科教育	佐々祐之	佐々→藤瀬	p.2
	理科教育	渡邊重義	渡邊→藤瀬	
	生活科教育	中山玄三	中山→藤瀬	p.3
	音楽科教育	山崎信隆	山崎→藤瀬	
	美術科教育	緒方信行	緒方→藤瀬	p.4
	体育科教育	田口浩繼	田口→藤瀬	
	技術科教育	八幡彰子	八幡→藤瀬	p.5
	家庭科教育	坂下玲子	坂下→藤瀬	
	英語科教育	島谷信	島谷→藤瀬	p.6
	道徳教育	八幡英幸	八幡→藤瀬	
幼 稚 園 教 育	幼稚園教育	浅尾理恵子	浅尾→藤瀬	p.7
	特別支援教育	前田忠彦	前田→藤瀬	
請求資料	丸野俊一	丸野→副学務長→藤瀬	p.8	
裏表紙(色用紙印刷)	担当者(藤瀬)	藤瀬→藤瀬	なし	

(資料 C-1-4-1) シンポジウム実行委員会資料(次頁に続く)

2. 分科会概要のイメージ

社会科教育 1. 分科会テーマ 子どもに考えたことを表現させる社会科授業づくりの方法 2. 分科会の趣旨 学習指導要領の改訂に伴い、言語活動の充実が注目されています。というも、言語活動を充実させることによって、子どもが重要語句を暗記する社会科から子どもが考えたことを表現する社会科に授業を転換できるからです。それでは、どのような言語活動をどのように組織すればよいのでしょうか。そこで、本分科会では、子どもに考えたことを表現させる社会科授業づくりの方法について検討します。 3. 分科会の構成 発表1 藤瀬幸司「本分科会が考える論理的思考力・表現力の育成」(15分) 発表2 西澤剛「小学校の事例」(15分) 発表3 佐伯頼義・板田秀一「中学校の事例」(15分) 質疑・応答 (20分) 諸連絡 (5分)	
--	--

3. 記入上の注意

- ①一太郎でも構いませんが、できればWORDで作成していただくと有難いです。
- ②書式は、40字×17行、フォント10.5。
- ③「〇〇科分科会概要」「分科会テーマ」「分科会の趣旨」「分科会の構成」のみMSゴシックで記入してください。他は、MS明朝をお願いします。
- ④「分科会の趣旨」は、「です」「ます」調で統一してください。
- ⑤「分科会の構成」は、各教科等で自由に書いてもらって構いません。ちなみに、事例では、当日の主な会順と時間配分を書いています。

4. 提出先

・分科会概要の提出は、藤瀬幸司(社会科)のメールアドレスをお願いします。
 ⇒ fujise@educ.kumamoto-u.ac.jp

5. 提出期限

・2014年2月14日(金) 17:00まで

【参考資料1】研究主題について(平成24年3月3日記布資料)

教育学部では、「論理的思考力・表現力のためのカリキュラム開発」を昨年度から開始した。新学習指導要領の完全実施などを見据えながら、教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れながら、8年後を目標として教育現場の先生方の実践に寄り添ったカリキュラム開発を目指している。

本プロジェクトでは、基礎理論として、社会構成主義的な学習論を導入している。そこでは、知識というものは、伝達されるものではなく、子どもたちの相互的な学び合いの中で創造されていくものであるという捉え方をする。本研究はそうした学習論の成果も取り入れながら、具体的な授業のあり方について研究していく。新しい学習指導要領で重視されている各教科における言語活動の充実もこうした学びを通して表現していくのだと考えている。

本研究が目指すカリキュラム開発は、教材開発、学びのデザインを含みこんだものである。ただし、こうした論理的思考力や表現力の育成のために、特定の教科、特定の教科で行うのでは限界がある。このことは、新学習指導要領においても、各教科の連携・協力のともに、進めていくことが謳われている。これからの論理的思考力、表現力の育成を進めるカリキュラム開発は日本の教育界において重要な課題となっているが、この実践課題について大学研究者における教科横断的な教科間協働によって推進されることはこれからの課題であり、まだ先行の研究は皆無に近い状況である。こうした中で相互協働的な研究体制の確立は重要な意味がある。また、幼・小・中の連携についても、現代の重要な教育の課題とされている。

本プロジェクトは、大学における教科教育研究者を中心に、以下の三つの連携を推進していくことに大きな特徴がある。1つ目に、教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校と連携した幼・小・中を貫く研究を推進していく。2つ目に、熊本県教育委員会、熊本県教育委員会をはじめとする熊本県下の教育事務所、教育センター、学会、熊本県小・中学校国語教育研究会など地域の教育研究団体と連携した研究を推進していく。3つ目に、本プロジェクトに学生・院生の活動を位置付ける。

こうした連携研究の推進によって、次のような成果が期待できる。まず、第1点目に、熊本県下の先生方に本テーマに関する実践の手がかりを提供することができる。第2点目に、熊本県下及び全国で世界に向けて研究成果を発信することによって、地域及び全国、世界の教育改革に貢献することができる。第3点目に、プロジェクトへの参加を通して、教員養成課程として、学生や院生の就職に際する専門的力形成を図ることができる。

研究内容として、次のように計画している。まず、1点目に、論理的なコミュニケーション能力育成のためのカリキュラム案の精緻化を進める。本コミュニケーション能力育成のためのカリキュラム案は、主として国語科教育がその開発を担う。2点目に、①の論理的コミュニケーション能力のカリキュラム案を基盤として各教科独自の論理的思考力・表現力の育成のための授業デザインを開発し、教科独自のカリキュラムを開発していく。3点目に、②の成果の統合的分析による、論理的思考力・表現力育成のための教科横断的なカリキュラムの開発と構築を行う。このような教科横断的な取り組みはこれからの課題である。こうした課題に先んじて取り組む本プロジェクトによる研究成果は現代的教育課題として画期的な成果となる。さらに、本学的カリキュラムは、児童生徒の発達段階を加味し、幼小中を貫く論理的思考力・表現力育成のための総合カリキュラムとして提案していきたいと考えている。(連携リーダー 河野順子)

2

3

(出典:平成26年1月29日開催「学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会」資料)
 (資料 C-1-4-2) 教員養成機能充実委員会資料

(様式3-新規)

(様式3-新規)

平成25年度 中期目標達成経費要求書(新規分)

		部局等名	教育学部
		実施責任者	登田隆彦
整理番号	H25- -	※記入不要	
事業等名称	新学習指導要領シンポジウム 論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発—教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて—		
要求経費区分	<input type="checkbox"/> 人事労務・広報・企画推進 <input type="checkbox"/> 入試・情報化推進 <input checked="" type="checkbox"/> 教職・学生支援推進 <input type="checkbox"/> 国際交流推進 <input type="checkbox"/> 研究・社会貢献推進 <input type="checkbox"/> 財務・施設推進		
事業計画期間	平成25年度～平成26年度		
恒久化の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
事業実施主体	熊本大学教育学部		
概要	熊本大学教育学部では平成22年度より5年計画で、新学習指導要領シンポジウムを開催している。現代的・先進的教育課題である「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」を教科間連携、幼・小・中の発達を加味したカリキュラム開発を目指している。教育学部専科教育研究室と附属小学校及び学生・院生との共同研究を核に、熊本県教員養成協議会、熊本県教育委員会共催による地域への貢献を踏まえた取り組みである。		
要求額(事業実施経費)	平成25年度要求額 2,200千円(換算) ※平成25年度中期目標達成経費要求額を記入(別紙欄内訳と一致) 【事業実施経費総額 4,300千円(税込)】		
第2期中期目標設定との関連性	第2期中期目標「附属学校に関する目標」の中の事業として位置づけられている。		
経費欄	中期目標I-3-(4)-1) 附属学校としての特性を活かした教育を行うために幼児・児童・生徒の生きる力などを向上させる教育プログラムを開発・活用し、教育実践校としての機能を高めるとともに、教育委員会等と連携して地域の教育力の向上に貢献する。		

事業実施による波及効果	本課題に対する学部附属教員の指導力の向上及び学生院生の教師としての力量形成の向上に寄与するとともに教育委員会との共催により、熊本県下への教育の波及効果は大きく、全国の教育にも大きな貢献ができると考えている。
全体計画	毎年3月第一土曜日にシンポジウム開催。それぞれにそれぞれの教科で県下のサロンの開催や共同研究を行っている。
平成25年度に要する事業計画	3月第一土曜日にシンポジウム開催。収数・収支予算公開。国語教育、県小学校・中学校合同の研究大会開催。
部局資源の活用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成25年度の学務長経費から、10万円を本事業の実施経費として充てる予定である。

2. 事業計画期間終了後の取り組み予定

本シンポジウムを5年で一応の区切りをつけ、次なる課題によるシンポジウムを開催予定。

3. 要求事業に関連した外部資金等への応募状況

- 科学研究費補助金 厚生労働省科学研究費補助金
- その他の競争的資金や助成金等(事業名)
- 応募なし

4. その他の特記すべき事項

科学研究費補助金は平成24年度までとなっています。
 本事業は、「思考し、判断し、表現する」活動を表現する言語活動を支える論理的思考力・表現力の育成を中心に研究を進めており、学生の語学力・教養力の強化を加進させ、もって「教育の国際化」を推進することから、「平成25年度重点領域配分方針」②-1)に合致した取り組みである。

6. 連絡先

事業内容に関する問い合わせ先	所属名	教育学部・国語教育	担当者	河野順子	連絡先	2583
事務連絡先(部員系担当)	所属名	教育学部・教務担当	担当者	金丸敬哉	連絡先	2614

(注1) 本要求書は、要求する事業毎に別添にて作成願います。但し、やむを得ず、複数の事業を包括して作成する必要がある場合には、その事業毎に実施計画や所要額が判断できるように記入願います。ただし、その場合、事業費額が最大化しないよう留意願います。

(注2) 全体で4ページ以内を目安として、具体的かつ簡潔に作成願います。なお、未記入・空欄があっても、当該欄は削除することなく、記入欄の行を縮小することで対応願います。

(注3) 説明が必要な専門用語がある場合には、任意様式により「用語説明」を添付願います。

1

2

(出典：教育学部から学長宛に申請した平成 25 年度中期目標達成経費要求書)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学習指導要領シンポジウムについてはシンポジウム実行委員会や教員養成機能充実委員会、教員免許状更新講習については実施専門委員会が設けられ、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され、実施されているため、期待される水準にあると判断した。

★資料 (学習指導要領シンポジウムの改善点一覧)

実施年度等	構成・改善点
平成22年度 第1弾 2011年3月5日 (土)	全体会 (13:00～) ⇒9分科会 (13:40～14:50) ⇒講演1・2 (15:00～16:40) ⇒閉会 反省点：全体会⇒分科会⇒講演の移動に時間がかかりすぎた
平成23年度 第2弾 2012年3月3日 (土)	13分科会 (12:30～14:30) ⇒全体会 (14:50～15:10) ⇒講演 (15:15～16:45) ⇒閉会 改善点：全体会を後半に集約、分科会の増設・充実
平成24年度 第3弾 2013年3月2日 (土)	14分科会 (12:30～13:40) ⇒全体会 (14:00～14:20) ⇒ディスカッション (14:20～16:10) ⇒総括講演 (16:10～17:00) ⇒閉会 改善点：分科会の増設、全体会にディスカッションを追加
平成25年度 第4弾 2014年3月1日 (土)	14分科会 (12:20～13:40) ⇒全体会 (14:00～14:20) ⇒ディスカッション (14:20～15:50) ⇒総括講演 (15:50～17:00) ⇒閉会 改善点：分科会、ディスカッション、講演の時間調整

(出典：学習指導要領シンポジウム報告書に基づき作成)

分析項目 2 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 2-1 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

本学部は、熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針(資料 C-2-1-1)を踏まえ、地域社会との組織的な連携の強化や地域社会の課題解決への貢献に努めている。本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている(資料 C-1-1-1(前掲))。また、地域貢献活動の具体的内容としては、後述するように熊本市教育委員会との連携事業(資料 C-2-1-2)として位置づけられ周知されているもの(教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業(不登校児童・生徒の支援)、フレンドシップ事業(子どもの体験活動の支援)など)と、各種審議会の委員就任や出前授業のように教育学部 Web ページで一般に情報提供されているものがある(資料 C-2-1-3)。

(資料 C-2-1-3) 教員免許状更新講習管理システム・出前授業 (模擬授業) のご案内

(出典：各 Web ページ)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学」としての社会貢献・地域貢献の方針が明らかにするとともに、本学の地域社会との連携に係る基本方針を踏まえ、教育委員会を通じた連携事業に関する情報提供や、各種審議会の委員就任や出前授業に関する本学部 Web ページでの情報提供などが積極的に行われているため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 2-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

県・市教育委員会との協定に基づき、熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議が毎年開催され、連携事業の企画・運営に関する調整の場となっている (資料 C-2-2-1)。

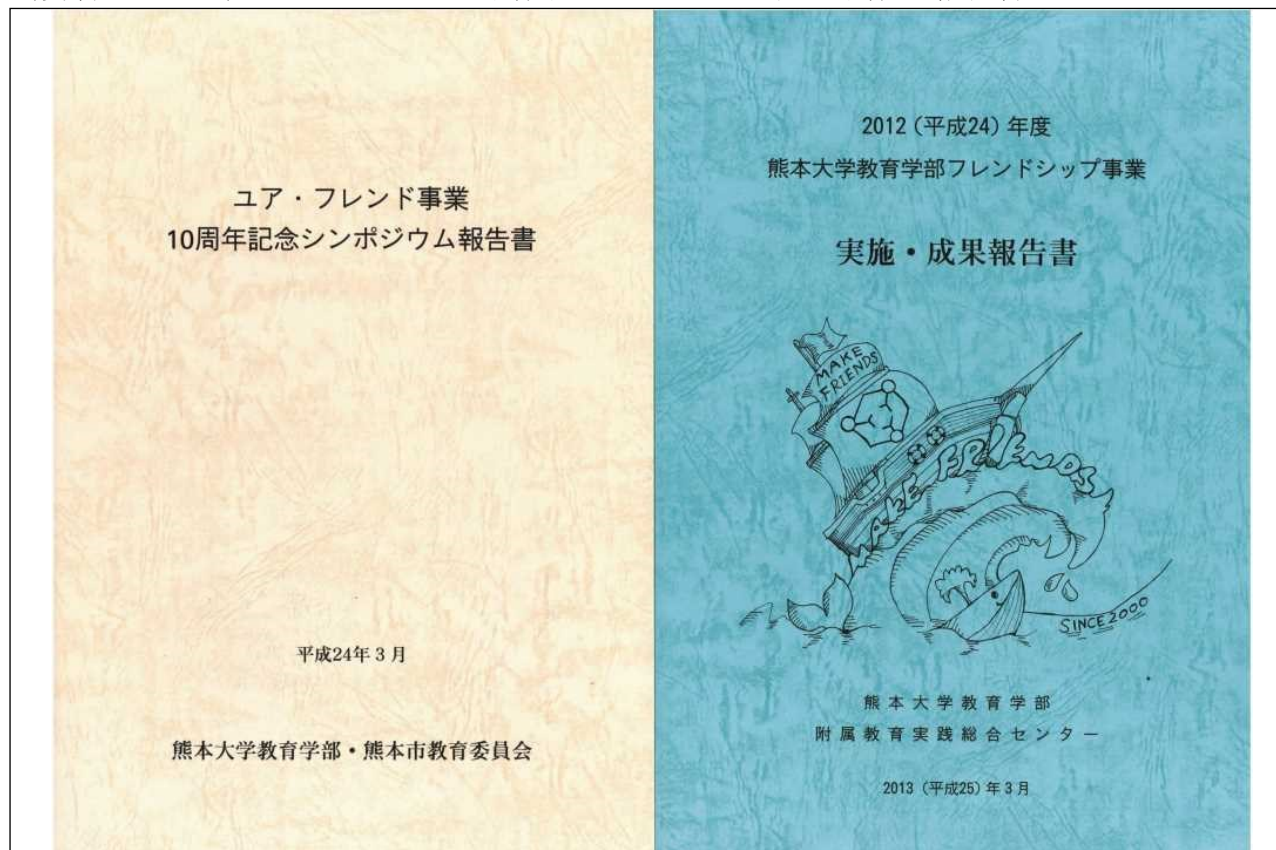
教育委員会との連携事業としては、教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業のように教員のみによるものと、ユア・フレンド事業 (不登校児童・生徒の支援)、フレンドシップ事業 (子どもの体験活動の支援) のように学生が参加するものがある。各事業について要項が定められ、毎年連携協力会議にて実施状況 (実施回数・参加者数等) が報告されている (資料 C-2-2-1 (前掲) ★)。特に、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業については、毎年成果報告会が行われ、報告書が刊行されている (資料 C-2-2-2)。教員による地域貢献活動の件数は、研究指定校等での発表会、各種研究会・研修会での指導助言等 (短期兼業) が毎年 300~400 件 (平成 25 年度は 371 件)、いじめ対策等に関する各種審議会・協議会の委員等への就任 (長期兼業) (資料 C-2-2-3) が毎年 60~70 件に上る。

(資料 C-2-2-1) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会次第及び熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議次第

熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携推進委員会会議	教育連絡協議会日程
<p>日時：平成25年5月1日(木) 13:30～15:30 場 所：熊本大学くすの本会館レセプションルーム</p> <p style="text-align: center;">会 次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 授 辞 (杉原 熊本市教育委員会事務局総括審議員兼次長)</p> <p>3 自己紹介 (1) 熊本大学教育学部側 (2) 熊本市教育委員会事務局側</p> <p>4 平成24年度連携推進事業の成果と課題及び平成25年度の取り組みについて ○ ユア・フレンド事業 <総合支援課> ○ 教員インターンシップ事業 <教育センター> ○ スタールトライ事業 <教育政策課> ○ 運動部活動ボランティア(出職教職員・学生)事業 <健康教育課> ○ メイタフレンズの活動(フレンドシップ事業) <生涯学習推進課> ○ 学校教育アドバイザー事業について <指導課> ○ 教育相談スーパードバイザー事業について <総合支援課> ○ 熊本大学の調査研究への協力について <教育政策課></p> <p>5 新規連携事業について (1) 熊本大学教育学部附属特別支援学校派遣研修 <教育政策課、教職員課、総合支援課> (2) 教職員免許法認定講習(特別支援教育関係) <教職員課、総合支援課> (3) 熊本大学教育学部より <熊本教育学部> ○ 教職実践演習について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>	<p>I. 開 会</p> <p>II. 授 辞 熊本大学教育学部長 熊本県教育庁教育理事</p> <p>III. 出席者紹介</p> <p>IV. 議 題 (1) 教員採用について ①平成25年度の熊本県における教員採用の状況(教育学部関連)及び採用方針について ②今後の採用の動向について (2) 附属学校教員の人事交流のあり方について (3) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との連携事業について (4) 大学院への現職教員の派遣について (5) その他</p> <p>V. 報 告 事 項 (1) 熊本大学教育学部の取組事業について (2) その他</p> <p>VI. 閉 会</p>

(出典：会議資料)

(資料 C-2-2-2) ユア・フレンド事業及びフレンドシップ事業の報告書



(資料 C-2-2-3) 教育学部教員各種委員等就任状況 (平成 23 年度)

平成23年度熊本大学教育学部教員各種委員等就任状況					平成23年度熊本大学教育学部教員各種委員等就任状況						
学科学科	職名	教員氏名	ご所属元	委員等名称	任期終了予定日	学科学科	職名	教員氏名	ご所属元	委員等名称	任期終了予定日
国文学部	教授	堀内 正	国文学部国文学科	国文学部国文学科委員会	H24.5.31	国文学部	教授	堀内 正	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	藤野 純子	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.4.30		教授	藤野 純子	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	准教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		准教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
国文学部	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31	国文学部	教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31
	教授	佐藤 真	国文学部国文学科	熊本県教育委員会	H24.5.31		教授	佐藤 真	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	H24.3.31

(出典：教育学部 Web ページ)

(水準)
期待される水準を上回る。

(判断理由)

定期的開催される教育委員会との協議会等を通じ、教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業など、多様な連携事業が立案され、実施されている。また、各種研究会・研修会での指導助言等も毎年 300～400 件、各種審議会・協議会の委員等への就任も毎年 60～70 件に上るため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 2-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

ユア・フレンド事業とフレンドシップ事業は、事業への参加者、実施回数共に多く、教育委員会との協議会等でも高い評価を受けている(資料 C-2-2-1 (前掲) ★ (前掲))。学校教育アドバイザー事業は、教育現場での評価が高まるとともに、指導・助言を行う教員数、活用方法の種類が広がっている(★)。教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼が絶えないことから、本学部教員が地域の教育を支える大きな力となっていることが伺える。

(水準)
期待される水準を上回る。

(判断理由)

ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業に関する教育委員会側からの評価の高さ、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼の件数が高い水準にある。依頼が一部の教員に集中する傾向があったが、しだいに是正されてきており、期待される水準を上回ると判断した。

★資料：学校教育アドバイザー事業・教育相談スーパーバイザー事業に関する調査票

平成25年度 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名：指導課

事業名	学校教育アドバイザー事業					
【事業の概要】	教員の指導力を向上させるために、校内研究会や教科等研究会へ熊本大学教育学部の教授、准教授等を指導者として招聘し、専門的分野からの指導・助言を受ける。					
【事業の目的】	熊本市教育委員会と熊本大学教育学部との連携協力の一環として、大学の教授、准教授、常勤講師を学校教育アドバイザーとして、学校へ受け入れることよって、熊本市立の小学校、中学校、高校及び幼稚園に勤務する教員の授業改善及び指導力向上につなげる。					
【これまでの取組】	平成15年、本事業のスタート以来、学校教育アドバイザーの効果的活用について、以下の組織にて説明を行い、周知を図っている。 ○校長・園長会 ○教頭会 ○研究発表校(園)・指定校連絡会 ○校(園)内研修事務説明会 ○学びわくわく小中学校授業研究会担当者 ○教科等主任会					
	平成24年度学校教育アドバイザー事業の活用実績 (単位:回)					
		幼稚園	小学校	中学校	委員会	計
校(園)内研究会	5	37	14	1		57
教科等研究会		3	25			28
計	5	40	39	1		85
【平成24年度の成果と課題】	活用状況は、教科等研究会において、平成23年度の13回から平成24年度128回に、総活用数では、平成23年度の65回から平成24年度の85回に増え、本事業の周知が図られ結果的に活用回数が増えている。 また、講師の活用数については、平成23年度までは20人前後で推移していたが、平成24年度は31人に増えた。学校教育アドバイザー事業が各学校・園の校内研修や教科等研究会において、教科等の指導に関する研修など、より広い分野・領域について効果的に活用されてきている。 課題としては、中学校の教科等研究会に比べ、小学校での本事業の活用が少ないことである。					
【平成25年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	平成25年度においても、平成24年度同様、校長・園長会、教頭会、校(園)内研修事務説明会等において、校内研修の活性化や教師一人一人の授業改善、指導力向上につながるよう学校教育アドバイザー事業の効果的活用についての周知を図る上にも努める。 さらに、年間を通して本事業活用の進捗状況等についての実態把握に努め、幅広く各教科等の指導について専門的分野から指導・助言を仰ぐ機会として学校教育アドバイザー事業の効果的活用を推進していく。					
【平成26年度以降の展開方針、その他】	本事業の効果的活用について、一層の周知徹底を図る。					

※必要に応じて関連資料を添付する

平成25年度 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名：総合支援課

事業名	教育相談スーパーバイザー事業													
【事業の概要】	熊本市子どもセンター「あいりぼる くまもと」教育相談室における発達や就学、いじめや不登校などに関する教育相談事例やフレンドリー(通称指導教士)での対応事例について検討会を開催し、特別支援教育の専門家(スーパーバイザー)から指導助言を受け、その後の相談業務及びフレンドリーでの対応指導に生かす。													
【事業の目的】	熊本市教育委員会総合支援課教育相談室における発達障害に関する相談について事例検討会を行い、スーパーバイザーから指導助言を受けることにより、教育相談事業の充実を図る。													
【これまでの取組】	平成15年度 熊本市教育センターにおいて事業開始 平成24年度 熊本市子どもセンター「あいりぼる くまもと」内に総合支援課教育相談室として移設 引き継ぎスーパーバイザー事業実施													
【平成24年度の実績】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日時</th> <th>スーパーバイザー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成24年 7月20日(金)</td> <td>熊本大学教育学部特別支援教育 准教授 菊池智平</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成24年10月 2日(火)</td> <td>熊本大学教育学部 教授 高原朋子</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成25年 2月 5日(火)</td> <td>熊本大学教育学部特別支援教育 講師 大杉成喜</td> </tr> </tbody> </table>		回	日時	スーパーバイザー	1	平成24年 7月20日(金)	熊本大学教育学部特別支援教育 准教授 菊池智平	2	平成24年10月 2日(火)	熊本大学教育学部 教授 高原朋子	3	平成25年 2月 5日(火)	熊本大学教育学部特別支援教育 講師 大杉成喜
回	日時	スーパーバイザー												
1	平成24年 7月20日(金)	熊本大学教育学部特別支援教育 准教授 菊池智平												
2	平成24年10月 2日(火)	熊本大学教育学部 教授 高原朋子												
3	平成25年 2月 5日(火)	熊本大学教育学部特別支援教育 講師 大杉成喜												
【平成24年度の成果と課題】	<p>1. 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談事例について案が返ること、多様な相談への対応のあり方について学ぶことができ、相談員のスキルアップにつながった。 ○保護者支援の具体的な進め方を学ぶことができた。 ○フレンドリーに通所する児童生徒の事例を検討する中で、発達面での支援が必要な場合の実所相談との連携について共通理解をすることができた。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事前にテーマと報告者を選定していたため、テーマに沿った事例を選定する難しさがあった。 ○より充実した事例検討会になるために、検討内容を精査する必要がある。 													
【平成25年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	<p>【目標】</p> <p>発達障害に関する教育相談の進め方及びフレンドリーでの支援について、より実践的なスーパーバイズを受けることができるよう事例検討会を計画する。</p> <p>【取組】</p> <p>テーマについては、報告者の報告内容に応じて変更する等、課題に沿ったものにする一方で、より実践に役立つようにする。また、事前に室長、指導主事が報告者目を通し、検討事項の確認を行う。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 研修計画・報告者決定 ・ 7月 事例検討会①(1週間前に室長、指導主事による資料の検討) ・ 10月 事例検討会②() ・ 2月 事例検討会③() 													
【平成26年度以降の展開方針、その他】	事例検討会の時期及び回数については現状を維持しながら、教育相談及びフレンドリーにおいてより適切な対応ができるよう、事例検討会の計画・運営に努める。													

※必要に応じて関連資料を添付する

観点2-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業、教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業等の組織的な取組みについては、教育委員会との連携協力会議等にて、前年度の実施状況を踏まえた改善策(事業内容や参加者の募集方法の工夫等)が検討され、実施されている(資料C-2-4-1)。

(資料 C-2-4-1) 熊本市教育委員会との連携協力事業の例

平成23年度学校教育アドバイザー事業

指導課

1 概要
教員の指導力を向上させるために、校内研究会や教科等研究会へ熊本大学教育学部の教授、准教授等を指導者として招聘し、専門的分野からの指導・助言を受ける。

2 実施

	幼稚園	小学校	中学校	高校	計
校(園)内研究会	4園/5回	27校/34回	10校/13回		52回
教科等研究会		1部会/3回	3部会/10回		13回
計	5回	37回	23回		65回

3 内容

(1) 幼稚園

- ・ 4園、5回実施
- ・ 主な内容は「言語活動」「保健体育」「特別支援教育」についてである。
- ・ 幼児理解や意欲を引き出す支援方法について、専門的で具体的な研修ができた。

(2) 小学校

- ・ 27校、34回実施
- ・ 主な内容は、各教科等(国語、音楽、特別活動、道徳)、特別支援教育、言語活動、人権教育、教育心理である。
- ・ 新学習指導要領の趣旨に基づいた授業づくりの視点が明確に示され、授業を設計する上で役に立った。

(3) 中学校

- ・ 10校、13回実施
- ・ 主な内容は、各教科等(国語、数学、英語)特別支援教育、言語活動、授業改善、義塾教育、学校教育である。
- ・ 教科の授業支援で、大学教授が生徒に直接関わることで、生徒の教科への興味関心を高めることができた。
- ・ 特別支援教育については、子どもへの支援の手だてや実践について、即効性のある内容で有意義な研修となった。

(4) 教科等研究会(小中学校)

- ・ 小学校で1部会、3回実施(理科)
- ・ 中学校で3部会、10回実施(国語、理科、技術・家庭)である。
- ・ 事前研究会から指導助言を受け、実践を深めることができた。

4 課題

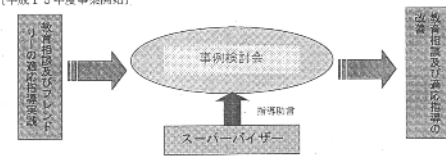
- ・ 平成22年度より活用は増えているが、特定の講師に集中する傾向がある。
- ・ アドバイザー事業の活用の推進をより一層図る必要がある。
- ・ 学校における授業支援の活用も推奨する。

平成23年度 教育相談スーパーバイザー事業報告

平成24年4月5日
総合支援課

1 概要
熊本市教育センター(平成24年度～教育相談室が担当)における発達や学習、いじめや不登校などに関する教育相談事例やフレンドリー(過剰指導教案)での対応事例について検討会を開催し、特別支援教育の専門家(スーパーバイザー)から指導助言を受け、その後の相談業務及びフレンドリーでの対応指導に生かす。

[平成15年度事業開始]



2 運営方法

- ・ 教育相談担当指導主事と相談員が参加し、年3回程度開催する。
- ・ 個人カルテや相談記録などを基に事例の説明を行い、具体的な対応や今後の方向性について協議を行い、指導助言をもらう。

3 実施内容 実施回数：年3回、6事例を検討した。

- ・ 1回目 6月 柴池哲平 准教授・・・2例
- ・ 2回目 10月 高野明子 教授・・・2例
- ・ 3回目 12月 大杉成吉 講師・・・2例

4 成果と課題

(1) 成果

- ・ 相談事例について、スーパーバイザーから具体的なアドバイスを受けることで、これまで見えてこなかった対応の視点が明確になり、事後の継続相談を有効に避けた。
- ・ 相談員が日頃から感じている様々な悩みについて、スーパーバイザーから助言を受けることで、相談員の心の安定と資質の向上につながった。

(2) 課題

- ・ 電話相談・来所相談・ネット上、それぞれに難しいケースが多くあるので、検討事例を精選する必要がある。
- ・ 事例報告のための作成資料の簡素化を図る必要がある。

(出典：学校教育アドバイザー事業報告、教育相談スーパーバイザー事業報告)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

上記のような組織的な取組みについては、教育委員会との連携協力会議等で、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され、実施されているため、期待される水準にあると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

社会貢献の面では、全国に先駆けて行った学習指導要領シンポジウム、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が活発化しているため、向上していると判断した。大きく向上していると判断しなかった理由は、平成 21 年度からの教員免許状更新講習、平成 22 年度からの学習指導要領シンポジウム以外の主な取組みは、以前からの取組みを継続・拡充したものである。

(1) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

大きく向上している。

地域貢献の面では、教育委員会との連携事業として位置づけられた活動が多数存在し、協議会等を通じて改善が図られていることや、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業に関する教育委員会側からの評価の高さ、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼の件数などから、大きく向上していると判断した。

V 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

熊本大学の国際化戦略・基本ポリシーは以下のようなものである。

ビジョン：「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」

(Academic Hub - Kumamoto University)

欧米、殊に米国・英国・豪州など、大学の国際展開における先進諸国が注目するアジアの教育ハブ（拠点）は、一に中国、二にインド、三に東南アジア諸国（シンガポール、マレーシア等）と言われ、我が国の大学は議論されることすらほとんどない。その背景には、国際的な流動性と開放性の不足による日本社会の閉鎖的イメージに起因するところが大きい。我々日本の大学がこれまで情報発信の努力を怠ってきたことも重要な一因である。

日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にはあまり目立たないことが少なくなく、その最大の原因は、我が国における国際的な人材の流動性が著しく欠如していることであり、これに関しては大学の責任も重大であると考えている。地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在、世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材の育成は喫緊の課題であり、そのためには、国境を越える人材の流動性とそれに対応した国際的環境の整備が不可欠である。日本社会がグローバル化に適正に対応するには、まず大学が牽引役としてグローバルな舞台でダイナミックに躍動する存在とならなければならない。

以上のような我が国の社会及び大学に関する問題意識の上に立ち、熊本大学は、地方に立地する国際的に開かれた国立総合大学としての使命を果たすため、我が国において国際化の最先端を行く大学として、広く世界に認められるような国際的存在感のある「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」を目指す。

以上のようなビジョンを実現するため、以下の三本柱を基本ポリシーとして、国際化戦略を推進する。

ポリシー：国際的に通用する人材の育成：「グローバルに躍動する熊本大学人」

グローバル化する知識社会の中で各分野を牽引できる創造的人材の育成を目指し、国際的な教育研究環境を整備し、世界水準の教育研究を展開する。

特に大学院教育については、使用言語・教育内容・国際交流等の面で「国際大学院」に値する内容とする。

ポリシー：世界に開かれた知の拠点形成：「熊本から世界へ、世界から熊本へ」

学生・教員・職員のいずれもが、「熊本から海外へ、海外から熊本へ」と、常に国境を越えて活躍することによって、アカデミアに新たな発想と刺激をもたらし、活力のみなざるイノベーティブな大学を目指す。

ポリシー：世界に開かれた文化拠点の形成：「熊本から日本文化の的確な発信」

留学生の日本への理解の深化に努め、わが国の優れた学術・文化を的確に国際社会に発信する。

教育学部では、上記の熊本大学の国際化の目的に沿って、海外からの留学生を受け入れ、教育すると共に、海外の大学へ熊本大学の学生を送り出している。

教育学部の国際化の特徴として次の諸点がある。

- (1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受け入れを行っている。
- (2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく学生・院生の派遣留学を行っている。
- (3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部（学術交流 2002 年、学生交流 2003

年より)や台湾の南榮技術学院(2005年より)と締結している。

- (4) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考と成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策(バードウォッチング)、留学生紹介ポスターの掲示等を行っている。
- (5) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

[想定する関係者とその期待]

大学間協定、部局間協定等による海外からの熊本大学教育学部への留学生とその派遣大学、また、熊本大学教育学部で留学を希望する学生・院生、派遣された留学生、そしてその留学先の大学が想定される関係者である。その期待として、生活環境や教育・研究環境がよいこと、熊本大学と教育学部の留学生に対する物心両面での支援体制が整っていることが挙げられる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育学部では、(1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受入れを行っている。一方、(2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく教育学部・教育学研究科の学生・院生の派遣留学を行っている。また、(3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部 (2002 年より) や台湾の南栄技術学院 (2005 年より) と締結している。このほか、(4) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考やその成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策 (バードウォッチング)、留学生紹介ポスターの掲示等を行い、(5) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。それらの活動の中で、留学生の受け入れ人数が増加し(2009年度は10人→2013年度は27人)し、留学生の出身国も2009年、2010年の5カ国(韓国、台湾、英国、中国、米国)から、2012年には7ヶ国(台湾、中国、韓国、タイ、英国、米国、ポーランド)となり多様化している。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

熊本大学の国際化戦略(熊本大学の国際化—4つの戦略—)と基本的なポリシー(<http://uportal.kumamoto-u.ac.jp> 参照)のもと、教育学部では国際交流委員会を設置し、(1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受入れを行っている。一方、(2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく教育学部・教育学研究科の学生・院生の派遣留学も行っている。また、(3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部 (2002 年より) や台湾の南栄技術学院 (2005 年より) と締結している(資料 D-1-1-1)。

国際交流委員会では年間計画(資料 D-1-1-2)として、(4) 国際奨学事業支援奨学金関連の行事(募集、受給者決定、成果報告会)や教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策(バードウォッチング)、留学生紹介ポスターの掲示等を行っている。これらの広報は、掲示板やHP、各学科主任や教員へのメール等を使用し、留学生や留学希望者への呼びかけを行っている。さらに、(5) 国際交流委員会の活動や留学生の紹介、留学生の体験記やエッセイ等を、毎年熊本大学教育学部国際交流通信誌『水輪』(資料 D-1-1-3)を発行・配布し、広報を行っている。(中期計画番号 51、54)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているし、これらの目的と計画が教授会や掲示板を利用して広く公表されている。また、国際交流通信誌『水輪』誌上に毎年の成果を公表し、周知を図っている。

熊本大学教育学部と江南大学校第 I カレッジとの
間における学術交流に関する協定書

熊本大学教育学部と韓国江南大学校第 I カレッジは友好関係と学術交流を促進するために、この協定を締結する。

- (1) 両学部・カレッジは教育と研究の諸分野において学術交流を行うものとする。
- (2) 両学部・カレッジは教員及び学生の交流並びに研究資料と出版物の交換などについて努力する。
- (3) 両学部・カレッジは上記の友好的交流の促進に努力し、かつ、相互の自主性と平等互恵の立場から相手方の意見を尊重する。両者は上記の各条項の実施に当たっては、相互に経済的負担を求めない。
- (4) この協定は、調印の日から5年間効力を有するものとし、両者の合意によりその後5年ごとに更新できるものとする。この協定は、協定の有効期間内であっても、いずれか一方の通告があれば、少なくとも6ヶ月間の期間を経た後に終結することが出来るものとする。
- (5) この協定は、日本語、韓国語及び英語で作成され、いずれも同じ効力を有する。

熊本大学教育学部
(日本国)

江南大学校第 I カレッジ
(大韓民国)

谷口 紘八

金 燦 一

教育学部長 谷口 紘八

第 I カレッジ 學長 KIM, Young Il

2008年2月20日

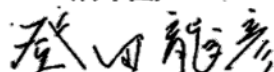
2008年2月20日

**熊本大学教育学部と
南栄技術学院
との間における
学術交流に関する協定書**

熊本大学教育学部（日本国）と南栄技術学院（台湾）は、友好関係と学術交流を推進するために、この協定を更新する。

- 1) 双方は、教育と研究の分野において学術交流を行うものとする。
- 2) 双方は、教官、研究者及び学生の交流、並びに研究資料と出版物の交換などについて努力する。
- 3) 双方は、上記の友好的交流の促進に努力し、かつ、相互の自由と平等互恵の立場から相手の意見を尊重する。なお、この協定の結果として生じる個別の交流活動の細目は、双方で協議の上、双方の機関の承認を受けるものとする。
- 4) この協定は、調印した日から5年間効力を有するものとし、双方の合意により、その後5年ごとに更新できるものとする。この協定は、この有効期間内においても、いずれか一方が通告することにより、少なくとも6ヶ月の期間を経た後、終結することができるものとする。
- 5) この協定は、日本語、英語及び中国語で作成され、英語版のみ効力を有し、日本語及び中国語版は参考とする。

熊本大学教育学部
(日本国)



教育学部長 登田 龍彦

2010年11月 1日

南栄技術学院
(台湾)



学長 林 義宗

2010年11月 1日

(出典：韓国の江南大学校、南栄技術学院との協定書)

(資料 D-1-1-2) 2013 (平成 25) 年度 国際交流委員会年間行事

- 4月 平成 25 年度前期留学生受入
- 6月 国際奨学事業支援奨学金募集
教育学部留学生交流パーティー
- 8月 国際奨学事業支援奨学金受給者決定
- 10月 平成 25 年度前期留学生受入
- 12月 留学生との交流散策 (バードウォッチング)
- 1月 教育学部留学生交流パーティー
- 3月 国際奨学事業支援奨学金成果報告会
国際交流通信「水輪」第 13 号発行

(出典：熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第 13 号 2014 (平成 26 年 3/ 1 発行)

(資料 D-1-1-3) 熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第 13 号の表紙



留学生の皆様へ

教育学部・大学院教育学研究科長 登田 龍彦



留学生の皆様、熊本大学教育学部・教育学研究科へようこそおいで下さいました。心より歓迎の意を表します。本年度は、教育学研究科に中国から3名、研究科研究生として台湾から1名、教員研修生が研究科研究生としてミャンマーから1名、中国から1名、韓国から1名、教育学部の特別聴講学生として中国から10名、台湾から10名、タイから3名、英国から1名、米国から1名、学部研究生として中国から2名の計34名の留学生の皆様が、熊本の地で研究に励んでおられること、誠に嬉しく思います。

本研究科は、積極的に外国の教員を研究科研究生として受け入れております。毎年、教員研修生は、附属小学校での外国語活動に参加し、児童たちとの交流を深めつつ、日本の学校教育について多くを学び、研究し、毎年発表会にて研究成果を報告しておられます。他の皆様も、多くの交流を通して留学生生活を有意義なものにして頂ければ幸いです。

留学生の皆様の研究生活が充実し、日々の生活も楽しいものになるように、本学部教職員が一丸となって皆様を支援していきます。

留学生の皆様が、健康に留意され、楽しい留学生生活を過ごされるよう、お祈りしております。

南榮科技大訪問

国際交流委員・技術教育 東 徹

昨年9月5日に登田学部長と柚原事務長そして私3名で、台湾の南榮科技大を訪問しました。昨年8月付けで台湾教育部より科技大昇格の認可が降り、これを祝う祝賀会へ参加してきました。祝賀会では、黄学長をはじめ事務局各部の部長、各学部の学部長そして、応用日本語科の先生方が出席されました。登田学部長が心のこもったスピーチをされ、黄学長からは訪問のお礼と長年に渡る熊本大学との国際交流とその関係者の方々に感謝の意が述べられました。終始、とても和やかな雰囲気です。午後は、応用日本語科での会議室で懇親会がありました。籾先生、鳥飼先生をはじめ学科の先生方と、今後の交流について意見を交わしました。ここで、南榮科技大について少しご紹介します。台南市にあり、とても温暖で、食べ物がおいしいところです。大学は工学部(7学科)、

商学部(7学科)、人文レジャー学部(6学科)で構成されています。この人文レジャー学部に応用日本語科はあります。そして、大学の理念は創立以来「精研致用」となっています。この言葉を南榮科技大で聞いて、旧制五高の宝物である勝海舟揮毫の扁額「入神致用」を連想しました。



南榮科技大への昇格祝賀会にて

(出典：熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第 13 号 2014 (平成 26 年 3/ 1 発行))

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。熊本大学国際奨学事業に関連して、留学希望者にその留学計画の申請に対し国際交流委員会が審議して奨学金を補助している。その成果についても終了後、報告会を開催し、報告書の提出を求めている。外国人留学生の成果発表会や留学生交流会も教育学部（教育学研究科と合同）で開催している。

2012年度の活動実績を「水輪第12号」から示すと、

4月 平成24年度前期留学生受入

6月 国際奨学事業支援奨学金募集／教育学部留学生交流パーティー

8月 国際奨学事業支援奨学金受給者受入

10月 平成24年度前期留学生受入

1月 教育学部留学生交流パーティー／南栄技術学院との交流（台湾から訪問）

3月 国際奨学事業支援奨学金成果報告会／国際交流通信「水輪」第12号発行となっている。（中期計画番号51、54）

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。
--

(観点に係る状況)

活動の実績として、留学生の受け入れ人数が（2009年度は10人→2013年度は27人）と増加し、留学生の出身国も2009年と2010年の5カ国（韓国、台湾、英国、中国、米国）から、2012年には7ヶ国（台湾、中国、韓国、タイ、英国、米国、ポーランド）となり多様化している。派遣留学生も数には増減があるが、毎年派遣されている（資料D-1-3-1）。

また、熊本大学から予算配分された国際奨学事業支援奨学金を基にして、短期間の海外研修を支援するため、教育学部・専攻科・教育学研究科の学生・大学院生に国際奨学事業支援奨学金を支給し、支援している（資料D-1-3-2）。6月に国際奨学事業支援奨学金募集を行い、計画書を提出させ、8月にその計画書により国際奨学事業支援奨学金受給者を国際交流委員会で決定して支給額を配分している。帰国後の3月に国際奨学事業支援奨学金成果報告会を行っている（資料D-1-3-3）。

学生・研究者からの満足度は、教育学部国際交流通信『水輪』の留学生や教員の報告（資料資料D-1-3-4）で確認できる。また、派遣留学生は、『水輪』の文章のほかに、熊本大学国際奨学事業報告書を提出しており（前掲資料D-1-3-3）、それらから見ても満足度は高い。

(中期計画番号51、54)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

活動の実績として、受入留学生の人数が（2009年度は10人→2013年度は27人）と増加し、留学生の出身国も2009年と2010年の5カ国（韓国、台湾、英国、中国、米国）から、2012年には7ヶ国（台湾、中国、韓国、タイ、英国、米国、ポーランド）となり多様化している。派遣留学生も毎年数人いて、米国、英国、台湾、オーストラリア、仏蘭西等と留学先が広がってきている点で評価できる。学生・研究者からの満足度も、国際交流通信誌『水輪』の留学生や教員の報告、熊本大学国際奨学事業報告書等から確認でき、その満足度は高い。

(資料 D-1-3-1) 各年度の受入留学生と派遣留学生

各年度の受入留学生は、

2009年特別聴講学生 10人 (韓国 4人、台湾 2人、英国 2人、中国 1人、米国 1人)

2010年特別聴講学生 10人 (台湾 4人、韓国 2人、英国 2人、中国 1人、米国 1人)
 研究生 2人 (中国 2人)

2011年特別聴講学生 9人 (台湾 6人、韓国 1人、中国 1人、ポーランド 1人)

2012年特別聴講学生 20人 (台湾 10人、中国 3人、韓国 2人、タイ 2人、英国 1人、米国 1人、ポーランド 1人)

2013年特別聴講学生 25人 (台湾 10人、中国 10人、タイ 3人、英国 1人、米国 1人)
 研究生 2人 (中国 2人)

*この中には10月来日8月帰国という留学生もいてそれを差し引くと

2009年 特別聴講学生 10人

2010年 特別聴講学生 6人、研究生 2人

2011年 特別聴講学生 7人

2012年 特別聴講学生 13人

2013年 特別聴講学生 16人、研究生 2人

各年度の教育学部からの派遣留学生 (年度の重なりを省く)

2009年 (2人) : パシフィック大学 (米国) 1人、モンタナ大学 (米国) 1人

2010年 (5人) : モンタナ大学 (米国) 1人、リーズ大学 (英国) 1人、ボルドー第三
 大学 (仏蘭西) 2人、ニューカッスル大学 (オーストラリア) 1人

2011年 (2人) : 南栄技術学院 (台湾) 2人

2012年 (4人) : リーズ大学 (英国) 2人、モンタナ州立大学 (米国) 1人、ニューカ
 ッスル大学 (オーストラリア) 1人

2013年 (4人) : モンタナ州立大学 (米国) 1人、モンタナ大学 (米国) 1人、リーズ
 大学 (英国) 1人、南栄技術学院 (台湾) 1人

5年間で5カ国、通算で17名の留学生を派遣

(出典：教育学部国際交流通信『水輪』9号〔2010年3月〕～13号〔2014年3月〕)

(資料 D-1-3-2) 21～26年度 国際奨学事業支援奨学金受給者 (学部生)

H21年、9人 (3年生6人、4年生3人)

3年生：台湾へ6人 (各8.3万)

4年生：インドネシア1人 (18万)、アメリカ2人 (各20万)

計107.8万 (予算は大学から国際奨学事業140万、国際共同教育事業経費60万の計
 200万〔大学院を含む〕)

H22年、10人 (2年生2人、3年生1人、4年生7人)

2年生：中国・桂林へ2人 (各8万)

3年生：中国・桂林へ1人 (各8万)

4年生：中国・桂林へ3人 (各8万)、連合王国・ロンドンへ1人 (20万)、
 連合王国・カーディフ等へ2人 (各15万)、フランスへ1人 (20万)

計118万 (予算は大学から国際奨学事業140万、国際共同教育事業経費60万の計
 200万〔大学院を含む〕)

H23年、5人 (3年生5人) : 台湾 (7万) へ2人、台湾 (5万) へ3人

計29万 (予算は大学からの国際奨学事業140万〔大学院を含む〕に減額)

H24年、8人 (2年生3人、3年生3人、4年生2人)

2年生：タイ・バンコクへ1人（8万）、タイ・バンコクへ1人（4万）、
フィンランドへ1人（20万）
3年生：台湾へ1人（7万）、イギリスへ1人（18万）、イギリスへ1人（10万）
4年生：韓国へ1人（8万）、アメリカ・モンタナへ1人（10万）
計 85万（予算は大学からの国際奨学事業 140万〔大学院を含む〕）

H25年、7人（3年2人、4年4人、専攻科1人）

3年生：スリランカへ1人（9万）、スリランカ〔盲・聾学校〕へ1人（12万）
4年生：韓国へ1人（5万）、韓国へ1人（3万）、台湾へ1人（3万）、
カナダへ1人（10万）
専攻科：イギリスへ1人（18万）
計 60万（大学からの予算 100万〔大学院を含む〕に減額）

H26年 学部生0人

計 0万（大学からの予算 80万〔大学院を含む〕に減額）全員、院生へ支給

（出典：平成 21～26 年度 国際奨学事業支援奨学金受給者選考結果一覧）

(資料 D-1-3-3) 熊本大学国際奨学事業報告書の一部

国際資料

(様式)

平成26年 3月14日

学 長 殿

平成25年度熊本大学国際奨学事業報告書

教育学部長
教育学研究科長

このことについて、下記のとおり報告します。

記

奨学金名称	教育学部国際奨学事業支援奨学金
実 績	配分額 ・ 1,000,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ ① 支出額 ・ 1,000,000 円 (11 名) ・ ・ ② 収支合計 ①-②=0 円 (別紙) のとおり
成 果	奨学金受給者 11 名に対し 12 名(昨年度受給者で報告未実施の者も含む)について、平成 26 年 3 月 5 日(水)に学内報告会を行った。報告書は別添のとおりである。留学中の者等については来年度学内報告を行う予定である。 奨学金受給者は、各自の研究や学習内容に関連した国へそれぞれ渡航し、現地での調査・研究を行った。 奨学金の受給により、渡航に要する金銭的負担が軽減され、充実した研究環境を得ることができた。その結果、各自の研究・学習内容について、深く考察する機会やデータの収集等が可能になるなどの成果が得られた。
今後の課題	今年度は、きちんと目的意識を持って海外の教育体験や研究発表のために申請する者が多かった。しかし、応募者が 14 名と少なかったのが課題であり、今後さらに多くの学生の応募を得て競争率を高める工夫が必要である。また、報告会の実施にあたっては、発表制限時間や配布資料の準備等、あらかじめ学生に周知し、さらに周到な準備を促す必要がある。本事業に関する学部教員への周知をさらに徹底したい。

熊本大学教育学部 分析項目 I

1. 実施した活動内容

2013年6月3日から2013年8月24日まで、韓国ソウル特別市に約3ヶ月間の留学をした。私は「現代韓国における就職事情—88万ウォン世代を中心として—」というテーマで卒業論文を執筆した。88万ウォン世代とは、1987年に韓国で起きたIMF経済危機を丁もうちに経験した現在の20代の若者たちのことを指し、20代の平均賃金が88万ウォンということから、韓国の経済学者であるウ・ソクフンとパク・クォンイルが名付けた言葉だ。この88万ウォン世代の事情やリアルな声を知るために、韓国の大学生への聞き取り調査を行うことを目的として韓国留学をした。また、韓国語の上達のために、ソウル特別市の公立大学であり、熊本大学の交流協定締結校であるソウル市立大学の語学堂夏学期に通い、韓国語で韓国人大学生とコミュニケーションを取ることや、聞き取り調査を行うことを目的として留学をした。

まず語学堂では、6月3日にレベル別クラス分けテストが行われ、6月5日に授業が開始、8月14日に終了式が行われた。1-6級までレベル別にクラスがあり、1・2級が初級、3・4級が中級、5・6級が高級と分けられており、私は2級に所属することになった。語学堂は2名の韓国人の先生が担任として各クラスを担当し、クラスは15人前後の少人数で構成され、私のクラスは13人中日本人が7人、中国人が1人、台湾人が2人、ロシア人が1人、フランス人が1人、モンゴル人が1人であった。授業はすべて韓国語で行われ、13時から17時まで1日4時間の授業で、文法・単語、聞き取り、会話、文章を中心に韓国語を学習する。試験は中間試験と期末試験の2回行われ、修了すると次の級にあがることができる。また、この授業以外に文化体験授業や、課外授業も行われ、京畿道・龍仁市にある韓国最大のテーマパークであるエバーランド、江原道・江陵市にある鏡湖海水浴場で文化体験授業が行われた。

卒業論文に関する聞き取り調査では、韓国人の大学生が、実際にどのようなスペック積み上げを行っているのか、ソウル市立大学の男女1名ずつの大学生に聞き取り調査を実施した。韓国の就職事情は厳しく、2012年の大学新卒の就職率は54.5%となっている。このため、韓国の大学生はよりよい条件を手に入れることやよりよい会社に就職するために「スペック積み上げ」に奔走している。「スペック」とはspecificationに由来し、2004年に韓国国立語院が「求職者の学歴、学点、TOEICスコアなどをまとめて指す言葉」として新語認定した言葉で、具体的には外国語の習得や、ボランティア活動、インターンシップの経験を指している。スペックが多い程、韓国では就職に有利とされているため、リアルな声を知ることを目的とした。

2. 得られた成果

語学堂の中間試験・期末試験とも合格し、2級（初級レベル）を修了することができた。先生が韓国人だったため、韓国の人の考えも知ることができ学ぶことが多かった。また、韓国人・日本人だけでなく様々な国の友人を作ることができた。初級レベルの韓国語で外国の友人と意思疎通を図ることは苦勞したが、言葉の能力より、伝えたい気持ちが大切だということを知った。また日本人留学生も学生から社会人経験者と年齢層が幅広く、様々な経験を積んだ人がいたため、見識を広げることができた。

韓国人大学生への聞き取り調査では、具体的にスペック積み上げをする方法や、日本人には理解しがたい韓国の大学や就職についてのシステムを学ぶことができた。

【ユ・ジョンさん(23歳・女性) - ソウル市立大学経営学部経営学科4年生のケース】

ユ・ジョンさんはソウル生まれソウル育ちで現在ソウル市立大学経営学部の4年に在籍している。熊本大学に半年間の留学経験があり、日本語能力試験は1級を取得している。また、日本語だけでなく英語学習にも力を入れており、英語圏に留学経験がないにも関わらずTOEICスコアは990点満点中900点を取得したという。彼女は日本と関係のある貿易会社への就職を目指しており、「今、韓国でいい会社に就職するためには、英語と日本語、英語と中国語のように最低でも2ヶ国語以上できることが当たり前になっている」と語る。ソウル市立大学で行われるサマープログラムで外国人留学生のチューター等を経験し、実際に留学を使う機会を増やした。「こんなに一生懸命2ヶ国語勉強しているのに絶対就職で使うというわけでもないのに、就職することは難しい」と述べた。

3. 今後の課題

聞き取り調査をする人数を増やすことが課題としてあげられる。しかし、語学堂は韓国人大学生との交流が極端に少なく、約3か月という短期間の中で、聞き取り調査ができる関係性を作ることが難しかったと感じた。韓国の大学生も日本の大学生の就職事情について興味を持っていたので、もっと話ができるようになるとお互いの刺激になると考える。

(出典：平成25年度熊本大学国際奨学事業報告書)

私の夢

教育学部中学校教員養成課程

['12.9~'13.8]

My dream is to become an orchestral conductor. I fell in love with music when I began playing trumpet in elementary school, but it was in college when my eyes were opened to the world of conducting. I started studying conducting with world-renowned conductor Shuichi Komiyama during my freshman year in college, and instantly knew that is what I want to do in life.

I love creating music. I love feeling it come to life, a little bit different each time. And I especially love conducting an orchestra, leading so many talented musicians, and showing them the way to turn little dots and lines into something amazing. Studying conducting is hard work, but it is so rewarding.

Deciding to come to Kumamoto was one of the best decisions I have made. I have learned so much since I got here, not only about Japanese language and culture, but also about life and about myself. Playing in the Kumamoto University Philharmonic Orchestra has shown me a whole new perspective on music. In Western countries such as the USA, one becomes so accustomed to Western music that often one forgets there are many other types of music in the world. At Kumamoto University, I have learned about Japanese traditional music as well as other forms of Asian music, such as Gamelan which comes from Indonesia. It is a great learning experience, and will definitely help me in my goal to become a conductor. Gaining a better understanding of the music of the world will help me to improve my understanding of music in general.

Another amazing experience I was lucky enough to have at Kumamoto University was my recital. I performed French horn and trombone solos, but the best part of all was conducting my own ensemble. I asked friends of mine in the orchestra to play in a woodwind octet so I could conduct Mozart's Serenade for Winds in Eb Major. I created the ensemble, rehearsed it, and conducted it at my recital in February. Not only was it a great experience to improve my conducting, but it was also so much fun! Rehearsing the ensemble in Japanese was a great challenge, and it gave me a chance to work on my Japanese skills as well as my rehearsal technique.

I am very grateful for the wonderful teachers here in the music department, as well as the many friends I have made in the orchestra. They have all been a lot of help, and have made me feel

very welcomed even though I am so far away from home. This has definitely been a great opportunity, and I am very glad I came to Kumamoto University!

私の夢はオーケストラの指揮者になる事です。小学校でトランペットの勉強を始めたとき、音楽に夢中になりました。そして、大学に入ってから、指揮の世界へ視野が広がりました。大学の1年の時に、世界的に有名な指揮者の小宮山秀一先生のもとで指揮の勉強を始め、すぐにこれこそが、自分のしたいことだと感じました。

音楽を作る事が好きです。毎回違った音楽が生まれてくるのを感じる事も好きです。特に、オーケストラの指揮、才能のある演奏者に音楽の本当の姿をみる事が好きです。指揮の勉強は難しいけれど、やりがいがあります。

熊本への留学を決心してとても良かったです。日本へ来て以来、日本語と日本文化だけでなく、自分の生活や自分自身についてもいっぱい学んでいます。熊本大学フィルハーモニーオーケストラに入ったので、音楽の新しい考え方を学ぶことができました。西洋(例えばアメリカ)では洋楽があたりまえになっているので、世の中では他の音楽もあるということをお忘れがちです。熊本大学で、邦楽とインドネシアのガムラン音楽も勉強しました。それはいい経験で、指揮者になる一助になります。世界の音楽を良く理解することで、全ての音楽が分かりやすくなります。

もう一つの熊本大学での貴重な経験は私自身のリサイタルでした。2月の「モンタナ州立大学からの交換留学生によるリサイタル」でホルンとトロンボーンのリサイタルが演奏しましたが、自分で作ったアンサンブルを指揮するのが一番楽しいことでした。熊本大学木管八重奏を作り、モーツァルトのセレナード第11番変ホ長調を指揮しました。日本語でリハーサルするのが大変でしたが、とても楽しかったです。

熊本大学教育学部音楽科の教員の皆さんは親切で、大変良く面倒をみて頂き、大変感謝しております。また、熊本大学フィルハーモニーオーケストラで多くの友人を得る事ができました。私はアメリカの家族から遠く離れていましたが、とても歓迎されていました。熊本大学で学ぶ事ができて、幸せです。

留学で得た貴重な体験

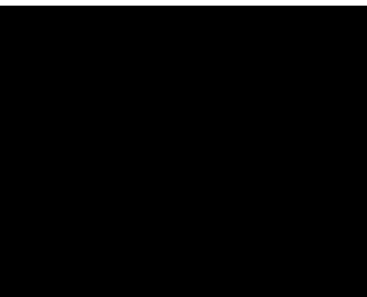
教育学部小学校教員養成課程

['12.8~'13.5]

2012年8月から2013年の5月まで、アメリカ合衆国モンタナ州立大学に交換留学生として貴重な時間を過ごしました。前期は語学学校に通っていました。後期からは、以下の授業を受講しました。

'Personal Finance', 'Introduction to Native American Study', 'Public Communication', 'Beginning Basketball', 'Teaching Assistant of Japanese Class'.

私が留学を通して得た成果は、大きく二つあります。一つ目は計画実行力が身に付きました。留学のはじめのころは、英語を話す友達も少なく、英語を話す機会があまりありませんでした。そこで、英語を日常的に話す環境づくりのために、パーティに積極的に参加し、友達を作り、また友達を積極的に遊びに誘い、会う時間を増やしました。そのような友達を2~3人作り、毎日誰かに会って会話をするようにしていました。そのおかげで、英語を話し、聴く力が身に付いたと思います。計画実行力がついたおかげで自分の目標に少しでも近づいたと思います。二つ目は、自分の持っているステレオタイプの考えを修正出来たことです。日本にいた時は、日本中心の考え方で、自国、または他国の宗教、経済、文化について教科書やニュースなどで学んできました。しかし、留学中に世界各国の友達からそのような話を聞くと、国もしくは個人によって考え方や捉え方が異なっていると感じました。そこから、人種や宗教によって人を判断するのは安易で、



個人と対話をして初めて本当のことが分かるのだと感じました。留学準備段階から、先生方、教務の方に大変お世話になりました。モンタナ州立大学と熊本大学の皆様、家族、友達、今回の留学を支えて下さったすべての方に感謝いたします。ありがとうございました。

I was very fortunate to have the opportunity to study for 10 months at Montana State University from August 2012 to May 2013. In order to prepare for university classes, I studied English at the language institute at MSU. After that, I took classes such as Personal Finance, Introduction to Native American Study, Public Communication, and Beginning Basketball as well as become a Teaching Assistant for a Japanese class. The time I spent in MSU was invaluable and taught me many things besides the actual subjects themselves.

I was able to accomplish two things from studying abroad. Firstly, I learned how to make plans and follow through on them. At the beginning, I had few friends so I didn't have any chance to speak English. Therefore, I started to go to parties and make friends in order to be in an environment where I could speak English everyday. After that, I made a few friends and I met and talked with them everyday. Thanks to that, I was able to improve my speaking and listening abilities. Secondly, I could overcome stereotypes I had in Japan. When I was in Japan, I studied Japanese and International religion, economy, and history through textbooks and the news from a Japanese perspective. At MSU, I had many opportunities to talk with friends from other countries about their religions, economies, and histories, and actually found many things were different from what I had learned in Japan. I think that the way of thinking about one's culture is different from person to person. From that, I also realized that we should not judge a person by his/her country and religion. I learned that conversation on a personal level is important to understanding a person.

I would not have been able to have this precious chance to study abroad without the help of many people. I would like to express my appreciation to my family, friends, and professors at Kumamoto University and Montana State University for all of their support.

(出典：教育学部国際交流通信『水輪』13号〔2014年3月発行〕)

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点到に係る状況)

国際交流委員会が年5~6回開催され、取り組みとその結果の検証を行っている(資料D-1-4-1)。留学生に熊本大学や教育学部に早く馴染んでもらうため教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策(バードウォッチング)等を行っている(前掲資料D-1-1-4)。また、教育学部学生に向けて、留学生のポスターを掲示することで留学生についての周知を図っている(資料D-1-4-2)。(中期計画番号51、54)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際交流委員会の開催や教育学部独自の取り組みがあり、留学生の教育、研究、生活面での交流を図っている点が評価できる。

熊本大学教育学部 分析項目 I

(資料D-1-4-1) 国際交流委員会 会議資料(平成25年度 第5回国際交流委員会)

平成26年 2月 6日

国際交流委員 殿

国際交流委員長
古田 弘子

平成25年度第5回国際交流委員会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、出席方よろしくお願ひします。

記

日時 平成26年 2月12日（水）12:10～

場所 教育学部棟4階 4-4共用スペース

議題

なし

報告・連絡

1. 水輪について
2. 留学生交流パーティについて
3. 留学生研究報告会及び国際奨学事業奨学金成果報告会について
4. その他

（出典：平成25年度 第5回国際交流委員会 会議資料）

（資料 D-1-4-2）留学生紹介のポスター

出身
中国
河南省安陽市

自己紹介
交流生として熊本大学の教育学部で日本語を勉強しています。

好きな作家
好きな作家は夏目漱石です。

好きな俳優
好きな俳優は三浦春馬、新垣結衣、成宮広貴です。

好きなアニメ
好きなアニメはブリーチとワンピースです。

指導教員
田邊 力 先生 (理科教育)

（出典：平成26年留学生の紹介ポスターより）

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

「改善、向上している」

熊本大学の国際化戦略・基本ポリシーに則して、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。

その結果、教育学部への留学生が、2009年度は10人だったのが、2013年度には、27(実質16人)名と大幅に増加している。また、国別に見ると2013年には台湾10人、中国10人と増加し、出身国も5ヶ国から7ヶ国に増加した。2009年から2013年の通算の学生数としては、台湾32(実質20)人、中国20(実質17)人、韓国9(実質8)人、英国6(実質4)人、米国4(実質3)人、タイ3人、ポーランド2(実質1)人と増加している。(年度をまたがった学生もいるので実質数で見ても増加しているといえる。)

教育学部からの派遣留学生も、5年間で5カ国、通算17名の留学生がいて、米国、英国、台湾、オーストラリア、仏蘭西等と留学先が広がってきている。

熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行っている。その成果報告会を開催し、報告書の提出を求めている。また、外国人留学生の留学生研究報告会も行っている。大学からの国際奨学事業支援奨学金の額が学部・院生を含め、平成21、22年度は200万だったが、平成23、24年度が140万に減り、平成25年度は100万になり、平成26年度は80万に減額したのが響いて国際奨学事業支援が少なくなったのは残念なことである。

国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。

そのほか、以前から教育学部・教育学研究科独自の留学生交流会を開催していたが、平成24、25年度は、新たに留学生との交流に向けた交流散策(バードウォッチング)の開催を行い、熊本大学教育学部・教育学研究科にきた留学生との交流を図り、コミュニケーションを密にする試みが為されている。

以上の諸点から「改善、向上している」と判断する。

VI 男女共同参画の領域に関する自己評価書

1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

熊本大学教育学部は、平成19年3月に熊本大学が策定した「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に示された目標と基本方針に則り、男女共同参画社会の実現に向けた基本計画（第1期；平成19年度～平成28年度）を策定している。

熊本大学の各部局の中でも女性教員比率が高い教育学部・教育学研究科には、全学的にもこの分野でリーダーシップを発揮することが強く求められている。したがって、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に掲げられた以下の3つの目標を、熊本大学の中でも高い水準において達成できるよう計画の実行に努めている。

- (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備
- (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
- (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実

具体的な取組み事項として、熊本大学教育学部・教育学研究科では、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に示された7つの基本方針に基づき、学部の実態を踏まえながら、男女共同参画推進のために以下の事項に取り組んでいる。

- (1) 女性教員の採用・昇任等に関する積極的な取組みの推進
 - ① 教育学部における平成24～28年度の新規採用教員に占める女性比率を50%まで増加させることを目標として努力する。
 - ② 女性教員のいない学科等においては、最低1名の女性教員の採用を図るよう努力する。
 - ③ 教員等の募集に際して、積極的な広報を行い、女性の応募数の増加を図る取組みを推進する。
 - ④ 教員選考に際し、男女別応募者数を人事教授会等において報告する。
 - ⑤ 教育学部教授職に占める女性比率を平成28年度末までに30%まで増加させることを目標として努力する。
 - ⑥ 人材育成の観点から、副委員長クラスに女性教員の参画を促す。
 - ⑦ 教員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等への従事経験を考慮する。
 - ⑧ 女性教職員に対する大学内外の研修の機会を拡大する。
- (2) 家庭生活との両立が可能な就労環境の整備
 - ① 各種委員会・教室会議・教授会等の開催時間に関する9時～17時制度の導入を奨励する。
 - ② 未就学の子どもをもつ教職員に対しては、短時間労働制等の導入、業務内容の緩和及び教育・研究・事務に関する支援者の配置などの検討を行い、可能なものから導入する。
 - ③ 小学生以下の子どもをもつ教職員や家族介護の責務を負う教職員に対しては、入試や資格試験などの休日出勤の際、子どもの世話や介護を依頼する人がいないなどの理由がある場合に業務から外すなどの措置を行う。（入試業務等の差し障りの有無の内容として、育児・介護等の家族状況について記載できるよう措置することが望ましい。）
 - ④ 男女を問わず育児・介護休業の取得を促進する。
 - ⑤ 育児・介護休業の取得促進策として、代替要員の速やかな配置を行う。
 - ⑥ 教員における産前・産後休暇及び育児休業取得に伴う代替教員の配置に当たっては、任期付教員の配置を行うよう努める。
 - ⑦ 年次有給休暇の取得を促進する。
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備
 - ① 熊本大学教育学部で学ぶ学生は、将来教育界等における男女共同参画社会を推進する上で貴重な人材である。本学部の卒業生が、男女共同参画社会の実現へ向けて中心的役割を果たすことができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた授業を充実させる。
 - ② 学際科目、基礎セミナー等において男女共同参画の視点に立った貢献をする。
 - ③ 教育学部の専門科目等で招聘する現職教員の人選等においては、性別を問わない。
 - ④ 学生へのキャリア教育の一環として、女性現職教員の体験談等を聞く場を設定する。
 - ⑤ 学部生・大学院生に、女性のロールモデルに関する情報を提供する。

- ⑥ 教育学部や教育学研究科では、社会人への授業開放、現職教員の受け入れ等を行っていることから、家庭生活と就学を両立させやすい環境の整備に努める。

(4) 人権教育委員会における取組み

- ① 固定的性別役割分担意識の解消のために、啓発セミナー等を定期的で開催する。
- ② メンター制度の導入へ向けた検討を行う。
- ③ 必要に応じて男女共同参画や人権に関する全学的な相談窓口と連携した対応を行う。
- ④ 教育学部（教育学研究科、附属学校園、附属教育実践総合センターを含む）において、適切に男女共同参画が推進されているか、実態調査等を適宜行い、適切に行われていない場合は、対処法の検討を行う。
- ⑤ 熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する基本計画の策定、取組み内容の評価等を行う。

(5) 大学内外へ向けた男女共同参画等に関する取組み

- ① 地域社会における男女共同参画や次世代育成に関する活動に積極的に貢献する。
（例）熊本市における子ども輝きプラン授業研究会等への講師派遣などを含む。
- ② 学外あるいは高校生向けの学部紹介等、教育学部の刊行物に、女性のロールモデルに関する記事を掲載するなど、男女共同参画の視点を取り入れる。
- ③ オープンキャンパスや出前講座等の折には、女性教員の研究内容等について、可能な限り高校生等に情報提供をする。

(6) 附属学校等における取組み

- ① 附属学校園、附属教育実践総合センター等においても、上記教育学部における男女共同参画へ向けた取組みを行うものとする。
- ② 附属学校園の教員の配置に当たっては、熊本県や熊本市との人事交流によるものであるため、教育学部における取組み内容として女性教諭比率に関する数値目標を掲げることは難しい。しかし、熊本県教育委員会等に対して、性別による偏りが生じない人事を要望していく。
- ③ 学級担任や校務分掌等の決定に当たっては、性別による偏りが生じないように努める。
- ④ 校務分掌等の負担に性別による偏りが生じている場合には、積極的な解消措置を講じる。
- ⑤ 附属学校園においては、児童・生徒や教育実習生への教育・指導及び研究活動等により教職員の業務が過重になりやすいため、教職員の適正なワークライフバランスが保てるよう配慮する。
- ⑥ 附属学校園の園児・児童・生徒の教育に当たっては、将来男女共同参画社会を担う人材の育成に関わるものであることを留意し、学習指導上、性別による偏りが生じないように配慮を行う。

上記に述べた取組み事項を実現させるための基本計画における努力目標一覧を作成している。

推進体制として、

1 熊本大学教育学部人権教育委員会男女共同参画推進会議の設置

熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議する。また、人権教育委員会の下部組織として男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討する（平成19年3月より）。

教育学部の男女共同参画の特徴として次の諸点がある。

1. 熊本大学の各部局の中でも女性教員比率が高い教育学部には、全学的にもこの分野でリーダーシップを発揮することが強く求められている。
2. 以下の3つの目標を達成するため、計画・実行を行っている。
 - (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備
 - (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
 - (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実

[想定する関係者とその期待]

教育学部・教育学研究科と附属学校園の教職員とその家族、及び男女共同参画社会としての職場と女性のロールモデルに関する情報を受け取る学生・院生が想定する関係者である。あるべき男女共同参画型社会の職場環境を実現していくことが期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育学部には 17 の学科があるが、女性教員のいない学科は、平成 21 年度では 17 学科中 5 学科だったが、平成 25 年度、26 年度では 17 学科中 2 学科までに減少した。なお、平成 21 年度より再編された教育学研究科には 2 専攻 8 専修あるが、女性教員のいない専修は、平成 21 年度より 0 である。

また、教授に占める女性比率は、平成 21 年度は 50 名中 6 名の 12.0%であったが、平成 25 年度は 51 名中 10 名の 19.6%、平成 26 年度は 48 名中 10 名の 20.8%と増加している。平成 25 年度より多様な教員人事制度によりシニア教員として採用されたシニア教授を含めると、平成 26 年度は教授 54 名中 12 名（22.2%）が女性である。

平成 24 年度に附属小学校と附属特別支援学校の校長にそれぞれ女性が初めて登用され、現在（平成 26 年度）3 年目の就任中である。

教育学部の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。

更に、男女共同参画の視点に立った授業（家庭経営学・家族関係学等）の開講や従来、学際科目として開講していた科目をキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」の「女性と職業」として、平成 23 年度から開講している。

男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーを平成 22 年度、23 年度、25 年度と 3 回実施している。

【改善を要する点】

特にないが、引き続き、新規採用教員に占める女性比率を高めるよう努力する。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして男女共同参画の活動が適切に行われ、成果を上げているか。

観点 男女共同参画の組織について

(観点到係る状況)

熊本大学教育学部は、熊本大学が平成19年3月に策定した「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の「IV 推進体制」(資料E-1-1-1)に則り、熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議し、人権委員会の下部組織として、「男女共同参画推進会議」を設置し(資料E-1-1-2)、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討している。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

「熊本大学教育学部人権教育委員会」の下部組織として「男女共同参画推進検討会議」を設置し、平成19年3月より、男女共同参画に関する具体的推進内容・進捗状況を検討している。

(資料E-1-1-1) 「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の「IV 推進体制」

- 1 熊本大学教育学部人権教育委員会男女共同参画推進会議の設置
熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議する。また、人権教育委員会の下部組織として男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討する(平成19年3月より)

(出典：平成25年4月1日現在；『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表』の「教育学部」分)

(資料E-1-1-2)

熊本大学教育学部人権教育委員会内規(平成19年3月14日より施行)

(部会)

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

2 委員会は、その下部組織に男女共同参画推進会議を置く

(1) 上記会議の構成員3人は、委員の推薦をもって組織する。

(2) 上記会議の議長は、委員の互選による。

(出典：熊本大学教育学部人権教育委員会内規〔平成19年3月14日より施行〕)

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

熊本大学教育学部の人権教育委員会において、男女共同参画推進に関する計画を立てて推進している(資料E-1-2-1)。その進捗状況を毎年報告している(資料E-1-2-2)。また、教員公募の書類には男女共同参画推進の観点から選考を行うことを盛り込んでいる(資料E-1-2-3)。このほか人事教授会では、男女別応募者数を報告している。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教育学部における男女共同参画推進進捗状況一覧により活動が適切に実施されていることが判断できる。

(資料E-1-2-1) 教育学部における男女共同参画推進計画

教育学部における男女共同参画推進計画

(1) 女性教員の採用・昇任等に関する積極的な取組みの推進

① 教育学部における平成24～28年度の新規採用教員に占める女性比率を50%まで増加させることを目標として努力する。

② 女性教員のいない学科等においては、最低1名の女性教員の採用を図るよう努力する。

③ 教員等の募集に際して、積極的な広報を行い、女性の応募数の増加を図る取組みを推進する。

④ 教員選考に際し、男女別応募者数を人事教授会等において報告する。

⑤ 教育学部教授職に占める女性比率を平成28年度末までに30%まで増加させることを目標として努力する。

- ⑥ 人材育成の観点から、副委員長クラスに女性教員の参画を促す。
 - ⑦ 教員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等への従事経験を考慮する。
 - ⑧ 女性教職員に対する大学内外の研修の機会を拡大する。
- (2) 家庭生活との両立が可能な就労環境の整備
- ① 各種委員会・教室会議・教授会等の開催時間に関する9時～17時制度の導入を奨励する。
 - ② 未就学の子どもをもつ教職員に対しては、短時間労働制等の導入、業務内容の緩和及び教育・研究・事務に関する支援者の配置などの検討を行い、可能なものから導入する。
 - ③ 小学生以下の子どもをもつ教職員や家族介護の責務を負う教職員に対しては、入試や資格試験などの休日出勤の際、子どもの世話や介護を依頼する人がいないなどの理由がある場合に業務から外すなどの措置を行う。(入試業務等の差し障りの有無の内容として、育児・介護等の家族状況について記載できるよう措置することが望ましい。)
 - ④ 男女を問わず育児・介護休業の取得を促進する。
 - ⑤ 育児・介護休業の取得促進策として、代替要員の速やかな配置を行う。
 - ⑥ 教員における産前・産後休暇及び育児休業取得に伴う代替教員の配置に当たっては、任期付教員の配置を行うよう努める。
 - ⑦ 年次有給休暇の取得を促進する。
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備
- ① 熊本大学教育学部で学ぶ学生は、将来教育界等における男女共同参画社会を推進する上で貴重な人材である。本学部の卒業生が、男女共同参画社会の実現へ向けて中心的役割を果たすことができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた授業を充実させる。
 - ② 学際科目、基礎セミナー等において男女共同参画の視点に立った貢献する。
 - ③ 教育学部の専門科目等で招聘する現職教員の人選等においては性別を問わない。
 - ④ 学生へのキャリア教育の一環として、女性現職教員の体験談等を聞く場を設定する。
 - ⑤ 学部生・大学院生に、女性のロールモデルに関する情報を提供する。
 - ⑥ 教育学部や教育学研究科では、社会人への授業開放、現職教員の受け入れ等を行っていることから、家庭生活と就学を両立させやすい環境の整備に努める。
- (4) 人権教育委員会における取組み
- ① 固定的性別役割分担意識の解消のために、啓発セミナー等を定期的で開催する。
 - ② メンター制度の導入へ向けた検討を行う。
 - ③ 必要に応じて男女共同参画や人権に関する全学的な相談窓口と連携した対応を行う。
 - ④ 教育学部(教育学研究科、附属学校園、附属教育実践総合センターを含む)において、適切に男女共同参画が推進されているか、実態調査等を適宜行い、適切に行われていない場合は、対処法の検討を行う。
 - ⑤ 熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する基本計画の策定、取組み内容の評価等を行う。
- (5) 大学内外へ向けた男女共同参画等に関する取組み
- ① 地域社会における男女共同参画や次世代育成に関する活動に積極的に貢献する。(例)熊本市における子ども輝きプラン授業研究会等へ男女共同参画についての授業等の講師派遣などを含む。
 - ② 学外あるいは高校生向けの学部紹介等、教育学部の刊行物に、女性のロールモデルに関する記事を掲載するなど、男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ③ オープンキャンパスや出前講座等の折には、女性教員の研究内容等について、可能な限り高校生等に情報提供をする。
- (6) 附属学校等における取組み
- ① 附属学校園、附属教育実践総合センター等においても、上記教育学部における男女共同参画へ向けた取組みを行うものとする。
 - ② 附属学校園の教員の配置に当たっては、熊本県や熊本市との人事交流によるものであるため、教育学部における取組み内容として女性教諭比率に関する数値目標を掲げることは難しい。しかし、熊本県教育委員会等に対して、性別による偏りが生じない人事を要望していく。
 - ③ 学級担任や校務分掌等の決定に当たっては、性別による偏りが生じないように努

める。

- ④ 校務分掌等の負担に性別による偏りが生じている場合には、積極的な解消措置を講じる。
- ⑤ 附属学校園においては、児童・生徒や教育実習生への教育・指導及び研究活動等により教職員の業務が過重になりやすいため、教職員の適正なワークライフバランスが保てるよう配慮する。
- ⑥ 附属学校園の園児・児童・生徒の教育に当たっては、将来男女共同参画社会を担う人材の育成に関わるものであることを留意し、学習指導上、性別による偏りが生じないよう配慮を行う。

(出典:平成 25 年 4 月 1 日現在:『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表』の「教育学部」分)

(資料 E-1-2-2) 教育学部における男女共同参画推進進捗状況

教育学部では、男女共同参画推進基本計画（第1期：平成19年度～28年度、平成20年1月提出）を策定し、人権教育委員会のもと、推進に取り組んでいる。平成25年4月1日現在の進捗状況について報告する。

1. 女性教員の採用、昇任等に関する積極的是正措置

① 新規採用教員に占める女性比率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規採用教員数	4 (100.0%)	7 (100.0%)	9 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
新規採用女性教員数	3 (75.0%)	1 (14.3%)	1 (11.1%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規採用教員数	2 (100.0%)	6 (100.0%)			
新規採用女性教員数	0 (0.0%)	2 (33.3%)			

※なお、平成25年度は、4月1日現在の数値である。

② 女性教員のいない(学部) 学科数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学 科 数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)
女性教員のいない学科数	5 (29.4%)	5 (29.4%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学 科 数	17 (100.0%)	17 (100.0%)			
女性教員のいない学科数	2 (11.8%)	2 (11.8%)			

※なお、上記学科数は学部を構成する学科数。平成21年より再編成された新大学院（教育学研究科）の構成専修単位でみると、女性教員のいない専修数は0 (0.0%)である。

③ 教員採用時、女性応募者の増加を図るための広報活動：教員採用公募書類に、男女共同参画推進の観点から選考を行うことを盛り込んだ。（別紙資料参照）

④ 男女別応募者数の報告：人事教授会において、教員公募における男女別応募者数を報告している。

⑤ 教授等に占める女性比率（それぞれの年度末現在）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
教 授	教 員 数	46 (100.0%)	49 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	53 (100.0%)	54 (100.0%)
	女性教員数	2 (4.3%)	4 (8.2%)	6 (12.0%)	7 (14.0%)	10 (18.9%)	10 (18.5%)
准 教 授	教 員 数	55 (100.0%)	54 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (100.0%)
	女性教員数	18 (32.7%)	17 (31.5%)	14 (28.0%)	14 (28.6%)	12 (27.9%)	11 (26.8%)
講 師	教 員 数	2 (100.0%)	3 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
	女性教員数	1 (50.0%)	1 (33.3%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)

	平成25年度4月1日	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教 授	教 員 数	51 (100.0%)		
	女性教員数	10 (19.6%)		
准 教 授	教 員 数	40 (100.0%)		
	女性教員数	10 (25.0%)		
講 師	教 員 数	11 (100.0%)		
	女性教員数	5 (45.5%)		

⑥副委員長クラスへの女性の活用：データなし
 (参考) 全学委員会委員及び学部委員長

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	委員会等数	36	36	21	20	20	20
	女性委員(長)数	1	1	1	2	3	3
	女性副委員長数	—	—	—	—	—	—
全学	委員数	47	47	49	51	52	51
	女性委員数	5	5	11	15	7	14

なお、平成24年度には、教育学部附属学校・園(4校・園)のうち、附属小学校と附属特別支援学校に女性校長(計2名)が配置された。

- ⑦ 教員の業績評価時の配慮事項：全学男女共同参画推進委員会からの要請を受け、履歴書に、出産、育児、介護に専念した期間を記載する(任意)ことについて、教育学部人事委員会で検討を行い、履歴書の書式を作成した(平成23年度)。
- ⑧ 女性教職員への研修機会の保障：女性教職員に対して男性教職員と同等の研修機会を保証している。

2. 家庭生活との両立可能な就労環境の整備

平成20年度に出産した教職員は1名(正規職員)、そのうち育児休業の取得者数は1名である。これについては、代替要員を配置済みである。平成21年度は該当なし。平成22年度の出産者は5名(内訳は附属特別支援学校教諭3名、事務職員2名)、いずれも育児休業取得、代替者配置済み。平成23年度は、育児休業取得者3名(附属特別支援学校教諭2名、事務職員1名)、平成24年度は出産者1名(附属特別支援学校)、育児休業取得者1名(事務職員)、いずれも代替者配置済み。平成25年度は出産者1名(予定;附属特別支援学校教諭)、育児休業取得者1名(附属特別支援学校教諭)、代替者配置済みである。

介護休業の取得者はなし。

平成22年度までの年次有給休暇の取得状況は以下のとおり(正規職員)

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数
事務職員	9	95日6時間	10.64日	11	119日1時間	10.83日	18	138日309時間	7.7日2時間
教員	101	722日2時間	7.15日	99	614日 時間	6.20日	97	576日 時間	5.94日
合計	110	817日8時間	7.44日	110	733日1時間	6.66日	115	714日309時間	6.21日3時間

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数
事務職員	18	151日 時間	8.4日	18	144日129時間	8日7時間	18	143.5日165時間	8日9時間
教員	99	610日 時間	6.2日	105	551日	5.2日	105	630日3時間	6日
合計	117	761日 時間	6.5日	123	695日129時間	5.7日1時間	123	773.5日168時間	6.3日1.4時間

3. 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備
教育学部の専門科目の中では、男女共同参画を扱う授業も開講されている（家庭経営学・家族関係学など）。また、教養教育科目として、男女共同参画の視点に立った科目を開講している。従来、学際科目として開講していた科目を、平成23年度からはキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」「女性と職業」として開講することとなった。
4. 人権教育委員会における取組み
人権教育委員会では、毎年、啓発セミナー（講演会）を実施している。男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーはこれまで3回実施しているが、そのうち、最近の講演者とテーマは以下の通り。
・平成22年2月17日開催 「私をあきらめない！」株式会社「談」代表取締役社長 丸野香代子氏（本学経営協議会委員）
・平成23年3月15日開催 「変革ある社会を切り開く：ワークライフバランスの推進」NPO法人チェンジライフ熊本理事長 緒方洋子氏（元熊本県熊本県民交流館長／元熊本大学男女共同参画コーディネーター）
・平成25年3月6日開催 「テーマ：セクシャルハラスメント：その予防と被害者への対応」ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本代表 竹下元子氏
5. 大学内外へ向けた取組み
教育学部では、地域社会への貢献として、熊本市や上天草市における男女共同参画社会推進関係の審議会委員として活動している。また、毎年、高校生向け学部PR誌として刊行される「学部案内」では、男女学生のバランスのとれた活動紹介を行っている。

6. 附属学校等における取組み
附属学校の教員配置の状況は以下のとおりである。

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (86.7%)
附属小学校	23 (100.0%)	6 (26.1%)	25 (100.0%)	7 (28.0%)	25 (100.0%)	7 (28.0%)
附属中学校	21 (100.0%)	6 (28.6%)	22 (100.0%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)	6 (28.0%)
附属特別支援学校	28 (100.0%)	11 (39.3%)	29 (100.0%)	13 (44.8%)	29 (100.0%)	14 (48.3%)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)
附属小学校	25 (100.0%)	5 (20.0%)	25 (100.0%)	6 (24.0%)	25 (100.0%)	6 (24.0%)
附属中学校	22 (100.0%)	5 (22.7%)	22 (100.0%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)	6 (27.3%)
附属特別支援学校	29 (100.0%)	13 (44.8%)	29 (100.0%)	14 (48.3%)	29 (100.0%)	15 (51.7%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	7 (100.0%)				
附属小学校	25 (100.0%)	6 (24.0%)				
附属中学校	22 (100.0%)	6 (27.3%)				
附属特別支援学校	29 (100.0%)	14 (48.3%)				

（出典：平成25年4月1日現在：『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表の「教育学部」分）

(資料 E-1-2-3) 教育学部の教員公募の書類

(教員公募文書記載例)

熊大教第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇日関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長熊本大学教育学部長
〇〇 〇〇
[公印省略]

教員の公募について(依頼)

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学部では下記の要領により教員〇名を公募することとなりました。
つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がおられましたなら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 職名及び人員 〇〇又は〇〇〇 〇名
- 2 所属講座 〇〇〇〇
- 3 担当分野 〇〇〇〇
- 4 担当科目
 - (1)学部 〇〇学講座, 〇〇学実習, 〇〇実験, 及び教養教育科目
 - (2)大学院 〇〇〇学特論, 〇〇〇学特論演習, 課題研究

※ 本学の将来構想及び学科の構成に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。
※ 〇〇〇〇に関わる社会貢献にも積極的に参加していただきます。
- 5 応募資格
 - (1) 博士の学位を有する者, または同等以上の研究業績を有する者。
 - (2) 大学院(修士課程)での研究指導及び講義担当が可能な者。

(参考) 本学定年は65歳である。
- 6 採用予定日 平成〇〇年〇月〇日
(採用後は熊本市又はその周辺に居住することが望ましい。)
- 7 提出書類
 - (1)履歴書 1通
 - (2)研究業績一覧 1通
(査読付き論文には〇印を付すこと。また、主要著書・論文等5編の概要(各編200字以内)を1通添付すること。)
 - (3)主要な研究業績等(著書・論文のうち重要と思われるものの現物またはコピー。)各1部
 - (4)今後の〇〇〇〇における自らの研究・教育についての計画と抱負 1通
(2,000字程度, 様式は自由)
 - (5)写真(縦8.3cm 横6.0cm)1葉
 - (6)応募者に関する所見を求めうる方2名の氏名・所属・職名・連絡先(住所, 電話, e-mail)

※履歴書及び研究業績一覧の様式については、本学部ホームページ(一般の方へ→教員公募)参照。
<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/web/public/>
- 8 応募締切日 平成〇〇年〇月〇日(〇)必着
- 9 送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育学部長 〇〇 〇〇 宛
(注)応募書類の封筒には「〇〇〇〇教員応募書類」と朱書の上, 書留又は簡易書留郵便で送付すること。
- 10 照会先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育学部〇〇〇〇主任 〇〇 〇〇
TEL: 096(342)〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇@〇〇〇.kumamoto-u.ac.jp
- 11 その他
 - (1)選考過程で面接を実施する場合は, 旅費等必要経費は応募者負担とする。
 - (2)提出書類は返却しません。ただし, 希望があれば, 着払いにて返却します。
 - (3)熊本大学は男女共同参画を推進しています。(詳細はホームページをご覧ください。
<http://gender.kumamoto-u.ac.jp/>) 選考にあたっては, 男女共同参画社会基本法に則り, 適正に行います。

(注) 上記の様式は、各学科等の実状により、適宜、修正・追加等を行うこと。

(出典：教育学部教員公募文書記載例)

観点 男女共同参画が進捗しているか。

(観点に係る状況)

平成 21 年～26 年の男女共同参画推進進捗状況一覧(再掲資料 E-1-2-2) や全学委員会参画状況検証〔平成 25 年度〕(資料 E-1-3-1) を参照すると、教育学部に於ける男女共同参画は進捗していることがわかる。教育学部の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

平成 21 年度から 25 年度にかけて新規採用教員に占める女性教員は 27 人中 7 人(資料 E-1-3-1) の 26%である。学科単位で見ると、女性教員のいない学科数は平成 20 年度では 5 学科であったが、平成 25 年度では 2 学科になった。全学委員会参画数も教育学部は男 26 人、女 9 人の 26%の女性比率になっている。教員数も男 77 人、女 25 人の 25%の女性比率になっている。教育学部の男女共同参画は進捗している。

(資料 E-1-3-1) 全学委員会参画状況検証 (平成 25 年度)

資料 3-2

全学委員会参画状況検証(平成25年度)

学部・研究科等名	教授				准教授				講師				助教・助手				合計					
	委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数			
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	
文学部	13	5	28%	27	3	10%	8	1	11%	29	3	9%	1			22	6	21%	57	6	10%	
教育学部	19	3	14%	41	10	20%	6	6	50%	30	10	25%	1			26	9	26%	77	25	25%	
法学部	17		0%	14	1	7%	7	3	30%	9	7	44%		2		24	5	17%	23	9	28%	
理学部	15		0%	34	1	3%	2	1	33%	26	2	7%	1			18	1	5%	67	5	7%	
医学部	13	5	28%	59	9	13%	1		0%	30	7	19%				14	5	26%	172	47	21%	
薬学部	9	1	10%	13	3	19%	3		0%	10	1	9%				12	1	8%	41	5	11%	
工学部	16		0%	59		0%	3		0%	50	6	11%				19	0	0%	134	10	7%	
社会文化科学研究科	8		0%	7	2	22%	2	2	50%	3	2	40%				10	2	17%	10	5	33%	
自然科学研究科	32	1	3%	93	2	2%	6	3	33%	75	8	10%	1			39	5	11%	201	16	7%	
医学教育部	15		0%	42	1	2%			0%	25	2	7%				15	1	6%	145	16	10%	
保健学教育部	10	1	9%	17	8	32%		1	100%	5	5	50%				10	2	17%	27	31	53%	
薬学教育部	5		0%	13	3	19%	3		0%	10	1	9%				8	0	0%	41	5	11%	
生命科学研究部	25	4	14%	69	11	14%	3		0%	37	7	16%	2			30	4	12%	205	50	20%	
法曹養成研究科	4	4	50%	5	1	17%	1	2	67%	3	4	57%				5	6	55%	8	5	38%	
医学部附属病院	6		0%	3	3	0%	1		0%	6	1	14%	2			9	1	10%	93	13	12%	
学内共同教育研究施設等	21	2	9%	37	1	3%	15	4	21%	34	7	17%				37	7	16%	90	16	15%	
計	228	26	10%	533	56	10%	61	23	27%	382	73	16%	8	2	1	298	55	15.6%	(772)	(148)	16.1%	
							84			455			10		5							

○ 教員の女性比率より全学委員会に参画している女性比率が低い部局(ピンク箇所)はあるが、大学全体としては、ほぼ同じ比率(約16%)
 ○ 教授・准教授：女性教員委員会参画率(13.3%)、女性教員委員会参画率(14.5%)であり、女性教員委員会参画率が上回っている

- (※1) 委員会は、総務Uから推薦を依頼している「部局選出の委員を含む全学委員会(49の委員会)」の名簿を基に算出
- (※2) 委員会参画者数には、部局長、副部局長等の職指定で選出している委員数を除く
- (※3) 委員会参画者数：平成25年4月1日現在
- (※4) 教員数：平成25年5月1日現在
- ・理学部：自然科学研究科(理学系)所属の教員数
- ・医学部：生命科学研究科(医学系、保健学系)所属の教員数
- ・薬学部：薬学部、生命科学研究部(薬学系)所属の教員数
- ・工学部：工学部、自然科学研究科(工学系)所属の教員数
- ・医学教育部：生命科学研究部(医学系)所属の教員数
- ・保健学教育部：生命科学研究部(保健学系)所属の教員数
- ・薬学教育部：薬学部、生命科学研究部(薬学系)所属の教員数
- ・総合計数は、実際の教員数の総数を記載しているため、各部局の合計と一致しない

(出典：全学委員会参画状況検証(平成25年度))

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目 I 目的に照らして男女共同参画の活動が適切に行われ、成果を上げているか。

(記述及び理由)

「重要な質の変化あり」、大きく改善、向上している。

男女共同参画推進計画に基づいて、活動し成果をあげている。

教育学部には 17 の学科があるが、女性教員のいない学科は、平成 21 年度では 17 学科中 5 学科だったが、平成 25 年度、26 年度では 17 学科中 2 学科までに減少した。なお、平成 21 年度より再編された教育学研究科には 2 専攻 8 専修あるが、女性教員のいない専修は、平成 21 年度より 0 である。

また、教授に占める女性比率は、平成 21 年度は 50 名中 6 名の 12.0%であったが、平成 25 年度は 51 名中 10 名の 19.6%、平成 26 年度は 48 名中 10 名の 20.8%と増加している。

平成 25 年度より多様な教員人事制度によりシニア教員として採用されたシニア教授を含めると、平成 26 年度は教授 54 名中 12 名 (22.2%) が女性である。

平成 24 年度に附属小学校と特別支援学校の校長にそれぞれ女性が初めて登用され(校長職 2 名)、現在(平成 26 年度) 3 年目の就任中である。

また、学部委員会の委員長(国際交流委員会、人権教育委員会)や全学委員に女性教員の積極的な活用が図られている。(教育学部の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。)

更に、男女共同参画の視点に立った授業(家庭経営学・家族関係学等)の開講や従来、学際科目として開講していた科目をキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」の「女性と職業」として、平成 23 年度から開講している。

また、男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーを、平成 22 年度、23 年度、25 年度と 3 回実施している。

以上の諸点から、「大きく改善、向上している」と判断する。

VII 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部の管理運営の領域は、教育学部、養護教諭特別別科、附属教育実践総合センター、附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）であり、これらの領域の管理運営を円滑に行い、諸問題に対応し、改善に努めることを目的としている。

教育学部には教員養成系の4課程と2つの新課程がある。この6課程は教科毎に17学科に分かれ、管理運営は各学科の主任のもと、学科会議で行われる。

教育学部は、学部長、副学部長（2名）、附属教育実践総合センター長を四役とし、17学科から委員を出して各種委員会を構成し、学部の管理運営を行っている。主任会議のほか、委員会には〔企画、予算・施設、評価・FD、教務、厚生・就職、教育実習、人事、教育活動推進、研究活動推進、入試（拡大入試）、小学校課程、中学校課程、幼稚園教育課程運営、広報、公開講座、人権、国際交流、紀要編集、情報処理、小学校認定試験、改組検討と教員養成機能充実、附属教育実践総合センター運営、養護教諭特別別科運営〕の委員会がある。

教育学部の管理運営の問題は、教授会で審議・決議を行う（人事は同格人事）。定例（毎月第2水曜）と臨時（第4水曜等）がある。各種委員会は第1、第3水曜を中心に開催している。事務部は教育学部の事務関係の業務を行い、重要事項である予算・施設委員会や企画委員会には事務長または副事務長も構成員として参加する。

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。

熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等と教育実習連絡協議会を年2回開催し、意見を伺い問題を協議し改善を図っている

附属学校園の校長は教育学部の教授が兼任している。附属小学校と附属特別支援は平成24年度から女性の校長が担当している。教育学部と附属学校園で「学部・附属学校運営委員会」を毎月開催し、附属学校園の管理運営上の問題を審議している。このほか「教育学部・附属学校連絡協議会」を年2回開催して、その中で安全委員会、学部・附属学校研究連携推進委員会、教育実習支援委員会、運営委員会と連絡協議会を行っている。

教育学部の管理運営の特徴は以下の通りである。

1. 教育学部教授会で審議や決議を行い、各学科17学科から委員を出し、各種委員会を構成し、学部の管理運営を行っている。人事の会議には教授昇任や採用に関する人事案件は教授以上が審議し、准教授昇任や採用に関する人事案件は教授・准教授で審議し、講師採用については講師以上が審議するという形態を同格人事と位置づけている。
2. 熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。
3. 熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等と教育実習連絡協議会を年2回開催し、意見を伺い問題を協議し改善を図っている。
4. 附属学校園の校長は教育学部の教授が兼任している。4名中2名は女性校長である。「学部・附属学校運営委員会」や「教育学部・附属学校連絡協議会」を開催して、附属学校園の諸問題を検討し整備・改善を行っている。
5. 教員就職対策の為、学生支援アドバイザー（3名）を雇い、指導の充実を図っている。

[想定する関係者とその期待]

教育学部の教職員とその家族、教育学部に在籍する学生とその保護者、教育学部の卒業生、附属学校園の教職員と児童・生徒とその保護者、そして熊本県教育委員会と熊本市教育委員会や学校現場の教職員が想定する関係者である。管理運営を通して、働きやすく・やりがいがあり・信頼が有り・学びの環境が整った教育学部、附属学校園であることが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

各種委員会が整備され、そこで検討・審議を行い、教授会で審議と決議が行われ、管理運営機能が有機的かつ効率的に行われている。人事の会議には教授昇任や採用に関する人事案件は教授以上が審議し、准教授昇任や採用に関する人事案件は教授・准教授で審議し、講師採用については講師以上が審議するという形態を同格人事と位置づけている。

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。

熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等と教育実習連絡協議会を年2回開催し、意見を伺い問題を協議し改善を図っている。

「学部・附属学校運営委員会」や「教育学部・附属学校連絡協議会」を開催して附属学校園（学校評議員やPTAも含む）の意見を聴取して整備・改善を行っている。附属学校園の校長4名のうち、平成24年度から初めて女性管理職として女性校長2名を任用し、女性の活躍の場を広げた。

【改善を要する点】

教育学部では17学科に学生を配属し、各学科において学生の履修指導や就職・厚生の指導を行っているため、副専攻で各学科に配属された小学校教員養成課程の学生から小学校教員に特化した指導を行ってほしい旨の要求がある。その要求に対応した組織強化を図る必要がある。その他、外部評価の体制を整備し、早期に外部評価を行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

管理運営組織として教授会がある。教授会は定例（月1回）と臨時を開催している。人事は同格人事である。役職員、学科等の組織は（資料 Z-1-1-1）のようになっている。学部長の下に、管理運営のための教育学部に於ける各種委員会が構成されている（資料 Z-1-1-2）。学部の運営は、各種委員会と各学科の審議や意見を教授会で審議し決定する（資料 Z-1-1-3）。事務組織については、ユニット長の下にチームリーダーがいて、総務系統と教務系統に分かれ、教務系統は教務担当と教育実習・就職支援担当に分かれて構成されている（資料 Z-1-1-4）。

連携体制については、管理運営に重要な委員会には事務職員も委員として参加するもの（企画、予算・施設）と陪席として参加するもの（教務、厚生・就職、教育実習、評価・FDなど）、参加しないもの（国際交流、紀要編集、人権）等がある。

教育学部と四附属学校園では、連絡協議会を年2回開催し（資料 Z-1-1-5）、また毎月、教育学部附属学校運営委員会を開催（資料 Z-1-1-6）し、四附属学校園の副校長も隔月で参加する。

養護教諭特別別科は、「熊本大学規則集（第4編第2章 熊本大学別科）」に則り、運営委員会を組織し、管理運営を行っている（資料 Z-1-1-7）。

危機管理については、全学の危機管理マニュアルが熊本大学公式HPに掲載してある（熊本大学危機管理規則）。教育学部では自衛消防組織編成表、防火対象物実態把握表、予防活動組織編成表、事務系職員緊急連絡網を作成し（資料 Z-1-1-8）、緊急時に対応している。

科学研究費補助金等の不正使用防止には、全学の説明会で指導があり、個々に誓約書提出の義務がある。

施設整備の安全管理体制も全学の危機管理マニュアルが策定され、指導と監査がある。諸関係規則の整備状況も全学に規則集があり、教育学部においても規則、内規、申し合わせ事項等の整備が行われている。（中期計画番号 67, 74, 92, 93）

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っている。また、危機管理等に係る体制が整備されている。

(資料 Z-1-1-1) 教育学部の役職員、学科、学生の表

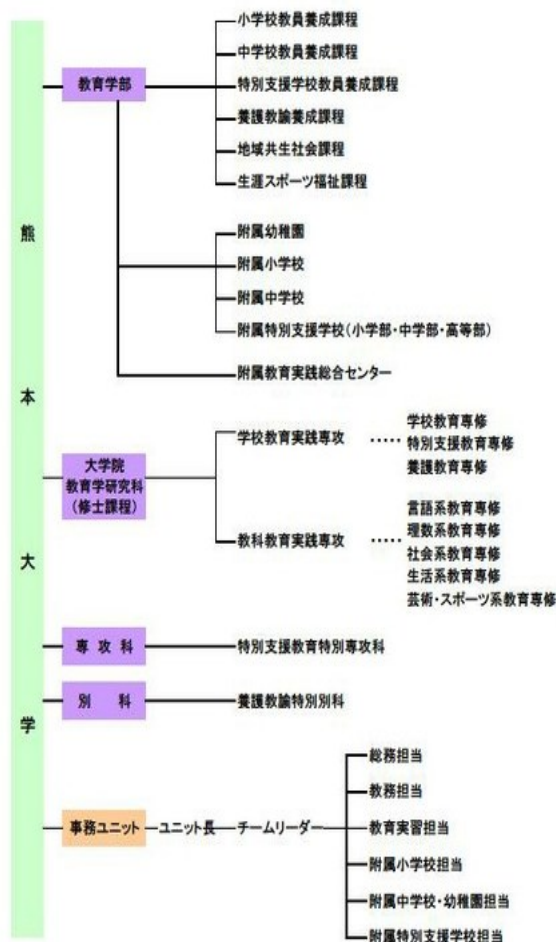
役職員、講座名・学科目名

■ 役職員

学部長	教授	登田 龍彦
副学部長	教授	堀畑 正臣
副学部長	教授	福島 和洋
附属教育実践総合センター長	教授	中川 保敬
附属幼稚園長	教授	田中 均
附属小学校長	教授	河野 順子
附属中学校長	教授	井福 裕俊
附属特別支援学校長	教授	高原 朗子
事務長		中村 武

■ 講座名・学科目名

講座	講座名及び学科目名
小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 養護教諭養成課程 地域共生社会課程 生涯スポーツ福祉課程	国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育、特別支援教育、養護教育、学校教育



■ 定員・現員

(平成26年8月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	教諭	事務系 ・その他	計
定員	64	44	0	0	82	18	208
現員	50	40	11	0	83	18	202

■ 現員内訳

	区分	教授	准教授	講師	助教	教諭	事務系	その他	計
学部	国語教育	3	2						5
	社会科教育	5	5						10
	数学教育	3	2	1					6
	理科教育	5	5						10
	音楽教育	2	1	3					6
	美術教育	4	1	1					6
	保健体育	6	5	1					12
	技術教育	4	1					3 (技術職員)	8
	家政教育	3	1	2					6
	英語教育	2	5	1					8
	特別支援教育	2	3						5
	養護教育	4	2	1					7
	学校教育	5	7	1					13
附属教育実践総合センター		2							2
附属学校	附属小学校					25			25
	附属中学校					22			22
	附属特別支援学校					29			29
	附属幼稚園					7			7
事務ユニット	ユニット長						1		1
	チームリーダー						1		1
	総務担当						4		4
	教務担当						4		4
	教育実習担当						2		2
	附属小学校担当						1		1
	附属中学校・幼稚園担当						1		1
	附属特別支援学校担当						1		1
計		50	40	11	0	83	15	3	202

※教諭の欄には副校長、教頭及び主任教諭、養護教諭、栄養教諭を含む。

※技術職員の現員に技術専門職員1を含む。

■ 学部

課程	入学定員	総定員	現員(女子)					その他
			1年次	2年次	3年次	4年次	計	
小学校教員養成課程	110	440	118 (66)	119 (64)	117 (56)	135 (73)	489 (259)	科目等履修生 15(E) 研究生 (C)
中学校教員養成課程	70	280	77 (40)	78 (44)	78 (34)	88 (39)	321 (157)	
特別支援学校教員養成課程	20	80	23 (18)	21 (16)	21 (18)	23 (16)	88(68)	
養護教諭養成課程	30	120	33 (33)	33 (33)	33 (33)	34(34)	133 (133)	
地域共生社会課程	20	80	21 (11)	23 (7)	24 (15)	25 (13)	93 (46)	
生涯スポーツ福祉課程	40	160	42 (17)	40 (17)	42 (15)	47 (17)	171 (66)	
計	290	1,160	314 (185)	314(181)	315 (171)	352(192)	1,295 (729)	

※()は女子で内数

※特別聴講学生(短期留学コース) 8(7)

■ 大学院

課程	入学定員	総定員	現員(女子)			その他
			1年次	2年次	計	
学校教育実践	13	26	10 (6)	12(10)	22 (16)	科目等履修生0(0)
教科教育実践	34	68	29 (13)	42 (14)	71 (27)	研究生0(0)
計	47	94	39 (19)	54 (24)	93 (43)	0 (0)

■ 専攻科(修業年限1年)

専攻	定員	現員(女子)
特別支援教育特別専攻科	20	21 (13)

■ 別科(修業年限1年)

別科	定員	現員(女子)
養護教諭特別別科	40	46 (46)

(出典: 熊本大学教育学部・教育学研究科 Web ページ

<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/>)

(資料 Z-1-1-2) 各種委員会

教育学部

委員会等名	委員会等の構成員	委員会等の主な審議内容
教育学部教授会	1. 議長（教育学部長） 2. 教育学部の専任の教授、准教授及び講師	1. 学部の教育課程の編成に関する事 2. 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事 3. その他学部の教育又は研究に関する事
評価・FD委員会	1. 委員長 2. 副学部長のうちから1名 3. 各学科等から選出された者各1名	1. 教育研究活動等の点検・評価実施方法の基本方針の策定に関する事 2. 教育研究活動等の点検・評価の実施並びに公表に関する事 3. 教員の教授能力の向上のための基本方針の策定及び実施に関する事 4. 学生の資質向上のための基本方針の策定及び実施に関する事
教務委員会	1. 委員長 2. 各学科等から選出された者各1名	1. 教育課程の編成に関する事 2. 履修に関する事 3. 学生の身分異動に関する事 4. 教育条件整備に関する事
厚生・就職委員会	1. 委員長 2. 各学科等から選出された者各1名	1. 学生生活及び学生活動に関する事 2. 学生の懲戒に関する事 3. 学生の就職に関する事
教育実習委員会	1. 委員長 2. 各学科等及び附属教育実践総合センターから選出された者各1名	1. 教育実習の企画、実施及び評価に関する事 2. 介護等体験の企画及び実施に関する事
入試委員会	1. 委員長（副学部長） 2. 入学試験委員会委員 3. 教務委員長 4. 教務委員会から推薦され、教授会で認められた者1名 5. 教授会で選出された者1名	1. 入学者選抜の企画及び実施に関する事項
拡大入試委員会	1. 委員長（副学部長） 2. 入学試験委員会委員 3. 教務委員長 4. 教務委員会から推薦され教授会で認められた者1名 5. 教授会で選出された者1名 6. 各学科等から選出された者各1名	1. 入学者選抜の企画及び実施に関する事
教育活動推進委員会	1. 委員長（教育学部長） 2. 副学部長2名 3. 附属教育実践総合センター長 4. 評価・FD委員長 5. 各学系（教職系、理系、文系、	1. 組織としての教育プロジェクト等の企画・立案及び調整に関する事 2. グループ、又は個人の教育活動の支援に関する事

	実技系、特別支援・養教系)から選出された者 各1名。	
小学校課程委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長(副学部長) 2. 国語・数学・理科・社会・英語の各学科から選出された者 各1名。 3. 教職系及び実技系の各学系から選出された者 各1名。 4. その他委員長が必要と認めた者 若干名。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校教員養成課程における教育課程の理念・目的に関する事。 2. 小学校教員養成課程における教育課程の中・長期的な構想に関する事。 3. 組織的な教育研究への取り組みに関する事。
中学校課程委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長(副学部長) 2. 教職系、文系、理系、実技系の各学系から選出された者 各1名。 3. その他委員長が必要と認めた者 若干名。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校教員養成課程における教育課程の理念・目的に関する事。 2. 中学校教員養成課程における教育課程の中・長期的な構想に関する事。 3. 組織的な教育研究への取り組みに関する事。
幼稚園教育課程運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長(副学部長) 2. 教務委員長 3. 附属幼稚園長 4. 教職系、文系、理系、実技系の各学系から選出された者 各1名。 5. その他委員長が必要と認めた者 若干名。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園免許取得に係る教育課程の運営に関する事項。 2. 幼稚園免許取得に係る教育課程のカリキュラムに関する事項。 3. その他教授会等から付託された事項。

(出典：熊本大学 Web ページ

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/torikumi/zishitaisei>)

(資料 Z-1-1-3) 教務委員会内規と委員会議事録

熊本大学教育学部教務委員会内規

(趣旨)

第1 この内規は、熊本大学教育学部各種委員会内規第5の規定に基づき、熊本大学教育学部教務委員会（以下「委員会」という。）の審議事項、組織、運営等について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 履修に関する事項
- (3) 学生の身分異動に関する事項
- (4) 教育条件整備に関する事項
- (5) その他教授会等から付託された事項

(組織)

第3 委員会は、各学科等から選出された委員各1人をもって組織する。

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、教授会において選出する。

(議事)

第5 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会)

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

(全学委員の選出)

第7 教務委員会委員は、委員長をもって充てる。

2 委員会から、熊本大学学芸員養成連絡協議会委員（准教授以上）を選出するものとする。

附 則

この内規は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年7月28日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年1月13日から施行する。

平成26年度 第6回 教務委員会議事要録(案)

- ・ 日 時：平成26年6月18日(水) 14:40～16:30
- ・ 場 所：4-4 共用スペース
- ・ 出席者：田口委員長、跡上、春田、谷川、村田、國枝、水野、則元、齋藤、塚本、増田、池田、菊池、佐藤、白石、藤中、山城、山梨 各委員
- ・ 教務担当：上野、山本
- ・ 記録責任者：水野
- ・ 議事要録確認：平成26年度第5回教務委員会議事要録を確認した。

・ 議題

1. 学生の身分異動について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
2. 平成26年度実地指導講師任用計画の一部変更について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
3. 平成27年度研究生・科目等履修生募集要項(案)について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、各学科において「履修できない授業科目」について修正箇所がある場合は、6月20日(金)までに教務担当まで報告することで了承された。なお、履修の可否は授業担当教員の面接でも判断できるため、次年度以降は「履修できない科目」を減らし科目等履修生に門戸を開くことで教育学研究科の入学者を増やす方策にも繋げたいと附言があった。
4. 平成26年度後学期授業開放科目(案)について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
5. 平成26年度教育学研究科学位論文題目について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、修正箇所がある場合は6月20日(金)までに教務担当まで報告することで了承された。
6. 平成26年度前学期成績評価に係る異議申し立てについて
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。なお、全学で異議申し立て期間が異なるため、他学部受講者に向けて該当学部へ別途掲示依頼することが確認された。
7. 教職実践演習の現地調査校割り振りについて
藤中委員より、別紙資料に基づき説明があった。一部修正があった後、審議の結果、原案通り了承された。

・ 連絡報告事項

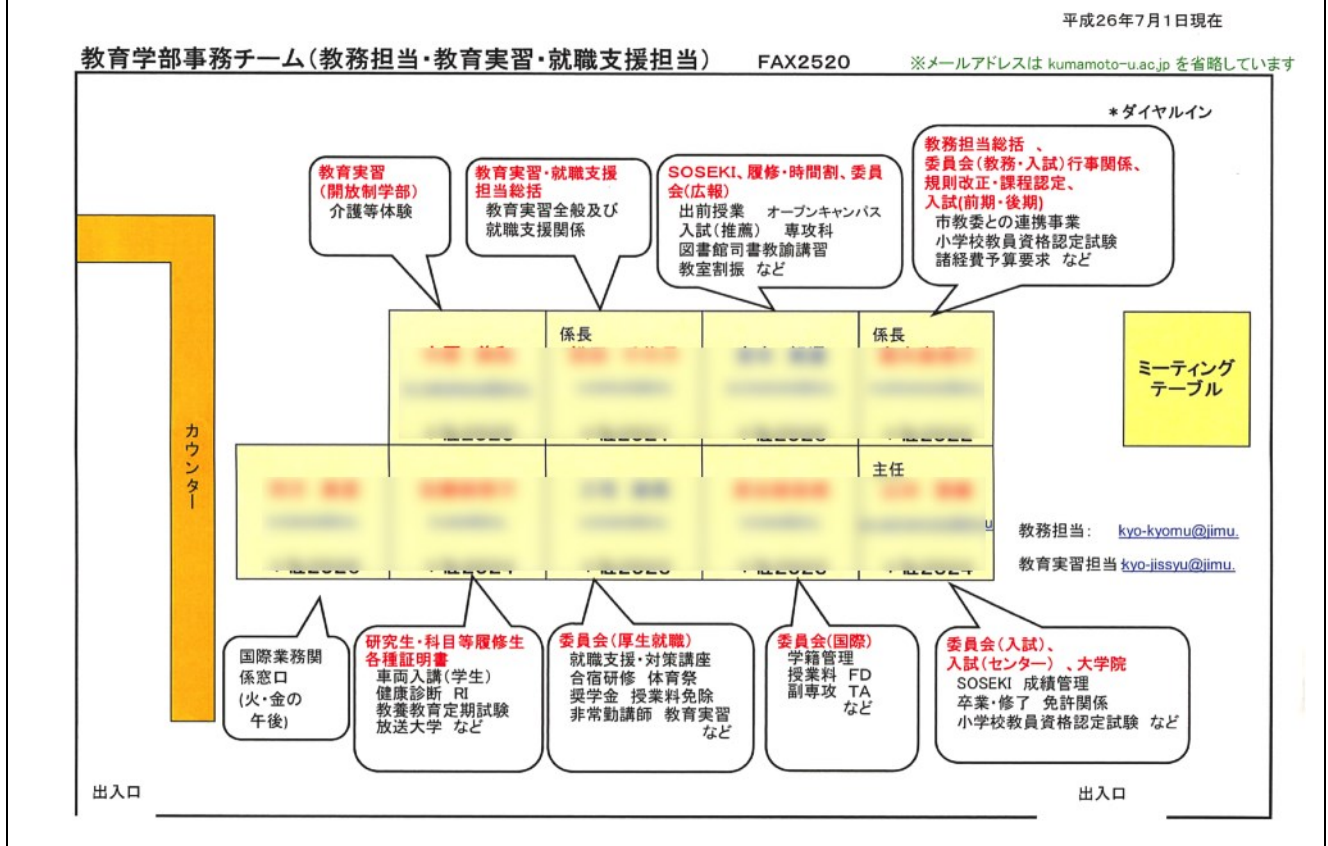
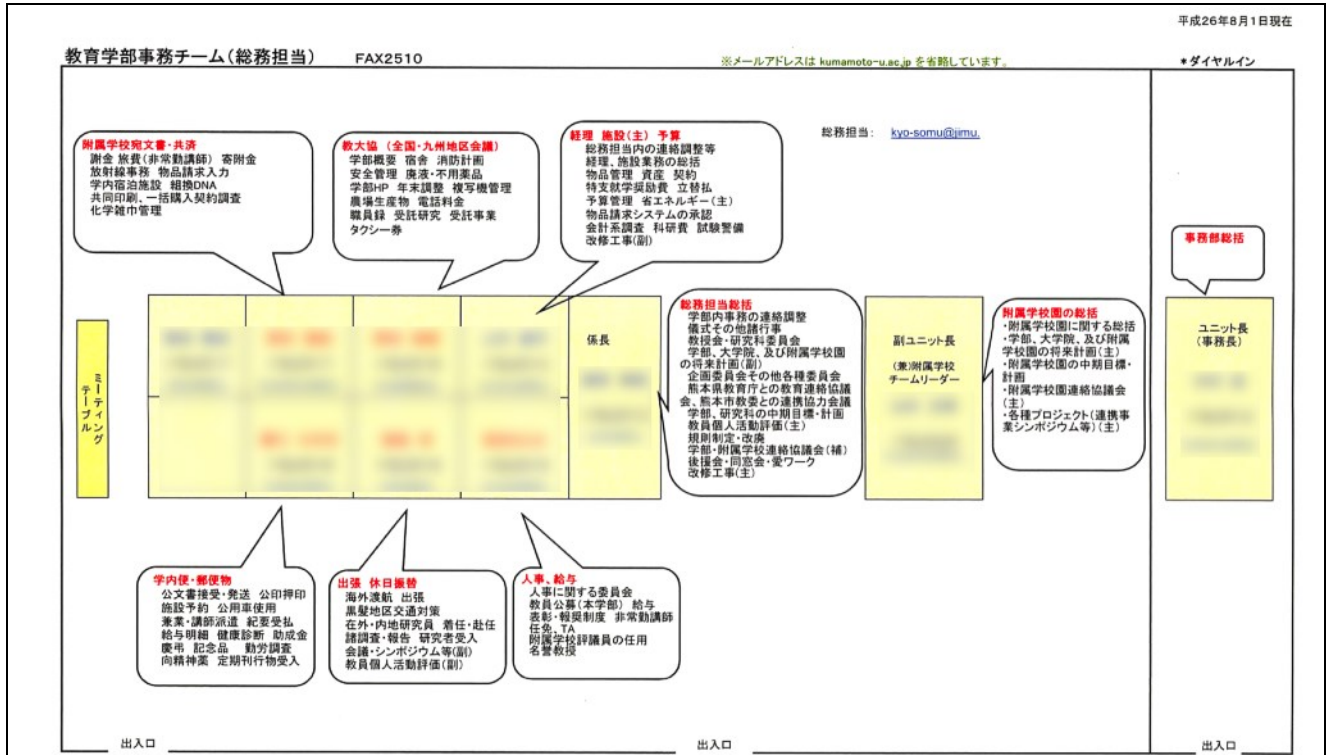
1. 教職実践演習WG報告
藤中委員より別紙資料に基づき説明があった。演習の使用教室について、一部変更することが報告された。また、委員長より、6月25日(水)の第1回演習において各クラスで出欠を取り6月27日(金)までに委員長か教務担当まで報告するよう依頼があった。欠席者の補講については、7月2日(水)の3時限目に技術科演習室でWGによる補講を行うことが報告された。

2. 実践型カリキュラム WG 報告
則元委員より別紙資料に基づき説明があった。
3. 平成26年度教育学部副専攻説明会について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。実施日程案について、一部修正がなされた。
4. 平成26年度教育学部・教育学研究科・特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別科の前学期定期試験の実施について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
5. 平成27年度学年暦の意見照会結果について（報告）
委員長より別紙資料に基づき説明があった。なお、教育学部の学年暦は、教養教育の授業カレンダーを参考に作成することが確認された。
6. 平成26年度第3回教養教育機構運営委員会等（6月4日）報告
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
7. 第3回リベラルアーツ準備委員会（6月17日）報告
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
8. 7・8・9月の教務委員会日程について
委員長より説明があった。

次回予定：7月2日（水）14：40～ 4-2小規模演習室

（出典：教育学部教務委員会内規と委員会議事録）

(資料 Z-1-1-4) 教育学部事務チーム (①総務担当、②教務担当・教育実習・就職支援担当)



(出典：教育学部事務チーム〔①総務担当、②教務担当・教育実習・就職支援担当〕)

(資料 Z-1-1-5) 連絡協議会議事録

平成25年度第2回教育学部附属学校連絡協議会議事要旨(案)

1. 日 時 平成26年3月17日(月) 15:00~16:30
2. 場 所 教育学部5階会議室
3. 出席者 山中附属学校担当理事、登田学部長、古賀副学部長、堀畑副学部長、中川附属教育実践総合センター長、八幡教務委員長、島谷教育実習委員長、柴山附幼稚園長、川野附幼稚園長、安田附幼評議員、河野附小校長、志波附小副校長、中川附小評議員、井福附中校長、宮本附中副校長、松岡附中評議員、高原附特支校長、齋藤附特支副校長、塘林附特支評議員、山本(元附小校長、干川元附特支校長

欠席者 なし

陪席者

(1) 開会

議長から、開会の挨拶があった後、前回議事要旨の確認が行われた承された。

(2) 議題

- ① 第二期中期目標・中期計画の平成25年度実績及び平成26年度計画について
議長から、資料1に基づき進捗状況管理表の説明があり、それぞれの年度計画について、各関連の委員長及び議長から次のとおり説明があった。

64番：中川研究連携推進委員会委員長から、「学部・附属の組織的な連携体制強化」について、平成25年度の実績として、学部・附属学校運営委員会を毎月開催したこと、平成25年3月2日に開催した「学習指導要領シンポジウム」の報告書を作成し、開発した先導的な教育プログラムを県下小・中学校に配布し、附属学校の研究テーマとして「思考力・表現力の育成」を掲げ、成果の普及・啓発を進めていること。さらに、平成26年3月1日に「学習指導要領シンポジウム(第4弾)」を開催した旨、報告があった。

平成26年度の計画については、平成25年度に引き続きさらなる改善に取り組み、先導的教育プログラムの成果の検証を行う旨、説明があった。

65番：堀畑教育実習支援委員会委員長から、「教育実習に関わる教育・指導機能の向上」について、平成25年度実績として、教育実践演習WGやカリキュラムの支援体制を整備し、今年度から実施した「教育実践演習」の実施状況を履修科目の分析を含めて改善を行い、教育実習に関わる教育・指導機能の成果を検証した旨、報告があった。平成26年度の計画としては、「教育実践演習」の実施内

(出典：教育学部附属学校連絡協議会議事録)

平成26年度第1回 学部・附属学校運営委員会記録(案)

- ・ 日時 平成26年4月23日(水) 16:15 ~ 18:17
 - ・ 場所 学部長室
 - ・ 出席者 登田学部長、福島副学部長、堀畑副学部長、中川教育実践総合センター長、田中附属幼稚園長、河野附属小学校長、井福附属中学校長、高原附属特別支援学校長、川野附属幼稚園副園長、志波附属小学校副校長、宮本附属中学校副校長、齋藤附属特別支援学校副校長
 - ・ 欠席者 なし
 - ・ 陪席者 XXXXXXXXXX
- ・ 議事に先立ち登田委員長から、新委員の福島副学部長、田中附属幼稚園長、陪席者の中村事務長の紹介が行われ、資料1-1から資料1-4に基づき、熊本大学教育学部附属学校連絡協議会の構成等及び学部・附属学校運営委員会の任務等について説明があった。
 - ・ 記録確認 2月19日開催の学部・附属学校運営委員会の記録について確認が行われ、原案どおり了承された。
- ・ 議題
 - 1 ミッションの再定義について
登田委員長から、資料2に基づき説明があり、ミッションの実現に向け附属学校の協力を得る必要がある旨付言があった。
 - 2 平成26年度国立大学法人熊本大学年度計画について
登田委員長から、資料3に基づき「附属学校に関する目標を達成するための措置」について説明があった。
 - 3 連携事業の発展・拡充について(含学習指導要領シンポジウム)
登田委員長から、学習指導要領シンポジウム(第5弾)の実施について説明があり、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会並びに4附属学校園の協力が必要である旨付言があった。
 - 4 附属学校園の連携及び連絡入学の推進について
登田委員長から、連絡入学の実施状況、今後の検証について説明があった。
 - 5 熊本大学における競争的資金等の管理等について
登田委員長から資料4に基づき、熊本大学における競争的資金等の管理等における責任体制を作らなければならないこと及び「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則の一部改正(案)」について説明があり、教育学部のコンプライアンス副推進責任者が下記のとおり決定した。
教育学部 … 福島副学部長、堀畑副学部長
附属幼稚園 … 田中附属幼稚園長
附属小学校 … 河野附属小学校長
附属中学校 … 井福附属中学校長
附属特別支援学校 … 高原附属特別支援学校長

(出典：教育学部附属学校運営委員会議事録)

臨時養護教諭特別別科運営委員会

1. 日 時 平成25年11月12日(火) 12:10～
2. 場 所 教育学部棟4階 4-4共用スペース
3. 議 題
 - (1) 教員人事について
 - (2) その他

(出典：養護教諭特別別科運営委員会議事録)

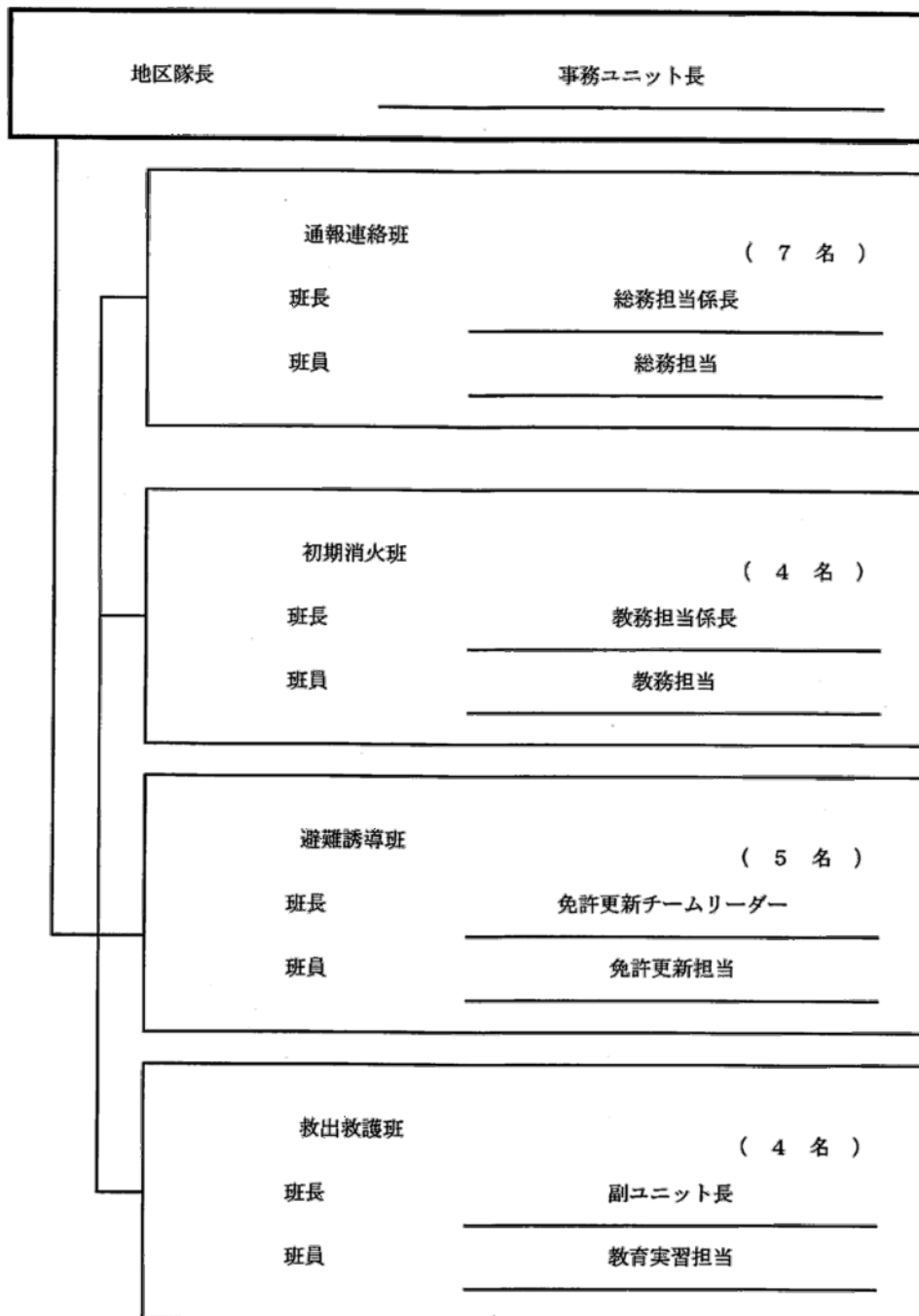
(資料 Z-1-1-8) ①自衛消防組織編成表、②防火対象物実態把握表、③予防活動組織編成表 (*事務系職員緊急連絡網は個人情報のため省略)

①自衛消防組織編成表、②防火対象物実態把握表、③予防活動組織編成表

自衛消防組織編成表

<教育学部地区隊>

(平成26年4月1日現在)



防火対象物実態把握表

整理番号	規程		防火対象物の現状				構造等				建物所有状況				所有・責任状況	
	地区名	建屋 (コード長名称)	建築年月	階層 地上/地下	事業所床面積(所有) 延床積	事業所の使用階数	用途	建物構造	構造階数	建物内事業所数	その他	法人名	職・氏名	所有形態	設置	共有
10	黒髪町北地区	教育学部本館、教育学部東棟 (コード長名称)	S41.3.15	5	11,569	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
2	黒髪町北地区	教育学部本館、教育学部東棟	S56.11.6	5	2,150	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
16	黒髪町北地区	教育学部音楽棟	S46.3.10	3	692	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
21	黒髪町北地区	教育学部西棟	S53.3.27	5	998	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
38	黒髪町北地区	教育学部実習工場	S46.3.10	1	516	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
48	黒髪町北地区	教育学部倉庫	M42.3.9	1	-	全フロア	学校	W	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
51	黒髪町北地区	深妻実習室	S48.10.15	1	36	全フロア	学校	R	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
70	黒髪町北地区	教育学部準庫1	S56	1	16	全フロア	学校	B	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		
71	黒髪町北地区	教育学部準庫2	H10	1	35	全フロア	学校	B	1		国立大学法人熊本大学	学長 谷口功	単独	否		

部分の記入要領

- (1) 収容人員(建物) 学部に所属する全ての教職員(非常勤含む)及び学生の人数を建物毎に割り振る。
- (2) 収容人員(事業所) 学部に所属する全ての教職員(非常勤含む)及び学生の人数を建物毎に割り振る。所有形態が単独の場合は(1)と同じ。共有の場合は他事業所分は差し引く。
- (3) 従業員(例8:30~17:15、24時間等)
- (4) 勤務人員(最多時) 正職員・非常勤・派遣の人数の合計。
- (5) 勤務人員(最少時) 正職員及びフルタイムの非常勤の合計人数。
- (6) 主な利用者状況 教職員のみ(非常勤含む)であれば「特定」、学生・患者等が含まれる場合は「不特定」と記入。
- (7) 喫煙場所 屋内に喫煙場所が無い場合は「無し」、有る場合は「各階喫煙室」等記入。
- (8) 喫煙処理方法 喫煙場所が有る場合のみ記入。(例 終業時に水入りバケツに浸してから廃棄)
- (9) 特定学生数 大学院生等居場所が特定できる学生の数。不明の場合は当該研究室に所属する学部4年生以上の学生数。

別表3

防火・防災管理形態種別 の対 比	PFI事業者 の有無	収容人員		使用状況		火気等の使用状況		消防用設備等	担当		
		(1)建物全体	(2)当該事業所	(3)従業員	(4)勤務人員 (最多時)	(5)勤務人員 (最少時)	(6)主な利用者の 状況			(7)喫煙場所	(8)喫煙処理方 法
		1324	1324	1324	24時間	108	89	不特定	無し	1217	教育学部事務ユ-7 総務担当
		1	1	1	18:30~17:15	1	1	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		39	39	39	8:30~17:15	7	6	不特定	無し	32	教育学部事務ユ-7 総務担当
		10	10	10	10:30~17:15	10	9	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		2	2	2	28:30~17:15	2	2	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		0	0	0	適宜	0	0	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		0	0	0	授業時	0	0	不特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		0	0	0	適宜	0	0	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当
		0	0	0	適宜	0	0	特定	無し	0	教育学部事務ユ-7 総務担当

別添消防点

予防活動組織編成表

地区名称：黒髪北地区
棟番号：101, 107, 109
棟名称：教育学部本館
管理部局：教育学部

平成26年4月1日現在

管理権原者		役職・氏名	学長	谷口 功		
防火・防災管理者		役職・氏名	運営基盤管理部施設担当部長	栗木 浩		
防火・防災担当責任者			副責任者	火元責任者	備考	
監守区域		不動産監守者	不動産 補助監守者	火気取締者		
階	部屋番号	室名称				
1	S101	学生支援室	教育学部事務ユニット長	教育学部事務ユニット 係長（総務担当）	教育学部事務ユニット 係長（教務担当）	
	S102	模擬教室(小学校)	〃	〃	〃	
	-	設備室	〃	〃	〃	
	S103	生物標本室	教育学部理科教育 主任	〃	教育学部理科教育 専修主任	
	S104	動物飼育室	〃	〃	〃	
	S105	生物学資料室	〃	〃	〃	
	S106	生物準備室	〃	〃	〃	
	S107	地学準備室	〃	〃	〃	
	S108	器具室	〃	〃	〃	
	S109	1-B講義室	教育学部事務ユニット長	〃	教育学部事務ユニット 係長（教務担当）	
	S110	植物培養室	教育学部理科教育 主任	〃	教育学部理科教育 専修主任	
	S111	教員室（正元）	〃	〃	正元 和盛	
	S112	生物試料測定室	〃	〃	教育学部理科教育 専修主任	
	S113	生物顕微鏡室	〃	〃	〃	
	S114	教員室（田邊）	〃	〃	田邊 力	
	S115	生物教材実験室	〃	〃	教育学部理科教育 専修主任	
	S116	第2分野実験室	〃	〃	〃	
	H101	書庫 1	教育学部事務ユニット長	〃	教育学部事務ユニット 係長（総務担当）	
	H102	書庫 2	〃	〃	〃	
	H103	印刷室	〃	〃	〃	
	-	設備室	〃	〃	〃	
	-	設備室	〃	〃	〃	
	-	ポンプ室	〃	〃	〃	
	-	受電室	〃	〃	〃	
	-	設備室	〃	〃	〃	
	H104	技術科事務室	教育学部技術教育 主任	〃	教育学部技術教育 専修主任	
	H105	技術科教材開発室	〃	〃	〃	
	H106	電気実験室	〃	〃	〃	
	H107	機械実験室	〃	〃	〃	
	H108	情報演習室	〃	〃	〃	
H109	技術科演習室	〃	〃	〃		
-	男子更衣室	教育学部事務ユニット長	〃	教育学部事務ユニット 係長（総務担当）		
-	女子更衣室	〃	〃	〃		
H110	学部長室	〃	〃	〃		
H111	事務ユニット長室	〃	〃	〃		
H112	総務担当事務室	〃	〃	〃		
H113	教務・実習担当 事務室	〃	〃	教育学部事務ユニット 係長（教務担当）		
H114	非常勤講師控室	〃	〃	〃		
H115	技術科製図室	教育学部技術教育 主任	〃	教育学部技術教育 専修主任		
H116	教員室（楊）	〃	〃	楊 萍		
H117	教員室（塚本）	〃	〃	塚本 光夫		
H118	教員室（引地）	〃	〃	引地 力男		
H119	教員室（東）	〃	〃	東 徹		

（出典：教育学部自衛消防組織編成表、防火対象物実態把握表、予防活動組織編成表）

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

管理運営は、教授会や予算・施設委員会、企画委員会で各学科から意見を聞き反映している。

附属学校園との運営委員会や連絡協議会を開催し、附属学校園の教職員の要望等を検討し、給与面、その他、施設整備の改善を行った（資料 Z-1-2-1）。また、附属学校園 P T A との意見交換の場を年 2 回、学部・附属学校連絡協議会の中に設け、出された意見・要望に応えるよう努力している（前掲資料 Z-1-1-5）。

教育学部長と学生による懇談会が開かれ、学生の要望を聞き（資料 Z-1-2-2-a）、改善につなげている（資料 Z-1-2-2-b）。大学本部への学生の要望は学生と学長との懇談会で対処される（資料 Z-1-2-3）。（中期計画番号 87）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

附属学校園から要望のあった県・市との人事交流教諭の給与面の是正や京町地区臨床心理士相談回数の増加。附属学校園の設備等の改善（災害用備蓄倉庫の整備や附属小学校の体育館の改修、教室へのクーラー設置、給食センターの改修。附属特別支援学校校舎の全面改修。附属幼稚園園舎の改修。中学校の防犯設備の設置等）により要望により審議を行い、大学本部に要望書を提出し、制度や設備等の改善を多く行った。また、構成員（特に学生）の要望に対し、教育実習期間中利用できる模擬授業教室の増設措置（平成 24 年度に 2 部屋）、教育実習中、事前準備等ができる部屋や共同学習・共同作業ができるようにロビーを改築し学生の学習の場として提供した。

（資料 Z-1-2-1）附属学校園からの要望とその改善状況

- 1、附属学校園から要望のあった県・市との人事交流教諭の給与面を県・市の給与水準に合わせマイナス面を是正した。（平成 22 年 12 月 22 日、第 8 回学部・附属学校運営委員会 議事メモの報告参照）
- 2、平成 24 年度に、国家公務員の給与削減に伴う附属学校教員の給与の取り扱いについて要望書を教育学部長から学長に提出した。その後、要望が認められ附属学校教員の給与の実質減額は成されなかった。（平成 24 年度 学部・附属学校運営委員会 第 2 回、第 3 回、第 4 回記録参照）
- 3、附属学校園の要望により学部・附属学校運営委員会で審議し、本学や学長に要望し、設備等の改善を図った（以下一部をあげる）
 - ・京町地区（附中・附小）の臨床心理士の相談回数を週 2 回から増加
（平成 25 年 4 月 24 日、第 1 回学部・附属学校運営委員会議事録 参照）
 - ・附属学校園 4 キャンパスに災害用備蓄倉庫を整備
（平成 25 年 7/3、第 3 回学部・附属学校運営委員会議事録、及び資料 7 参照）
 - ・附属特別支援学校校舎の改修（平成 25 年 3 月末竣工）
 - ・附属小学校教室へのクーラー設置（平成 25 年度学内学内営繕工事）
 - ・附属小学校・附属中学校からの依頼により樹木剪定を行った（高木からの落下予防）
（平成 25 年 12/20、第 9 回学部・附属学校運営委員会議事録 参照）
 - ・附属小学校の体育館の改修（平成 26 年 3 月末竣工）
 - ・附属幼稚園園舎の改修（平成 26 年 3 月末竣工）
 - ・附属学校に危機管理の為、防犯カメラの設置と電話のナンバーディスプレイを設置
（平成 26 年 1 月附属中学校設置、3 月附属小学校設置）

（出典：教育学部作成資料）

平成 25 年度 学部長と学生代表者による懇談会 質疑応答一

【出席者】

- 登田学部長
- 田中厚生・就職委員長(司会進行)
- 堀厚生・就職委員(記録)
-
-

【学生代表】

-
-
-
-
-
-

カテゴリー	No.	学生からの意見・要望等(事前)	提出 学科	懇談会当日の主な発言メモ
教育実習	1	・教育実習中に利用できる模擬授業の部屋がほしい。	社会 理科 美術 家庭 英語 教育 心理	【学部】模擬教室の存在を知っているか。⇒(学生)知っているが、実習中は大学に戻るのが20時過ぎになり、小学校課程の学生が模擬授業を練習する場所がない。班に学科の部屋を使える中学校課程の学生がいればその学科の部屋でできるが、4年の6月実習と3年実習が重なると学科の部屋は4年生に譲っている。小学校課程だけだと使える部屋がない。(守衛さんが23時に部屋を閉めに来るが、)学科の半分は日付が変わるまで使用している。【学部】遅くまで大学に居ると親が心配している。保護者の集まりでもそういう声があった。関係者の同意が取れば、実習期間限定で、22時を限度に1-Aと1-Bを開放する方向で考えたい。実習中に遅くまで大学に居ると睡眠不足で事故も起きているので、22時で区切るの原則にしたい。予算が付けば、カードリーダーを付けるのが一番良い。出入りも学生証で確認できて記録も残るので、出来るだけ広げていきたい。この問題は毎年要望が出ているので、改善する方向で考えたい。
	2	・教育実習期間中、大学に戻った後に模擬授業や準備をする部屋を開放してほしい。(1学級につき1教室)		
	3	・教育学部で高校での教育実習がないので、高校の教師になりたい人にとって困る。 ・高校の教員志望である学生の教育実習の在り方(なぜカリキュラムの中に高校の教育実習がないのか)	理科 数学	
履修関係	4	・専門科目を1年から4年までバランスよく取れるようにしてほしい。 ・同じ時間同じ授業で違う先生の授業にすると評価方法などが違うので、時間を分けて同じ先生の授業を受けられるようにしてほしい。 ・研究室やゼミに入る前に、ゼミ訪問や見学をする時間がほしい。	技術	【学部】バランスよくとは、1年から専門の授業を聞きたいということか。最近では以前よりは低学年に降りてきている傾向がある。教養教育とのバランスもあるので難しい。 【学部】クラス分けは、イロハ組のことか。同じ先生の授業を受けるのははむずかしい。⇒(学生)評価が違うものもあるが、一番困っているのはクラスによって難易度が違うこと。理科のA組とB組ではB組が理系クラスなので、理系に合わせた授業で難しい。試験も持ち込みが違う。【学部】この件は、教授会で先生方に学生の意見を周知したい。⇒(学生)ゼミ訪問について体育はゼミの先輩に聞いたり、領域の違う授業を体験で受けたり出来る。理科も、学科ガイダンスの後に4年生がプレゼンを2週間かけてやっている。 【学部】こういう学生の意見は、早めにオフィシャルに学生(他の代表へも)へ還元したい。各学科の主任にも伝えたらどうか。【学部】臨床心理士の問題は、教員数も関係して教育政策もあるので、直接、心理に考えを聞く必要がある。
	5	・臨床心理士の第一種大学院にしてほしい	心理	
厚生・就職	6	・九州の熊本県以外の県の教員採用試験の情報をもっと知りたい。	家庭	【学部】採用試験の情報は、教員採用対策ハンドブックに載せているので、目を通してもっと活用してほしい。
	7	・留年する学生には悩みがあったりすることもあるので、学部にかウンセラーをおいてほしい。	技術	【学部】カウンセラーの問題は、大学全体の問題になっているが、予算の問題もあり、学部専用のカウンセラーは難しいので、保健センターや学生相談室に足を運んでほしい。学生相談室のソーシャルワーカーは、カウンセラーと違い、学生のアパートまで足を運んでくれるのが大きな違い。⇒(学生)悩みがあって大学に出てこれないのは、学生交流にも問題がある。自分たちももっと考えないと行けない。
学習環境	8	・パソコン室のパソコンを使いやすく改善してほしい。 (ネットにつながるのが遅い、WordやExcelがないなど) ・パソコンを新しくしてほしい。(Wordを使えるように) ・パソコンのサーバーを増強してほしい。	社会 営業 技術 教育	【学部】PCの問題は徐々に改善されてきた。教育学部のPC室にはワードとエクセルが入っている。⇒(学生)オフィス(ソフト)のバージョンの問題があるのでは。大学のPCはバージョンが古くて、実習中のアンケートなど修正しようとしても互換性がないので出来ない。
	9	・教育学部棟2階にあるパソコン室を休日でも使用できるようにしてほしい ・就職資料室のプリンターの用紙を持参しなければならないようになっているが、置いてもらうことはできないのか	教育 家庭	【学部】休日使用の問題は、カードリーダーにすれば解決できる。用紙の件は、受益者負担の考え方からすると難しい。目的外の使用もある。年間使用枚数を個人で設定できればいいが。

(出典：平成 25 年度学部長と学生代表者による懇談会質疑応答)

(Z-1-2-2-b) 学生の要望に対する改善状況

学生からの要望のうち、

- 1、教育実習期間中利用できる模擬授業教室の増設要求については、平成 24 年度に 2 部屋〈小学校用 1 階、中学校用 2 階〉を作り、提供している。また、電子黒板も 1 台一階に設置して利用できるようにした。
- 2、教育実習中、事前準備等ができる部屋についての要求には、平成 25 年度より 1-A 教室と 1-B 教室の提供を行っている。

- 3、学生が集団で作業したり学習したりするスペースを、耐震工事の際に1階ロビーに設けた。
- 4、九州の熊本県以外の教員採用試験の情報をもっと知りたいという要求には、就職・厚生委員会で教員採用ハンドブックを作成し、その中に掲載し配布している。また、学生支援アドバイザー室でも試験問題を毎年購入するとともに情報の提供を行っている。(教員採用試験ハンドブック参照)

(出典：教育学部作成資料)

(資料 Z-1-2-3) 熊大学報 738 号 (H26 年 1 月)

News4

学長と学生代表が懇談

本学では12月11日、学長と学生代表との懇談会を開催しました。学生からの生の意見を聴き、ことを目的として、平成17年度から実施しているもので、今年度で9回目となります。

今回は、大学側から谷口学長、山中理事・副学長（教育・学生支援担当）をはじめ、山尾教養学会委員ら37名、学生側から7学部及び3研究科の代表25名がそれぞれ出席しました。

懇談会では「学生が光り輝く大学であるために～大学での“学び”の質的転換～」をテーマに、を指して、大学の国際化、学生の主体的な学修への支援について、教育を受ける側としての率直な意見、特に、海外留学や留学生との交流については、白熱した意見が交わされ、大いに有益な懇談会となりました。

本学では今後、寄せられた意見を教学の仕組みのなかに取り入れ、反映させる方針です。



担当：学務ユニット
掲載日：2014/01/22

(出典：熊本大学 Web ページより)

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

全学で管理運営に係わる教職員の資質向上の為の研修が開催され、積極的に参加している(資料 Z-1-3-1a)(資料 Z-1-3-1b)。教育学部では、日本教育大学協会の全国協議会や九州支部の協議会が年2回開催され、各種委員会委員長レベルの九州支部の部会も年1回開かれている。他大学との情報交換や交流で管理運営の資質向上の研修が行われている(資料 Z-1-3-2)。(中期計画番号 75)。また、学内で開催される情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修、事務系職員研修も行われており、それに参加して研修を行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学で管理運営に係わる教職員の資質向上の為の研修が開催されている。教育学部の教職

員に関しては、日本教育大学協会の全国協議会や九州支部の協議会の中で他大学との情報交換や交流を通し、資質向上の研修の取り組みが行われている。また、学内で開催される情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研究、科研費獲得研修、研究不正防止研修、事務系職員研修も行われており、それに参加して研修を行っている。

(資料 Z-1-3-1a) 平成 25 年度熊本大学事務職員研修実施計画

平成25年度熊本大学事務職員研修実施計画							平成24年3月27日現在		
区分	No.	名称	受講対象者	目的 (想定されるプログラム内容)	実施予定時期	所要日数	募集人数	備考	
基礎知識習得期間	1	新採用事務職員研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 ビジネスマナー、社会人・大学職員としての心構え、大学の理解、ITスキル、プレゼンスキル、コミュニケーションスキル、業務理解、規則理解、文書作成基礎、合宿研修など	4/1~6/30	3ヶ月	(必須)	合宿研修(6/13~14)は、採用2年次事務職員フォローアップ研修と合同実施	
	2	新採用事務職員OJT研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 チームワークの醸成及びイベント企画・運営力養成のため、大学で実施するイベント等の企画・運営を体験させることにより、イベント企画・実施に関するノウハウの習得及びチームワーク意識を養成することを目的とする。	4月1日~6月30日の間に実施されるイベントから選取及び7月の業務説明会	7月~9月	3ヶ月	(必須)	各部署において実施 ・OJT責任者、OJT監督者、OJT指導者を適任
	3	新採用事務職員フォローアップ研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 OJT及びフォローアップ研修 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	10月頃 1月頃	0.5日 0.5日	(必須)		
	4	採用2年次事務職員フォローアップ研修	採用2年次事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案	6月13・14日	2日	(必須)	合宿研修 新採用事務職員研修(合宿研修)と合同実施	
	5	採用3年次事務職員フォローアップ研修	採用3年次事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案(BHAG)プログラム	7~11月頃	2日	(必須)		
専門知識習得期間	1	ミドルフォロー研修 (主任研修)	主任	主任を対象として、ワークモチベーションの高揚と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、日常業務を離れて、日々の職務遂行に関する省察を行うとともに、物事の意味づけやフォローアップ等の視点育成を図ることを目的とする。	9~11月頃	3日	40名程度		
	1	チームリーダー研修 (副課長級研修)	チームリーダー	【想定されるプログラム】 キャリアビジョン作成、業務改善企画提案→実施→フォローアップ	8月~12月頃	3日	(必須)	・ユニット長研修と合同開催	
共通スキル習得期間	1	ユニット長研修 (課長級研修)	ユニット長	【想定されるプログラム】 役員講話(経営方針説明) ・計画立案 ・部下育成 ・チームアップ ・リスク管理 など	8月~12月頃	3日	(必須)	・チームリーダー研修と合同開催	
	1	ビジネスマナーⅠ、Ⅱ	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	4月及び7~11月頃	2h	30名程度/1回あたり		
	2	プレゼンテーション	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7~11月頃	1日	30名程度		
	3	文書作成スキル向上	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7~11月頃	1日	30名程度		
社会人基礎スキル	1	ビジネスマナーⅠ、Ⅱ	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	4月及び7~11月頃	2h	30名程度/1回あたり		
	2	プレゼンテーション	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7~11月頃	1日	30名程度		
共通スキル習得期間	1	交渉力	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7~11月頃	1日	30名程度		
	2	OJT指導の仕方	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	6月頃	1日	30名程度		
語学	1	国際関係業務スキル向上	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7月~12月頃	6ヶ月(半日×10回程度)	30名程度	国際観戦ユニットと連携 外部講師	
	2	海外派遣研修	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	実施内容随時	未定	若干名		
専門知識習得期間	1	事務スキル育成研修	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、新任事務職員、有期雇用事務職員	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	7~12月頃	-	(希望者全)	各部署と調整の上、共通にて実施	
職員育成スキル習得期間	1	放送大学利用研修	常勤職員(職種、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない)	【想定されるプログラム】 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察 OJT実施状況に関する省察	4月~9月 10月~3月	6ヶ月	前・後期各25名程度	放送大学受講	

※ 講師等の日程の都合等により、開催時期の変更又は開催を中止することもあります。
 ※ 上記のほか、必要に応じて、研修の追加実施をすることもあります。
 ※ 職員固有スキル習得研修については、必要に応じ、他部署と調整の上、実施します。
 ※ 受講希望者が少数の場合は、開催を中止することもあります。

(出典：平成 25 年度熊本大学事務職員研修実施計画)

(資料 Z-1-3-1b) 平成 26 年度熊本大学事務職員研修実施計画

平成26年度熊本大学事務職員研修実施計画								
平成26年2月28日開催 事務職員人事総務委員会7基								
区分	No.	名称	受講対象者	目的 【想定されるプログラム内容】	実施予定時期	所要日数	募集人数	備考
階層別研修	1	新採用事務職員研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 本学職員として必要とされる基礎知識及び態度を定着並びにスムーズに配属後の実地研修に移行できるようにするため、採用から約3ヶ月間かけて集中的に必要な基礎知識を学習させることを目的とする。 【想定されるプログラム】 ビジネスマナー、社会人・大学職員としての心構え、大学の概観、ITスキル、プレゼンスキル、コミュニケーションスキル、業務理解、情報理解、文書作成基礎、合宿研修など	4月1日～4月30日	3ヶ月	(必須)	合宿研修は、採用2年次事務職員フォローアップ研修と合同実施
				チームワークの醸成及びイベント企画・運営力養成のため、大学で実施するイベント等の企画・運営を体験させることにより、イベント企画・実施に関するノウハウの習得及びチームワーク醸成を養成することを目的とする。 【想定されるプログラム】 入学式運営補助、卒業式招待券発付、懇話会運営補助、国立大学法人等職員採用試験運営補助、採用試験合格者を対象とした業務説明会の企画・運営、オープンキャンパス運営補助 など	4月1日～4月30日 の間に実施される イベントから選択 及び6月の業務説明 会			
	2	新採用事務職員OJT研修	新採用事務職員 (必須)	新採用職員の早期能力化を図るために、新採用職員の配属部署と人事・労務ユニットとの協力のもと、配属部署において標準的なOJT研修プログラムを実施することにより、業務経験を積みながら業務内容・特性、部署間の業務の連携の理解及び協働心としての行動スキルを習得させる。 配属中、配属部署と業務の関連の深い部署または、今後の人材育成上、大学職員として経験しておくことが望ましいと考えられる部署の業務を1週間程度経験させる「選択OJT研修」も実施する。	7月～9月	3ヶ月	(必須)	各部署において実地 ・OJT責任者、OJT監督者、OJT指導者を選任
	3	新採用事務職員フォローアップ研修	新採用事務職員 (必須)	新採用職員が配属後も高い意欲を維持しながら業務を遂行するために、新採用職員の定着報告及びこれまででの職務遂行に関する省察等をおこなって情報共有をはかることにより、新採用職員の仕事に対する意気遣い、やりがいを見出し、さらなる成長を促すことを目的とする。 【想定されるプログラム】 ○配属3ヶ月フォローアップ キャリア形成、業務遂行に関する省察 ○配属6ヶ月フォローアップ 業務遂行に関する省察、2年次職員へむけた動機付け	9月頃	0.5日	(必須)	
	4	採用2年次事務職員フォローアップ研修	採用2年次事務職員 (必須)	採用2年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの醸成と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、日常業務部署を離れて、日々の職務遂行に関する省察を行うとともに、物事の意味づけやフォローアップ研修の意義を再認識する研修を実施することにより、受講者の仕事に対する新たな意気遣い、やりがいを喚起・創造に寄与することを目的とする。 【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案	5月～6月	2日	(必須)	合宿研修 ・新採用事務職員研修(合宿研修)と合同実施
5	採用3年次事務職員フォローアップ研修	採用3年次事務職員 (必須)	採用3年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの醸成と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、3年次職員としてのありべき姿を追求するために向き合える機会を提供することにより、受講者の自律的な業務遂行と新たなやりがいを喚起・創造に寄与することを目的とする。 【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案(BHAG)プログラム	7～11月頃	2日	(必須)		
専門知識習得研修	6	中堅職員研修	採用後5年以上経過したスタッフ(一般職員)	採用後5年以上経過したスタッフ(一般職員)を対象として、ワークモチベーションの醸成、次期主任としての動機付け及び所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、ダブルフォローアップ職員としてのありべき姿を追求するための研修を実施することにより、受講者の自律的な業務遂行、ダブルフォローアップ職員としての自覚の醸成、新たなやりがいを喚起・創造に寄与することを目的とする。 【想定されるプログラム】 キャリアアップ作成、業務改善企画提案～実施～フォローアップ	9～11月頃	3日	40名程度	
	7	係長研修	スタッフ(係長) 新任者は能力受継、それ以前の昇任者は推薦	スタッフ(係長)として、実務の時代に求められる役割を認識し実践するために、スタッフ(係長)として求められるリーダーシップ及びコミュニケーションについて考え、行動変革への手がかりを見出し、現場で実践することにより、受講者のさらなるマネジメントスキルの向上については職務の活性化に資することを目的とする。 【想定されるプログラム】 リーダーシップ、ファンリレーション、変革事項策定～合意形成	未定	3日	40名程度	
共通スキル養成研修	1	ビジネスマナーI、II	常勤事務職員(施設系、図書系を含む、職位は問わない)、 任期付事務職員、非定期雇用事務職員	学内及び社会から信頼される事務職員となるために、ビジネスマナーに関する基本的知識及び動作を習得し、実践の動機付けを行うことにより、円滑な業務コミュニケーションの向上と規律ある業務遂行態度の形成に資することを目的とする。 ・ビジネスマナーの基本的知識及び動作を習得する。 ・各場面(電話、窓口、来客等)に応じてビジネスマナーを実践できるスキルを養う。	4月	0.5日	30名程度	・新採用事務職員研修と合同開催を予定
	2	クレーン応対	常勤事務職員(施設系、図書系を含む、職位は問わない)、 任期付事務職員、非定期雇用事務職員	事務組織に対する様々な要望・クレーム等について、状況悪化させないための対応及び衝突防止策を講ずるために、それらの対応に関する知識・技術を習得する機会を提供することにより、事務職員のクレーム応対能力の向上に寄与することを目的とする。	7～11月頃	0.5日	30名程度	最小催行人数 12名
	3	文書作成スキル向上	常勤事務職員(施設系、図書系を含む、職位は問わない)、 任期付事務職員、非定期雇用事務職員	本学事務組織における文書コミュニケーションの円滑化及び業務効率化に資するため、効率的かつ効果的な文書の作成技術を学ぶことにより、事務職員の文書作成スキルを向上させることを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度	
語学	1	OJT指導者の仕方	常勤事務職員(施設系、図書系を含む、職位は問わない)、 任期付事務職員、非定期雇用事務職員	基礎知識習得期間中の人材育成を事務組織として計画的に進めていくために、OJTを担当する職員等に対して、部下指導方法を習得させることにより、OJT指導者の養成を図り、ひいては事務組織として標準的なOJTを実施する体制の整備に寄与することを目的とする。 ※OJT指導者として選任された者で本研修を受講していない者は受講必須とする。	7月初旬頃	0.5日	30名程度	
	2	海外派遣研修	常勤事務職員(施設系、図書系を含む、職位は問わない)、 任期付事務職員、非定期雇用事務職員	本学の国際展開を支える事務職員を養成するため、本研修において、実務上必要となる英語や英文メール等によるコミュニケーション技法等について、演習をおこなうことにより、実務において、留学生、海外大学職員、研究客等の外国人と効果的・効率的なコミュニケーションを行うスキルを習得させることを目的とする。 本学の目指す大学の国際化に対する理解を深め、かつ、国際的なコミュニケーション能力の向上を図るため、海外に派遣し、異文化や国際化社会の現状に触れることにより、継続的な語学力向上を目指すきっかけとなることを目的とする。	7月～12月頃	6ヶ月 (単位×10 回程度)	30名程度	・国際電話ユニットと連携
	3	TOEICテスト対応総合英語(e-Learning)	常勤職員(職種、職位は問わない)、 任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない)	グローバル人材の育成を促す本学において、事務職員の語学力向上を図るために、継続的な英語学習機会を提供することにより、語学力のさらなる向上を目指す。 工学部学生向けに導入しているe-Learning教材を利用し、継続的に英語を学習する。 TOEIC-語試験の受験	実施内容決定後 募集	未定	未定	e-Learning
職員固有スキル	1	事務スキル養成研修	常勤事務職員(施設系、図書系を含む)、 任期付事務職員、有期雇用事務職員	各業務系別の業務について幅広く理解を深めるとともに、事務処理能力の向上を図ることを目的とする。 【想定されるプログラム】 ・労務系 ・会計業務 ・学務系 ・研究関係事務 ・IR(Institutional Research) など	7～12月頃	-	(希望者全て)	各部署と調整の上、開催にて実施
	1	放送大学利用研修	常勤職員(職種、職位は問わない)、 任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない)	本学職員が、本学の運営に貢献すると考えられる科目を履修することにより、その職務遂行に必要な知識の習得、ひいては、本学の円滑な運営に資することを目的とする。	4月～9月 10月～3月	6ヶ月	前・後期 各25名程度	放送大学受講
	1	九州地区国立大学法人等テーマ別研修	チームリーダー、スタッフ(係長)、スタッフ(主任)	甲成26年度九州地区国立大学法人等テーマ別研修において、以下のプログラムを実施する予定。 ・ロジカルシンキング ・ファンリレーション ・コーチング	10月頃	1日×3		・本学が当番校となり実施するもの ・学外施設にて実施する可能性あり

(出典：平成 26 年度熊本大学事務職員研修実施計画)

(資料 Z-1-3-2) 平成 26 年日本教育大学協会評議員会、平成 26 年日本教育大学協会九州地区春季評議員会

日時 平成26年6月12日(木) 13時00分～16時45分
場所 KKRホテル東京 10階『瑞宝の間』
東京都千代田区大手町1-4-1 TEL 03-3287-2921 (代表)

開会

会長あいさつ

文部科学省説明

高口 努 初等中等教育局教職員課長

千々岩 良 英 初等中等教育局教育課程課課長補佐

尾白 泰次 初等中等教育局特別支援教育課課長補佐

圓入 由美 初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長

里見 朋香 高等教育局大学振興課長

質疑応答

議事

1 審議事項

- (1) 平成25年度決算報告書(案)について
- (2) 平成26年度事業計画(案)について
- (3) 平成26年度予算書(案)について
- (4) 平成26年度日本教育大学協会研究助成採択(案)について
- (5) 日本教育大学協会新課程連絡協議会実施要項の一部改正(案)について

2 報告事項

- (1) 平成25年度事業報告について
- (2) 各委員会及び各地区会報告について
 - ① 企画委員会
 - ② 附属学校委員会
 - ③ 年報編集委員会
 - ④ 各地区会報告

3 その他

【地区会研究部門等の活動】

国語部門研究協議会

期 日:平成25年12月6日(金)・7日(土)

場 所:鹿児島市(KKR 鹿児島敬天閣)

出席者:12名

主な議事・内容

- (1) 小学校教員免許取得のための国語科の教科に関する科目(教科に関する科目/第三欄)
「国語(書写を含む)」の内容や担当者について
- (2) 附属学校における教育実習のあり方及び学部教員と附属学校との共同研究体制について

社会部門研究協議会

期 日:平成25年12月6日(金)

場 所:大分市(大分センチュリーホテル)

出席者:12名

主な議事・内容

- (1) 文科省によるミッションの再定義について
- (2) 地方大学における中学校教員養成課程のあり方及び教職大学院の実態と設置 にむけた取り組みについて
- (3) 教職大学院化への対応について

数学部門研究協議会

期 日:平成25年12月13日(金)

場 所:長崎市(ホテルセントヒル長崎)

出席者:10名

主な議事・内容

- (1) 中学校教員養成を今後進めていく方向性について

理科部門研究協議会

期 日:平成25年11月15日(金)・16日(土)

場 所:鹿児島市(ホテルタイセイアネックス鹿児島)

出席者:16名

主な議事・内容

- (1) 「ミッションの再定義」に関わる各大学の検討状況と今後の理科教育について

外国語部門研究協議会

期 日:平成25年12月7日(土)・8日(日)

場 所:那覇市(ホテルロイヤルオリオン)

出席者:12名

主な議事・内容

- (1) 小学校の英語科目の教科化についての大学の対応
- (2) 教員養成分野のミッションの再定義について
- (3) グローバル化を目指す国の高等教育政策のもたらす大学への影響について

音楽部門研究協議会

期 日:平成25年12月12日(木)

場 所:大分市(iichiko 総合文化センター)

出席者:29名

主な議事・内容

- (1) 「ミッションの再定義」と今後の音楽教員養成のあり方について

(出典:平成26年日本教育大学協会評議員会、平成26年日本教育大学協会九州地区春季評議員会資料)

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的(第1回:平成19年度、第2回:平成26年度予定)に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学公式HP

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>)に掲載している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価の為の自己点検評価も定期的を実施している。

教育学部の自己点検・評価は、根拠となる資料やデータ等に基づいて、各委員会〔教務、教育実習、企画、予算・施設、国際交流〕が行っている。

個人活動評価は、全学の規定のもと、「教育、研究、社会活動・地域貢献、管理運営」の4領域に分け、3ヶ年を一区切りとして自己評価を行っている。執行部で評価し、活動が低調な教員には改善を勧告している(資料 Z-2-1-1)。

教員養成機能充実、改組検討、組織評価の委員会を設け、教員養成の機能充実と教育学部の改組等の自己点検・評価を実施している(資料 Z-2-1-2)。(中期計画番号 82)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

各委員会での自己点検・評価が行われている。個人活動評価も「教育、研究、社会活動・地域貢献、管理運営」の4領域で教員個人の活動を評価・点検している。また、教員養成機能充実、改組検討、組織評価の委員会を設置し、自己点検と評価を行っている。

(資料 Z-2-1-1) 個人活動評価

教育領域		
評価年度		
評価年度	平成 24 年度 ～平成 26 年度	
過去 3 年間の自己評価	今後 3 年間の活動目標	
WebCTを積極的に用いたeラーニング方式の授業も取り入れる予定であったが、大きく進展しなかった。	学生による自己評価・他者評価を授業に取り入れ、学生による参加型の授業を積極的に推し進めたい。	
年度ごとの個人活動（自己）評価		
平成 24 年度	年度計画： 制約条件が多い課題解決型学習を経験した後、より制約条件の少ない自由題材を設定するなどの課題解決型への進化する授業形態の実施をしたい。これにより発想を活かすことができる教材を開発する能力の育成につながるものと考えられる。	達成状況（自己評価）： 自由課題を設定した授業（教育学部3年次後期「機械実験実習」）を実施した。これまで機械実験実習は技術の機械分野での技能修得を主体とするものであったが、中学校主専攻あるいは小学校主専攻別に自由課題で教材制作を実施した。学生にとっては教材制作を実施するためには何が必要とされているかを理解したものである。
	努力配分：30%	自己判定：A
年度所見：		
平成 25 年度	年度計画： 教材制作能力をより高める授業を実施する。具体的には、設計を実施すると共に発表を実施して、明確化を行う。次に実際の製作を実施し、最後に情報技術を用いた発表を実施して、獲得能力の確かなものとする。	達成状況（自己評価）： 「技術科教育教材開発」の授業を本年度から実施し、教材開発能力の育成を実施した。教材開発の歴史や種類だけでなく、実際の授業展開において教材の果たす役割を把握できるように行った。
	努力配分：30%	自己判定：A
年度所見：		
平成 26 年度	年度計画： ICT教育に対応した実践的指導力を高める授業を実施する。具体的にはタブレット型情報端末や電子黒板等を用いた授業を実施できるような演習や実習を実施する。	達成状況（自己評価）：
	努力配分：30%	自己判定：
年度所見：		
評価		
学部長等所見：		評定：

(出典：熊本大学評価データベースシステム (TSUBAKI) の例)

(資料 Z-2-1-2) 教員養成機能充実委員会や改組検討委員会、組織評価委員会次第

**平成25年度 第22回
教育学部・教員養成機能充実委員会 次第**

- ・日時 平成26年2月24日(月) 18:00～
- ・場所 教育学部長室
- ・議題
 - 1 平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業について
 - 2 平成26年度特別支援教育関係事業について
 - 3 履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況について
 - 4 その他
- ・配付資料
 - 資料1 総合的な教師力向上のための調査研究事業 事業計画書(案)
「教科教育に特別支援の視点を導入した教育学部カリキュラムの創造」
 - 資料2 平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業 公募要領
 - 資料3 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業) 実施計画書(案)
 - 資料4 特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究) 実施計画書(案)
 - 資料5 平成26年度特別支援教育関係事業に係る募集について(依頼)
 - 資料6 履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況

**平成26年度 第8回
教育学部・教育学研究科改組検討委員会**

- ・日時 平成26年9月8日(月) 15時30分～
- ・場所 教育学部長室
- ・議題
 1. 入学定員の見直しについて
 2. 教職大学院の設置について
 3. その他
- ・配付資料
 - 資料 1-1 熊本大学教育学部の改組案(平成28年度)
 - 資料 1-2 熊本県・市における教員採用予定者数の動向(H22～H27)
 - 資料 1-3 平成21年3月～平成25年3月卒業者の教員就職状況(平均値)について
 - 資料 2-1 教育学研究科新専攻(教職大学院)の理念・目的・カリキュラム(案案)
(教職大学院検討WG)
 - 資料 2-2 熊本大学大学院教育学研究科修士課程改革案(案案+養護教育専修の実践例)
(教職大学院検討WG)
 - 資料 2-3 大学院教育の在り方について
8月26日中央教育審議会大学分科会大学院部会(委員懇談会)資料
 - 資料 2-4 教職大学院の在り方について(日本教育大学協会 企画委員会)
 - 資料 2-5 大学院段階の教員養成分野の教員数について(案)に係る意見・質問等
【意見・質問】日本教育大学協会 → 【回答】文部科学省教員養成企画室)
 - 資料 2-6 大学院教育学研究科 実務家教員選考基準(案)

**平成26年度 第2回
教育学部・教育学研究科組織評価委員会**

- ・日 時 平成26年9月8日(月) 17時30分～(改組検討委員会終了後)
- ・場 所 教育学部長室
- ・議 題
 1. 教育学部・教育学研究科自己評価書(案)について
 2. その他

・配付資料

- 資料1 教育学部自己評価書(案)
- 資料2 教育学研究科自己評価書(案)
- 資料3 附属幼稚園自己評価書(案)
- 資料4 附属小学校自己評価書(案)
- 資料5 附属中学校自己評価書(案)
- 資料6 附属特別支援学校自己評価書(案)

(出典：教員養成機能充実委員会、改組検討委員会、組織評価委員会次第)

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施している。法人評価は国立大学法人評価委員会(毎年度及び第1期：平成21年度、第2期：平成28年度予定)に、認証評価は認証評価機関(第1回：平成21年度、第2回平成27年度予定)に定期的に評価を受けている。また、平成26年度に実施する組織評価では、経営協議会で検証を行う。

教育学部の外部評価として、4月の教育学部入部式時に新入生保護者明会(資料 Z-2-2-1)を開催し、さらに7月に、教育学部と教育学部後援会の懇談会を開催して、教育学部の現状、課題、就職状況について説明している(資料 Z-2-2-2)。それらで保護者の意見を聴取している。

平成24～26年度は教員養成機能充実シンポジウムを開催し、県・市教育委員会や学校現場の教員からの意見を聴取し、教員養成に活かしている(資料 Z-2-2-3)。このほか、熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を図っている(資料 Z-2-2-4-a, b)。更に、熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等と教育実習連絡協議会を年2回開催し、課題・問題を協議し改善を図っている(資料 Z-2-2-5-a, b)。また、平成26年度からは熊本市外の教育実習を熊本県教育委員会と協働して開始し、反省会を9月に行った(資料 Z-2-2-6)。また、平成26年度に県教委・市教委との間に教職大学院設置の為の諮問会議(資料 Z-2-2-7a)を設け、その下部組織の専門委員会(資料 Z-2-2-7b)で教職大学院設置に向けての協議を行っている。

(中期計画番号 82)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

後援会や保護者、県・市の教育委員会や学校現場からの意見聴取や、熊本市の小・中学校校長会や熊本市外の教育実習関係校長からの意見聴取により、外部者からの評価を行っている。

(資料 Z-2-2-1) 新入生保護者明会資料

平成26年度教育学部新入生保護者説明会

日時 平成26年4月4日(金) 14時30分～
場所 熊本大学教育学部附属特別支援学校体育館
進行 教育学部副事務ユニット長(山本正明)

- 1 開会
- 2 学部長挨拶
教育学部長 登田 龍彦
- 3 出席者紹介
- 4 教育学部における教育方針等について
副学部長 福島 和洋
副学部長 堀畑 正臣
- 5 学生生活・就職支援について
厚生・就職委員長 島田 秀昭
- 6 熊本大学教育学部後援会・同窓会活動について
後援会会長 [REDACTED]
同窓会会長 [REDACTED]
- 7 事務部からのお知らせ
[REDACTED]
- 8 質疑応答
- 9 閉会



(出典：新入生保護者明会資料および風景)

(資料 Z-2-2-2) 教育学部と後援会の懇談会資料

教育学部後援会保護者懇談会

平成25年7月6日(土)

全体進行			後援会副会長
1 はじめのことば	13:30		後援会副会長
2 会長挨拶			後援会会長
3 教育学部から			
(1) 学部の今日的課題		登田 龍彦	教育学部長
(2) 学生の日常生活や学業の様子		八幡 英幸	教務委員長
(3) 卒業後の就職状況・就職対策等		田中 均	厚生・就職委員長
(4) 教育実習について		島谷 浩	教育実習委員長
4 質疑	14:30~14:50		
< 休憩 10分間 >			
5 講話	15:00		
(1) 「大学生活と学び」		— ある学生の声 —	
			教育学部4年 教育学部4年
(2) 「大学生活を振り返って」		— 新任教師の声 —	
6 後援会から			
7 その他			
8 終わりのことば	16:00		後援会副会長


熊本大学教育学部後援会

(出典：教育学部と後援会の懇談会資料)

(資料 Z-2-2-3) 教員養成機能充実シンポジウム(2013年の報告書の表紙)


**教員養成機能充実シンポジウム
(第2弾)**

「地域密接型大学」における高度専門職業人
としての力量ある教員の養成戦略



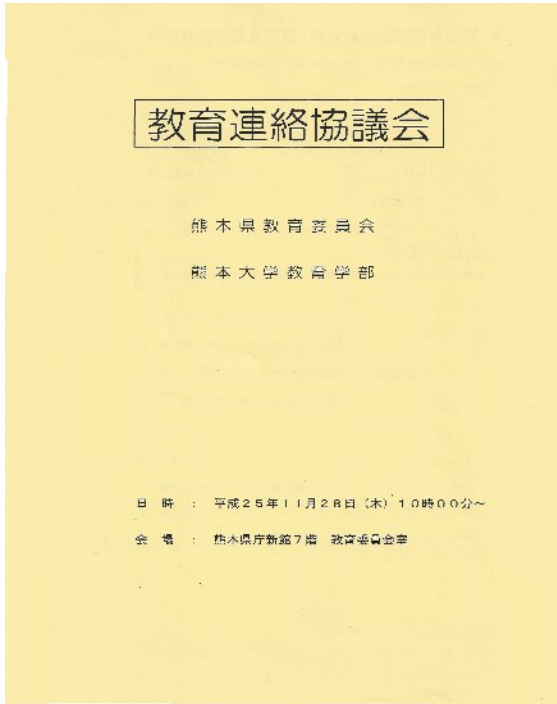
期日 平成25年12月7日(土) 13:00~17:00
会場 熊本大学教育学部

主催 熊本大学教育学部
後援 熊本県教育委員会、熊本市教育委員会

 **Kumamoto University**

(出典：平成25年12月7日教員養成機能充実シンポジウム資料)

(資料 Z-2-2-4-a, b) 熊本県教育委員会との教育連絡協議会資料、
熊本市教育委員会との連携協力会議資料



教育連絡協議会

熊本県教育委員会
熊本大学教育学部

日時：平成25年11月28日(木) 10時00分～
会場：熊本県庁新館7階 教育委員会室

熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の
連携協力会議
会議資料

日時：平成25年5月14日(火) 午後2時～
場所：熊本大学くまもと大会館レセプションルーム

(出典：熊本県教育委員会／熊本大学教育学部の教育連絡協議会資料、熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議資料)

(資料 Z-2-2-5) 教育実習反省会資料と教育実習運営協議会資料

平成25年度 教育学部教育実習反省会	平成25年度 熊本大学教育学部 教育実習運営協議会
1. 日 時 平成25年8月5日(月) 10:30	日 時 : 平成25年11月27日(水) 10時30分
2. 場 所 熊本交通センターホテル 6F「朝顔の間」	場 所 : 熊本交通センターホテル6階 朝顔の間
3. 反省会	会次第
開会	(開会)
教育学部長挨拶	1 教育学部 挨拶 (熊本大学教育学部長 登田 龍彦)
教育委員会挨拶	2 熊本県教育庁 挨拶 (義務教育課 藤川 健一郎 審議員)
出席者紹介	3 熊本市教育委員会 挨拶 (指導課 竹下 恒範 教育審議員)
議事	4 出席者紹介
小学校長会報告	5 議 事
中学校長会報告	(進行: 島谷 教育実習委員長)
その他	(1) 平成25年度教育実習について 小学校長会報告 中学校長会報告 平成25年度教育実習成績単位について 質疑応答 (2) 平成26年度教育実習の実施時期について (3) その他
閉会	(閉会)
— 参 考 —	
平成25年度4年次協力校実習	
実習期間 6月3日(月)から6月14日(金)までの2週間	
夏教は、6月21日(金)までの3週間	
実習生数 【小学校78校】 教諭103名、養教16名、計119名	
【中学校40校】 教諭 75名、養教16名、計 91名	

(出典：教育実習反省会資料と教育実習運営協議会資料)

(資料 Z-2-2-6) 平成 26 年度 熊本市外の教育実習反省会資料

平成 26 年度 教育学部教育実習反省会

1. 日 時 平成 26 年 5 月 16 日 (火) 10:30
2. 場 所 本前寺北斎会館 グレーシア 6F 「スカイルーム」
3. 反省会
 - 開会
 - 教育学部長挨拶
 - 熊本県教育庁 学校人事課 挨拶
 - 出席者紹介
 - 議事
 1. 教育実習に関するアンケート報告
 2. 来年度の教育実習について
 3. その他
 - 閉会

— 参 考 —

平成 26 年度 4 年次協力校実習

実習期間 5 月 29 日 (木) から 6 月 11 日 (水) までの 2 週間
 乗鞍は 6 月 18 日 (水) までの 3 週間

実習生数	【小学校 10 校】	10 名
	【中学校 7 校】	7 名
	合計	17 名
※熊本市内	【小学校 7 1 校】	108 名
	【中学校 4 0 校】	80 名
	合計	188 名

(出典：熊本市外での教育実習反省会資料)

(資料 Z-2-2-7a) 熊本大学教育学部諮問会議議事概要

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

教員採用試験対策として、学生支援アドバイザー（シニア教員3名）を雇用し、教員採用試験指導の充実を図った（資料 Z-2-3-1）。また、新入生学生生活支援講座、キャリア教育と教員採用対策講座、教育フォーラムを開催した（資料 Z-2-3-2）。施設面では、模擬授業教室（2部屋設置）、授業のない時に使用できる教室の増加、自習や指導の場の提供を行った。このほか、1階にコピー機と飲料用自動販売機を設け、さらに固定した喫煙場所を外に設置した。また、各学科の要望を踏まえ、小回りのきく小規模演習室（2部屋）を設けた（資料 Z-2-3-3）。熊本県教育委員会からの要望を受け、熊本市以外の協力校で17名（男子10名、女子7名）が教育実習を行った（資料 Z-2-3-4）。(中期計画番号82)

(水準)

期待される水準にある

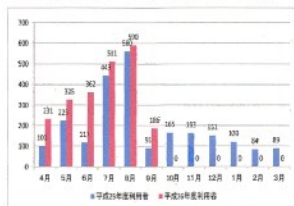
(判断理由)

自己点検・評価、外部者による評価をうけて、改善された点が多い。

(資料 Z-2-3-1) ①学生支援室利用状況、②教採対策講座受講状況、③学生支援室

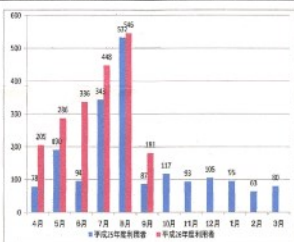
平成20年度 学生支援室利用状況(4月～翌年3月) 9月16日現在

学生支援室別利用数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度利用数	166	222	177	451	581	91	163	162	131	130	91	91
平成21年度利用数	221	325	331	511	599	184	91	61	0	0	0	0



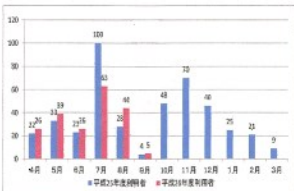
2. 物理の修得別授業室

物理の修得別授業室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度利用数	76	100	341	343	521	87	171	63	165	95	61	61
平成21年度利用数	239	288	338	488	549	181	117	53	105	55	61	61



3. 授業の観出授業室

授業の観出授業室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度利用数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
平成21年度利用数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26



平成25年度2・3・M1対象教授対象講座(2014.3.19)

回数	日時	講座内容	講座担当者	*選定担当者	受講者数
1	5月8日	4限 ガイダンス:ハンドブックを活用した教授対策	八間川先生	*編研	128
2	5月15日	4限 基礎講座:現場が求める教師像	八間川先生	*ハッ塚	91
3	5月22日	4限 一次対策:教育法規Ⅰ	東先生	*編研	86
4	5月29日	4限 基礎講座:学習指導要領に基づいた教育	上田先生	*ハッ塚	64
5	6月5日	4限 基礎講座:実習における授業観察のポイント	八間川先生	*ハッ塚	53
6	6月19日	4限 一次対策:教育法規Ⅱ	東先生	*編研	66
7	6月26日	4限 基礎講座:教職経験者の教育観Ⅰ	上田先生	*ハッ塚	47
8	7月3日	4限 基礎講座:グループワーク(教授像・教育観)	伊藤・入谷・堀・本田		17
8	7月3日	4限 基礎講座:教職経験者の教育観Ⅱ	定政先生	*編研	19
		5限 基礎講座:グループワーク(親代的教育課題)	跡上・引地		7
9	7月10日	4限 一次対策:教育課程	八間川先生	*編研	49
10	7月24日	4限 模擬試験・解説	八間川先生	*ハッ塚	23
11	10月16日	4限 教職合格者による講演会	ハッ塚・橋原		48
12	10月23日	4限 二次対策:模擬授業入門(+合格者による授業)	定政先生	*ハッ塚	61
		5限 二次対策:模擬授業・場面指導実践演習	次藤志3名・伊藤・入谷・本田・津浦		30
13	10月30日	4限 二次対策:教職合格者による模擬授業	八間川先生	*編研	48
		5限 二次対策:模擬授業・場面指導実践演習	支援室1名・中田・本田・松本		24
14	11月6日	4限 二次対策:個人面接入門(+合格者の経験談)	上田先生	*編研	43
		5限 二次対策:個人面接・集団面接実践演習	支援室3名・早稲・船・松園		18
15	11月13日	4限 一次対策:人格教育	松尾先生	*編研	46
16	11月20日	4限 二次対策:論作文入門	八間川先生	*ハッ塚	34
		5限 二次対策:論作文・自己アピール文作成演習	支援室3名		
17	12月4日	4限 二次対策:集団討論入門	定政先生	*ハッ塚	46
		5限 二次対策:集団討論実践演習	支援室3名		
18	12月11日	4限 一次対策:特別支援教育	桑原先生	*編研	35
19	12月18日	4限 模擬試験・解説	上田先生	*ハッ塚	20
20	1月22日	4限 二次対策:論作文作成演習	支援室3名	*編研	29
21	2月10日	4限 模擬試験・解説	定政先生	*ハッ塚	5
22	3月5日	4限 模擬試験・解説	上田先生	*編研	7

学生支援室は教育学部本館の一番南にあります。教室札には「S101 学生支援室」と書いてあります。学生支援アドバイザーは、八間川隆彦シニア教授(元八代第五中学校校長)、定政節夫シニア教授(元人吉東小学校校長)、上田由理子シニア教授(元・熊本市立城東小学校校長)です。学生支援室HP(教育学部HPにリンクあり)

(出典:学生支援室利用状況、教員採用試験対策講座受講状況、学生支援室HP)

(資料 Z-2-3-2) 新入学学生生活支援講座、教育フォーラムの資料

教育学部同窓会による
教育講演会・教職フォーラム日時 平成25年11月16日(土) 9時30分～
場所 教育学部2-B講義室

平成25年度新入学学生生活支援講座

-目的を持った大学4年間の過ごし方-

日時：平成25年4月13日(土曜日) 9:30～

場所：工学部百周年記念館

司会 松瀬 憲司

1. 開会	9:30
田中 均 趣旨説明と厚生就職委員会の取組	
2. 登壇 登壇 学部長挨拶	9:50
3. 職業人になるために	10:00
八間川 隆彦 (学生支援室 シニア准教授)	
4. 教師のあり方と学級経営および社会教育主事補とは	10:40
定取 節夫 (学生支援室 シニア准教授)	
5. 授業にかかわる内容と社会福祉主事とは	11:20
上田 由理子 (学生支援室 シニア准教授)	
6. 質疑応答	12:00
7. 閉会	12:15

- 開会にあたって
教育学部副学部長 古賀 倫嗣
厚生・就職委員長 田中 均
同窓会会長 渡邊 一徳
- 講演
「これから求められる教師(像)とは」
元熊本市教育次長 堀川 治城 先生

- 教職フォーラム
フォーラム① 文系教科 2-B 講義室
アドバイザー
松本 有紀 先生 (国語: H20 卒) 湧心館高校
守山 万葉 先生 (英語: M2) 熊本県中学校合格
(進行 高木 同窓会評議員)

- フォーラム② 理系教科 2-A 講義室
アドバイザー
福田 大樹 先生 (数学: H24 卒) 菊陽中学校
赤星 征典 先生 (理科: M2) 熊本市中学校合格
(進行 米沢 同窓会評議員)

- フォーラム③ 実技系教科 2-C 講義室
アドバイザー
吉田 萌 先生 (音楽: H25 卒) 鶴城中学校
天川 元貴 先生 (技術: H25 卒) 広安小学校
(進行 緒方 同窓会評議員)

(出典：新入学学生生活支援講座、教育フォーラム資料)

(資料 Z-2-3-3) 施設の変化状況がわかる資料 (平成 26 年)

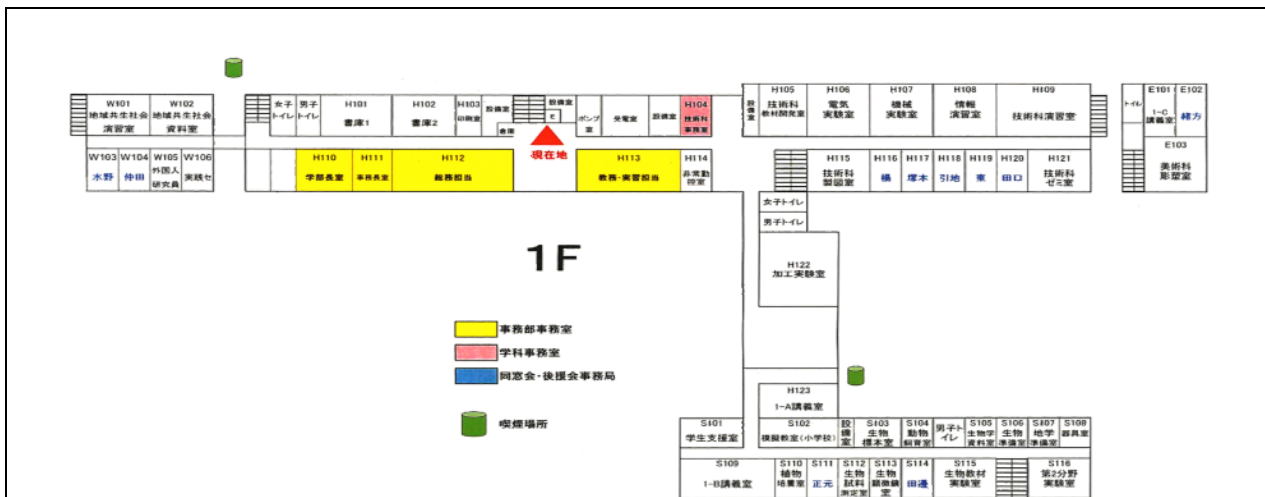
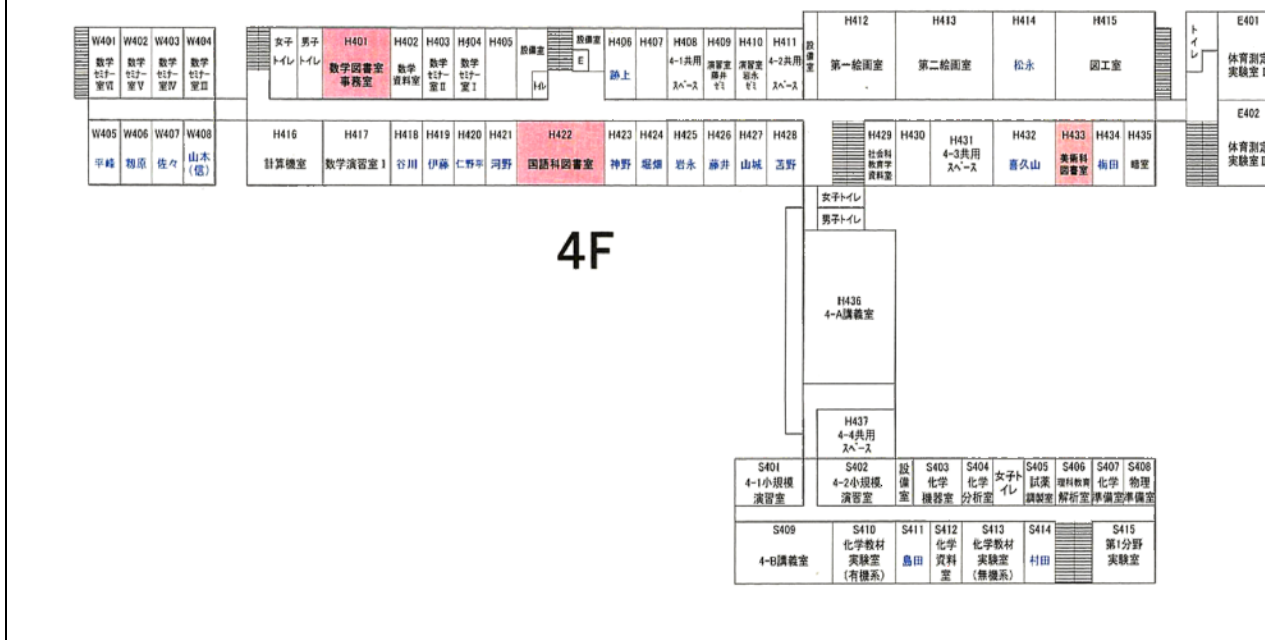


写真 模擬教室での模擬授業の様子



(出典：教育学部評価ワーキンググループ収集資料)

(資料 Z-2-3-4) 熊本市以外での教育実習の実績

平成26年度 教育実習参加者名簿(熊本市外)

平成26年4月4日現在

教育委員会	学校名	郵便番号	住所	電話	学生番号	氏名	性別	主専	副専	学校種別
1	五名市 築山小学校	865-0065	五名市築地1880	0968-72-3328			男	小学	教育	小学校
2	南関町 南関第二小学校	861-0833	五名郡南関町高久野754番地	0968-53-0412			女	小学	英語	小学校
3	山鹿市 鹿本中学校	861-0331	山鹿市鹿本町末民	0968-46-2076			男	数学	小学	中学校
4	山鹿市 菊鹿中学校	861-0406	山鹿市菊鹿町下内田485	0968-48-2034			女	理科	小学	中学校
5	菊池市 隈府小学校	861-1331	菊池市隈府792番地	0968-25-2197			男	小学	数学	小学校
6	菊池市 菊陽中学校	869-1103	菊池郡菊陽町久保田2563	096-232-2004			女	家庭	小学	中学校
7	合志市 西合志南小学校	861-1102	合志市須屋1873番地	096-344-0100			女	小学	教育	小学校
8	合志市 合志南小学校	861-1115	合志市豊岡2224-29	096-248-0154			男	小学	教育	小学校
9	合志市 西合志中央小学校	861-1103	合志市野々島4832番地	096-242-0102			男	小学	英語	小学校
10	合志市 合志中学校	861-1115	合志市豊岡955番地	096-248-0006			男	数学	小学	中学校
11	上益城郡 津森小学校	861-2203	上益城郡益城町上隈369番地	096-286-2091			女	小学	英語	小学校
12	上益城郡 清和小学校	861-3841	上益城郡山都町飯屋384番地	0967-82-2012			男	小学	教育	小学校
13	上益城郡 矢部中学校	861-3515	上益城郡山都町城平527番地	0967-72-3810			男	社会	小学	中学校
14	八代市 麦島小学校	866-0055	八代市迎町1丁目16号1番地1	0965-35-6191			男	小学	教育	小学校
15	葦北郡 水俣第一中学校	867-0012	水俣市古城1丁目14番1号	0966-63-2981			女	英語	小学	中学校
16	天草市 瀬戸小学校	863-0041	天草市志柿町6348番地	0969-23-4023			男	小学	英語	小学校
17	天草市 稷南中学校	863-0043	天草市亀場町亀川1425番地	0969-23-9966			女	英語	小学	中学校

*男子10名 女子 7名 **中学校7名 小学校10名

(出典：平成26年度教育実習参加者名簿(熊本市外))

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと。大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

学部や課程ごとの目的を、企画委員会で審議し、教授会で取り決め、学部案内(資料 Z-3-1-1)や教育学部HP、熊本大学公式HPの「教育研究上の目的」に公表している。

(中期計画番号 84)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

企画委員会・教授会での審議を経て、学部案内や教育学部HP、熊本大学公式HPの「教育研究上の目的」にて公表し周知されている。

(資料 Z-3-1-1) 教育学部学部案内



理念・目標

広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と、地域社会における生涯学習等の指導者の養成のため、教育や地域社会の指導者として必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探求能力を育成することを目的とします。

(出典：2014 教育学部学部案内)

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

入学者受入方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が制定され、熊本大学公式HPに公表されている。(中期計画番号 84)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

それぞれが熊本大学公式HPに公表され、周知されている。

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

熊本大学公式HPに教育研究活動等の情報(学校教育法施行規則第 172 条の規定事項を含む)が公表されている。

教育学部の「実践的指導力向上への取組」を作り、広報に活用している(資料 Z-3-3-1)。

(中期計画番号 84)

(水準)

期待される水準にある

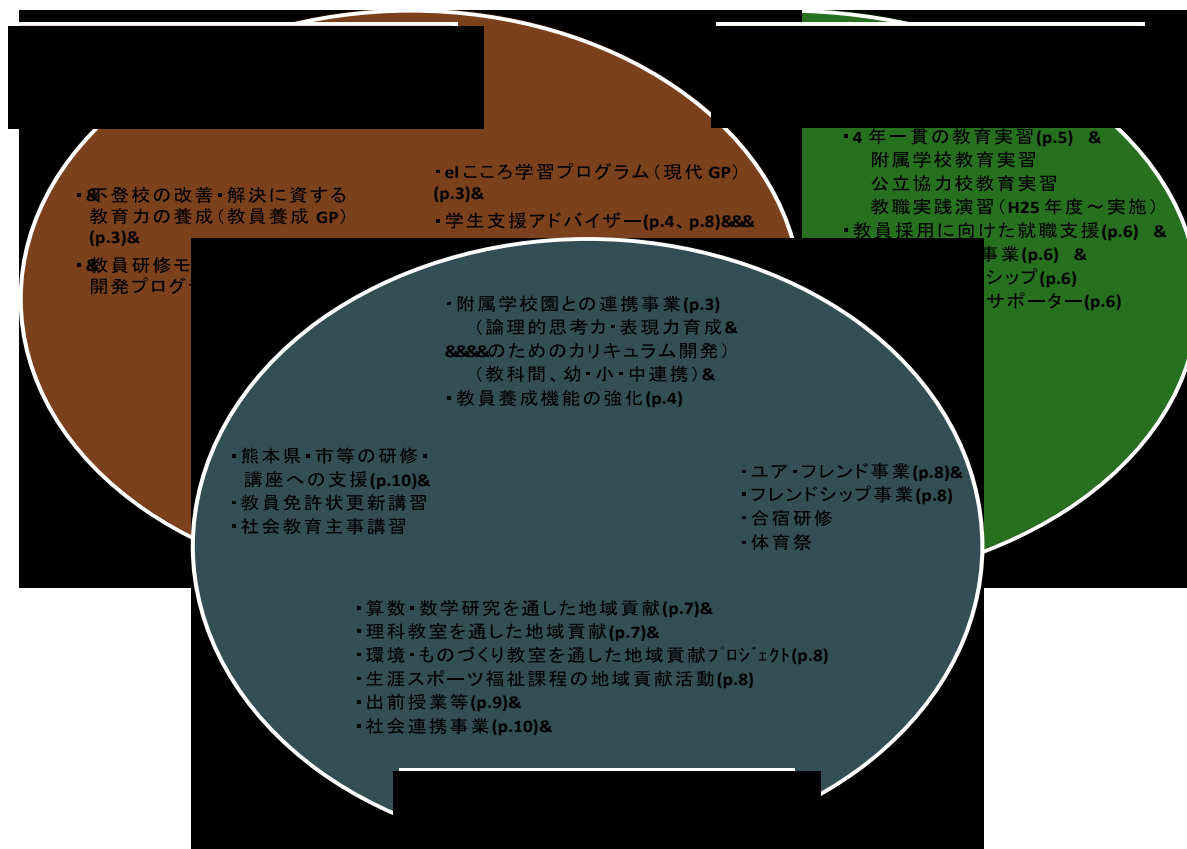
(判断理由)

熊本大学公式HPに公表されている。また、教育学部の「実践的指導力向上への取組」を作成し、公表している。

(資料 Z-3-3-1)「実践的指導力向上への取組」のパンフレット

熊本大学教育学部・教育学研究科の目的と取組

熊本大学教育学部・熊本大学大学院教育学研究科では、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と、地域社会における生涯学習等の指導者の養成を目的とし、教員及び地域社会のリーダーとしての資質能力向上を図るため、以下の様々な取り組みを行っています。



特色ある教員養成カリキュラム

教育学部では、義務教育に関わる全ての教員養成課程(小学校、中学校、特別支援学校、養護教諭)を設置しています。このうち養護教諭養成課程を除く3つの課程に副専攻制度(所属課程以外の課程を副専攻として選択するもの)を実施し、学校教員に求められる広範な資質を高めるとともに、複数の免許・資格を取得できる体制を整備しています。

また、教育学部では、熊本県・市教育委員会との連携・協働に基づき、教員養成 GP、現代 GP、論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の現代的教育課題に応える取り組みを進め、その成果を活かした実践的指導力を養成する授業科目を開発し、開講しています。

特色ある大学院カリキュラム

大学院教育学研究科では、実践性・学際性・現代性の三理念に基づき、学校現場が抱える現代的教育課題(学力・学習意欲の向上、課題解決型授業づくり、探究的・創造的な学習指導、児童生徒指導、特別支援教育、生活指導など)への対応能力と高度な研究能力を培うため、教育実践共通科目及び現代的教育課題に関する科目(リーダーシップ論、特別支援教育実践、心身健康教育)や学校現場と連携した授業実践研究、課題研究等の履修、学校現場における実践的研究に基づく修士論文作成などの学修を通して、高度な実践的指導力を養成しています。

(出典:「実践的指導力向上への取組」のパンフレット)

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

熊本大学データ集 2013 に全学の施設・設備状況の記載がある。H24 で全国 89.0% に比して熊大は 87.5% で施設・整備に関しては全国にやや劣る。教育学部の講義室・演習室の使用状況はデータ集 2013 では、H24 年度で 21～50 人部屋が 39%、51～100 人部屋が 70%、101～200 人部屋が 62%、201 人以上の部屋が 80% とその使用率はよく、特に大部屋の使用率が高い。施設面で学生のニーズに対応するよう努力している(前掲資料 Z-1-2-1)。

耐震工事は、教育学部の本館は終了し、東棟が H26 年末完成、西棟が 27 年に計画申請をしている。バリアフリー化も東棟にもエレベーターを設置する(資料 Z-4-1-1)。安全・防犯面では防火訓練も毎年行われ、教職員・学生共に参加し、避難経路等の確認等を行っている(資料 Z-4-1-2-a)。安全・防犯面も警備体制を業者と契約している(資料 Z-4-1-2-b)。(中期計画番号 86、87、91)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

施設・設備に関しては、施設・設備は年々向上し、耐震工事も順調でバリアフリー化を含めた改修ができています。教室使用率もよく、学生のニーズに応じています。

(資料 Z-4-1-1) 耐震工事・バリアフリー化の改修工事シート

様式A-4-1(別紙)		『教育研究等への効果』に係る重点評価シート		130613(案) ※事務局記入欄
法人名	熊本大学	カテゴリー	④大学特性	
事業番号	A15-4 耐震化A	事業名	(教育) 東棟改修	
構造・階数・面積	R5 (2,150) m ²	工事区分	機能改善 + 機能改善 + 環境対策	
① 事業概要				
<p>本事業は、不登校や特別支援教育などの現代的教育課題に対応できる教員養成機能の強化や地域の特長・ニーズに即した教育研究成果の開発・発信を行うため、既存教育学部東棟の機能改善改修(体験型学習スペースの確保、バリアフリー化)を行う。また、既存建物は耐震性能が低いため、併せて耐震補強を行う。</p>				
② 教育研究等の実績				
(1) 本事業で整備した施設を利用しようとする組織が現在行っている教育研究等の概要				
<p>【施設を利用する組織・人数：教育学部 教員約40人、学部生・大学院生約1,400人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部では、不登校の改善・解決に資する実践的指導力の養成のため、文部科学省教員養成GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(平成17・18年度)を実施した。教員養成GP事業終了後も継続して、開発したカリキュラムを大学院の授業に活かすとともに、熊本市、山鹿市、菊池市、水俣市の教育委員会の適応指導教室において、支援活動を継続している。近年は、美術、保健体育、家庭、登壇教諭等6学科の教員及び学生が関わり、毎年実験やものづくり等の体験教室を開催(年20回程度開催)し、大きな成果を上げている。 学生の実践的指導力育成(体験型学習の充実)のための「ユアフレンド事業」(H14～) <ul style="list-style-type: none"> 本学教育学研究科が熊本市教育委員会と連携協力に関する協定を結び、全国に先駆けて開始した不登校対策事業である。本学の学生が熊本市内の不登校児童・生徒の自宅や学校を訪問し、彼らの話し相手になる活動を行っており、熊本市教育委員会、学校現場及び保護者からも高い評価を受けている。また、参加した学生が、不登校の子どもに関する理解を深め、実践的指導力を養う場となっている。H14年度の事業開始以来、10年間で活動回数は約2万回、参加学生は延べ約1,700名にのぼり、新聞やテレビでも大きく取り上げられた。H19年度からは「教育臨床体験演習」として単位化され、教員としての資質能力の向上と地教育委員会との連携・協働を兼ね備えた本学の特色ある取組みである。 				
(2) 具体的な実績等				
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 教員養成 GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(H17～18) 学生の実践的指導力育成(体験型学習の充実)のための「ユアフレンド事業」(H14～) <ul style="list-style-type: none"> 本学教育学研究科が熊本市教育委員会と連携協力に関する協定を結び、全国に先駆けて開始した不登校対策事業である。本学の学生が熊本市内の不登校児童・生徒の自宅や学校を訪問し、彼らの話し相手になる活動を行っており、熊本市教育委員会、学校現場及び保護者からも高い評価を受けている。また、参加した学生が、不登校の子どもに関する理解を深め、実践的指導力を養う場となっている。H14年度の事業開始以来、10年間で活動回数は約2万回、参加学生は延べ約1,700名にのぼり、新聞やテレビでも大きく取り上げられた。H19年度からは「教育臨床体験演習」として単位化され、教員としての資質能力の向上と地教育委員会との連携・協働を兼ね備えた本学の特色ある取組みである。 競争的資金等の獲得状況 <ul style="list-style-type: none"> 文科省科研費 H22：2件 950千円、H23：4件 6,400千円、H24：4件 2,400千円 受託研究：3件 1,870千円、共同研究：2件 1,100千円 				

(出典：『教育研究等への効果』に係る重点評価シート)

(資料 Z-4-1-2-a) 防火訓練の概要

時間	放送等	教職員・学生等		教育学部地区区隊				本部区隊(詳細)										
		教職員	学生等	地区隊長 (山本副部長)	連絡講師 (森田部長)	初期消火班長 (上野教務係長)	避難誘導班長 (田代免許係長)	救出教団班長 (松田教育係長)	本部隊長 (廣木施設担当)	連絡講師班長 (藤原ユニット長)	初期消火班長 (橋本施設担当)	避難誘導班長 (佐藤ユニット長)	救出教団班長 (平川施設)					
14:15	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:16	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:17	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:18	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:19	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:20	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:21	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:22	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:23	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:24	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:25	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:26	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:27	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:28	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:29	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:30	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:31	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:32	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:33	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:34	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:35	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:36	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:37	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:38	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:39	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:40	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:41	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:42	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:43	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:44	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:45	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:46	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:47	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:48	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:49	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:50	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:51	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:52	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:53	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:54	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:55	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:56	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:57	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:58	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
14:59	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	
15:00	【地震発生】 地震発生、この下層に隠れて身を守る。【1分間】																	

(出典：黒髪北キャンパス防災・消防訓練実施マニュアル(教育学部地区区隊))

(資料 Z-4-1-2-b) 機械警備業務仕様書

機械警備業務仕様書 (改訂版 3-1)	
1. 警備目的	この警備は、警備対象物に係る火災・盗難を防止するとともに、その他の不正行為を排除して、熊本大学の施設及び物品の保全を図り、その業務の円滑な運営に資することを目的とする。
2. 警備対象地区・所在地及び対象物	熊本大学警備業務標準仕様書 (改訂版 3-1) 中 1. の①黒髪北地区、②黒髪南地区、③教育学部東教場、④大江総合グラウンド、⑤本荘北地区、⑥本荘中地区、⑦本荘南地区、⑧大江地区、⑨京町地区、⑩城東町地区、⑪新南地区、⑫益城地区
3. 業務内容	(1) 不法侵入、盗難、その他の不正行為の早期発見・対処及びその拡大防止 (2) 火災報知設備 (既設) による火災異常の監視及び緊急時の対処 (3) 受水槽等警報設備 (既設) による異常の監視及び緊急時の対処 (4) ガス漏れ警報設備 (既設) による異常の監視及び緊急時の対処 (5) エレベーターの非常ベル発報 (既設) による異常の監視及び緊急時の対処 (6) 事故確認時における関係機関への通報及び連絡 (緊急連絡系統図による) (7) 月間警備実施報告書の提出 (8) 機械警備業務一覧の履行
4. 警備の方法	自動警報装置による監視及び警備上必要な場合の巡回
5. 警備期間及び警備基準時間	警備期間 平成 24 年 9 月 18 日から平成 28 年 3 月 31 日まで 基準時間 平日 17:15 から翌日 8:30 まで 土曜日・日曜日及び休日 8:30 から翌日 8:30 まで (12 月 29 日から 1 月 3 日を含む) 但し、火災報知設備・受水槽等・ガス漏れ警報設備・エレベーター異常 (以下「火災報知設備等」という。) については 24 時間警備とする。
6. 警備実施	警備実施については、対象物から警報装置警備開始の信号を受けた時から警備を開始し、警備解除の信号を受けた時に警備を終了するものとする。 但し、共通部分がある場合、その箇所についての警備は、同対象物内の最終箇所 (室) における警備開始の信号で開始し、最初の箇所 (室) における警備解除で終了することとする。
7. 警備仕様	(1) 警備に必要な機器の種類・数量及び設置箇所は別紙機械警備業務一覧及び別紙図面 (別図 1~3 8) の通りとし、対象物で発生した異常事態の信号を自動的に請負者のガードセンターが受信する機能を有する装置を使用すること。また、警備の開始及び解除はカードによるものとし、各カード使用者の登録により使用可能箇所 (室) を限定出来、カード使用者の記録が出来るものであり、本学設置の電気錠と連動する機能を有する装置を使用すること。警備開始及び解除用カードは発注者の負担とし、その他警備に必要な機器、専用回線、カード登録抹消、取り付け工事等の費用は全て請負者の負担とする。なお、この警備機器等は請負者が適宜保守点検を行うものとする。また、落札後速やかに機械警備業務一覧のとおり、設置すること。 (2) 火災報知設備等については、火災報知設備等信号系統図 (別図 3 9) によるものとし、異常の監視及び緊急時の対処を行うものとする。

(出典：機械警備業務仕様書 (改訂版 3-1))

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

教員の部屋には学内 LAN が張り巡らされ、学生用には 2 階パソコン室にパソコン 5 台、印刷機 2 台、各学科にもパソコンや印刷機が設置されている。教育学部では無線 LAN も整備され、インターネット等が利用でき、学生が演習・レポート時の調査、文章作成等を行っている。学務情報システムが整備され、学生の履修登録や教員の成績登録もパソコンで行う。教務係にはノートパソコン 4 台、プロジェクター 9 台、移動スクリーン 2 台があり、教員・学生に貸し出している。50 名以上収容の各教室にはプロジェクターとスクリーンが、250 名収容の 4 A 教室にはプラスして TV モニターが設置されている。更に、1 階の模擬授業室に電子黒板が 1 台導入され、模擬授業で活用している。(中期計画番号 89)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

学内 LAN と無線 LAN が整備され、備え付けのパソコン、貸し出し用のパソコンもある。各教室にプロジェクターとスクリーンが設置され、テレビモニターのついた大教室もあり、有効に活用されている。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点到係る状況)

附属図書館は平成 25 年度 10 月にリニューアルした(熊本大学附属図書館HP参照)。1 階はグループ学習が出来るスペースを置き、別途飲食等が出来るスペースを設けた。2 階にはパソコン 88 台を置き、ICT 環境、電子ジャーナルの整備も整えた。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も系統的に収集されている。地下には研究紀要雑誌が系統的に整理されている。

教育学部には各学科に図書室または資料室があり、研究教育で必要な資料が収集整理されている。(中期計画番号 87)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

観点 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点到係る状況)

自主的学習環境としては、附属図書館、教育学部の各学科の図書室・資料室・演習室、各ゼミの部屋等がある。その他、教育学部では 1 階ロビーや模擬授業室 2 部屋(1、2 階)、他に、授業がない時に使用できる教室(1A、1B)がある。このほか共用スペース 1～4、小規模演習室 1、2 などがある。(中期計画番号 87)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

自主的学習環境として附属図書館、教育学部、各学科の部屋が用意され、これらが有機的に機能している。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

重要な質の変化あり、「大きく改善、向上している」

(記述及び理由)

平成 21 年度より、改組検討委員会と教員養成機能充実委員会が新たに組織され、審議、検討を行い、シンポジウムの開催、ミッションの再定義等に対応した。

教育学部と附属学校園で学部・附属学校運営委員会と教育学部・附属学校連絡協議会を平成 21 年度より整備・強化し、教育学部と附属学校園の管理運営上の諸問題を審議し、改善・解決してきた。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

「改善、向上している」

(記述及び理由)

平成 21 年度より、改組検討委員会と教員養成機能充実委員会が新たに組織され、教員養成機能充実委員会企画によるシンポジウムを平成 24～26 年度と開催し、文科省や大学関係、学部・研究科の教員・学生、県教委や市教委、学校現場の教員から意見を聞き、教育学研究科のカリキュラム改革に向けての取組を行っている。学生・院生から要望のあった教員採用試験の対策として、学生支援アドバイザー（シニア教員 3 名）を雇用し教員採用試験に関する指導の充実を図った（資料 Z-2-3-1）。施設面では、模擬授業教室を 2 部屋作り、自習や指導の場を提供した。また、平成 26 年度に県教委・市教委との間に教職大学院設置の為の諮問会議（資料 Z-2-2-7a）を設け、その下部組織の専門委員会（資料 Z-2-2-7b）で教職大学院設置に向けての協議を行っている。それらの中で教育学部の自己点検・評価を併せて行っている。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。＜教育情報の公表＞

重要な質の変化あり、「大きく改善、向上している」

(記述及び理由)

教育学部の「実践的指導力向上への取組」を作成し、広報に活用している。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。＜施設・設備＞

重要な質の変化あり、「大きく改善、向上している」

(記述及び理由)

模擬授業教室、共用スペース、小規模演習室、学生支援室が設置され、施設・設備の整備が行われ、有効に活用されている。